平成 20 年度

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人の平成２０年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第２８条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京と地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターについて、平成２０年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の２つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した年度計画及び中期計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

２つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価にあたっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成２１年度は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターにとって、現中期目標期間終了の前年度にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが、この評価結果を積極的に活用することにより、残された中期目標期間において目標の着実な達成を図るとともに、平成２３年度から始まる次期中期目標期間を見据えた法人運営を行い、中小企業の支援を通じて東京の産業の発展と都民生活の向上により一層寄与することを期待します。

平成２１年８月２０日
東京都地方独立行政法人評価委員会
委 員 長　示村　悦二郎

―目　次―

Ⅰ　全体評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

Ⅱ　項目別評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１

Ⅲ　参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

Ⅰ　全体評価

1 総 評

当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある。

独立行政法人化され３年目を迎えた東京都立産業技術研究センターは、中期計画に沿って順調かつ着実に事業を推進し、とりわけ数値目標を掲げた項目については、ほぼ全てが中期計画の最終目標値を上回っており高く評価できる。

なかでも、依頼試験、機器利用サービス、技術相談などの技術支援において、目標を大幅に超えた実績をあげるとともに、デザインセンターにおける製品化支援の機能の充実によりサービスの向上を図るなど、中小企業に対する使命を十分に果たしているといえる。

また、法人運営についても、各職場における様々な業務改革が軌道に乗り、中小企業のニーズに応えた機動性と柔軟性のある組織運営が順調に展開されていることも高く評価できる。

世界的同時不況により、厳しい経営環境に置かれている中小企業に対して、依頼試験及び機器利用サービスの料金を５０％減額する対策を講じたことは、法人化によって得られた機動力を十分活かした取組みとして評価できる。

一方、依頼試験等の需要が拡大するに従い、当該業務への研究員の負担が増加傾向にあることが懸念される。依頼試験等への業務に偏ることなく、産業技術研究センターが保有するリソースを依頼試験、機器利用サービス、技術相談などの技術支援及び基盤研究、共同研究といった研究開発に如何にバランスよく配分し、都民の期待に応えていくかという効果的な事業運営について検討を進めていく必要がある。そのためには、業務の執行と管理を適切に行う内部管理の強化にも一層取り組むことが重要である。

研究開発については、着実な取組みにより、特許や外部資金の獲得など様々な成果がでているが、産業技術研究センターが将来に渡り、中小企業の支援機関として高い技術力を保持し、存在感を増していくためには、ニーズに即した研究開発の更なる充実と研究員の資質向上を図ることが必要である。

こうした中、戦略ロードマップを策定し、事業領域を明確化するとともに、新たに注力する技術分野を明示したことは、産業技術研究センターの課題であ

る人材活用･育成に向けた道筋にもなるものとして期待する。

また、産業技術研究センターが果すべき役割として、新たに要望が高まっている社会的課題の解決に資する安全安心・福祉・環境などのサービスに関連する技術支援についても、今後強化すべき課題である。

平成２１年度及び２２年度は、多摩地域、臨海地域への移転による産業支援拠点の整備を順調に進める正念場の年である。拠点の整備にあたっては、今後の産業技術研究センターの業務活動に大きな影響を及ぼすことから、職員のみならず外部専門家の知見と十分な資源投入による総合的な取組みとして進めていくことが重要である。

産業技術研究センターには、都内中小企業の製品化、技術力向上、技術評価、人材育成を支える様々な技術支援体制が整っているが、最大限にその機能を発揮していくためにも、これまでのメニューや枠組みにとらわれない柔軟な発想と機動力を活かした運営に努めていく必要がある。

2 中小企業への技術支援･研究開発及び法人の業務運営等について

（事業化支援）

産業技術研究センターは、中小企業の新製品・新技術開発や新規事業分野への展開を促進するため、企業が抱える技術的・経営的課題の解決に資する支援を実施し、事業化を促進している。また、大学や他の研究機関等と連携した支援を実施している。

平成 20 年度は、十分な試験研究設備等を持てない中小企業への「機器利用サービス」において、昨年度と同様に中期計画の目標値を大きく上回る実績を上げており、また、研究部門が有する高度な機器の開放を一層促進するなど、サービスの向上を図ったことは前向きな取組みとして高く評価できる。特に、製品開発に有効な「デザインセンター」において、新規の機器導入や利用拡大に向けた運用改善により、高速造形機の利用数が 3 年連続で増加するなど、利用実績を大幅に向上させている。

さらに、不況対応緊急技術支援として実施した依頼試験及び機器利用料金の減額は、単に中小企業支援という側面だけではなく、産業技術研究センターが独法化を機に臨機応変に対応できる組織に変革したことを外部に印象づけるという観点からも、極めて有意義な施策であり高く評価できる。

また、産学公連携等については、大学と新たに業務協定を締結するなど徐々に活発化しつつあるが、今後、個々の研究員の資質を高め、より積極的な取組みを図るなど、更なる推進を期待する。

（技術協力）

産業技術研究センターは、各種依頼試験や技術相談を通じて、製品の品質・性能の評価や証明、事故原因究明などの技術的課題解決のための技術協力を行っている。

平成 20 年度は、「依頼試験」及び「技術相談」とも、中期計画の目標値を大きく上回る実績を上げており、高く評価できる。また、依頼試験については、計量法校正事業者登録制度への登録拡大や環境計量証明事業の推進により、信

頼性向上を図ったほか、オーダーメード試験の実施や利便性の向上により、利用者から高い満足度を得ている。

「技術相談」においては、ワンストップ窓口としての取組みを進めているが、今後、更に窓口を担当する専門的人材の確保・養成及びその有効活用を図るなど、相談対応の充実に向けた実効性のある施策を期待したい。

（研究開発）

産業技術研究センターは、中小企業の生産活動の基本となるものづくりの基盤技術分野と中小企業が強化を図る必要がある重点技術分野について研究開発を行い、その成果を中小企業の技術力、競争力強化のための支援に活用している。

平成 20 年度は、文部科学省関連の科学研究費補助金に積極的に応募し、新たな資金源の確保に努めるなど、中期計画の目標額を大きく上回る外部資金を獲得した。また、企業や大学等との「共同研究」においても製品化や特許出願の成果がでており、共同研究先から高い満足度を得ている。

「基盤研究」については、年度計画どおり実施しているが、産業技術研究センターの重要な柱であることから、より活発な研究となるよう積極的な取組みが望まれる。

（技術移転）

産業技術研究センターは、セミナーや講習会などを通じて技術的知見の普及に努めることにより、中小企業の技術力や製品競争力の向上を支援している。

平成 20 年度は、技術セミナーにおいて、利用者のニーズに対応して内容を見直し、新たに 27 件のセミナーを実施するなど、質の向上にも取り組んでいる。また、年度途中からの経済状況の悪化に速やかに対応し、不況克服支援セミナーの参加料を無料とするなど、時宜に応じた事業を実施したことは独法化のメリットである機動性の高さを反映したものといえる。

今後とも中小企業のニーズを捉え、中小企業の製品化、事業化に寄与するサービスの提供に努めていく必要がある。

（法人の業務運営等）

「組織体制と運営」については、新拠点の開設準備に向けたプロジェクトの運営のほか、迅速な意志決定を図るための経営会議の設置や産業技術研究センターの方向づけを示した戦略ロードマップの策定など、いくつかの新規かつ大胆な試みが始められたことは評価できる。特に、民間企業への研修出向制度の導入は、職員の能力向上にとって極めて重要であり高く評価できる。

今後は、中長期的な研修プログラムの実施により、組織の戦力となる人材を育成することが肝要である。

「業務運営の効率化と経費削減」については、全職場からの業務改革提案に基づき 53 項目の業務改善を実施し、業務の効率化のほか、利用者の利便性向上や経費削減などの成果をあげている。なかでも課題であった人材の確保に向けて、全管理職が３０大学を訪問してリクルート活動とＰＲ活動を展開するなど、意識改革が進んでおり、その結果、採用への応募者が大幅に増加するなど効果をあげている。今後も、人材獲得と認知度向上に向け、更なる取り組みを期待する。

財務状況については、アウトソーシングの積極的活用や外部資金の獲得などの努力により、健全化が図られているが、今後、貴重な財源の効果的活用に向けて、内部管理の工夫と充実にも努めることが必要である。

（その他）

中期計画における数値的な目標は、２－３年目でほぼ達成している。次期中期計画の策定にあたっては、現中期計画の達成状況や新拠点への移転による事業の拡充等を踏まえて、目標の設定を検討する必要がある。

一方で、依頼試験等の業務の拡大に伴い、研究員の業務管理のあり方が問われている。今後、産業技術研究センターの認知度の向上により、更なる業務量の増加が懸念される中、やみくもに数値目標を追うことで、基盤研究等へのしわよせやサービスの質の低下を招くことのないよう、対策を講じることが喫緊の課題となっている。研究開発等の重要性に鑑み、研究員の資質の維持・向上を図っていくためにも、研究業務体制の確保に向けて、前向きな検討を期待する。

また、都内中小企業の製品化、事業化への技術支援が産業技術研究センターに与えられた最大の使命であるが、それを実現するために、例えば大企業と連携して複数の中小企業を入れたコンソーシアムの設置や大企業との技術的な仲介役を果たして中小企業に仕事をもたらすなど、様々な取り組みを通じて認知度を上げることも必要と考える。

産業技術研究センターが有する限られた資源の「選択と集中」を図りつつも、日本を代表する産業技術の支援機関として存在感を高めてほしい。

Ⅱ　項目別評価

項目別評価にあたっては、業務実績報告書の検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の５段階により評価を行った。

評 定	Ｓ・・・年度計画を大きく上回って実施している。 Ａ・・・年度計画を順調に実施している。 Ｂ・・・年度計画を概ね順調に実施している。 Ｃ・・・年度計画を十分に実施できていない。 Ｄ・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である。

Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1)製品化支援

項目	年度計画	評定	評定説明
1	①技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。	B	共同研究を行った企業を中小企業振興公社の助成事業に推薦する制度を開始したほか、「多摩新拠点シンポジウム」の共同開催や東京都知的財産総合センター相談員による特許相談を定例化したことなど、新たな連携事業に取り組んでいる点は評価できるが、今後これらの新規連携事業を含めた中小企業振興公社との連携において中小企業の事業化、製品化など、より具体的な成果に結び付けていくことが望まれる。
2	②西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	S	デザインセンターについては、前年度に比べ47%増の2,487件の機器利用実績をあげるなど、中小企業の製品化でネックとなる試作品開発の迅速化に貢献している。また、企業ニーズを反映した機器の充実を図るとともに、サービス業など製造業以外の広範囲に渡る企業に対しても支援したことは評価できる。 とりわけ、高速造形機に対する利用ニーズに応え、昼夜連続運転の実施により前年度比70%増の948件の利用実績をあげ、企業のヒット商品を生み出すことに大きく寄与している点は高く評価できる。

項目	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
3	③新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を推進する。 ④迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図り、共同研究を効果的に推進する。 ⑤「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前8時30分から午後8時までとする。	B	新製品、新技術開発を支援する製品開発支援ラボや共同研究先の企業が利用する共同研究開発室では、入居率100%を達成しており、また、入居企業においては製品開発の取組みが中小企業基盤整備機構の支援事業に認定され、本格的な事業活動を開始するなど、具体的な支援の成果が出ている点は評価できる。 今後も引き続き、入居企業への技術支援を精力的に行うなど、製品化、事業化につながる取組みを強化していくことが望まれる。
4	⑥自社内に十分な試験研究設備等を持てない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。 ・機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。 ・午後8時までの夜間利用を実施する。 ・環境試験センターを活用し、製品の環境試験に関する信頼性向上にむけた支援に努める。 ・産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。 （中期計画の機器利用目標件数：平成22年度において30,000件以上）	S	中期計画に掲げた平成22年度実績「30,000件以上」を大きく上回る37,097件の実績を上げたことは、中小企業の機器利用ニーズに応えていることの証であり、高く評価できる。 また、新規に11項目の機器利用を追加するとともに、研究部門が保有する高度な機器についても利用可能な体制を整備し、利用企業へのサービスを向上させていることも大いに評価できる。 今後も引き続き、利用者ニーズの把握に努め、質の高いサービスを提供していくことを期待する。

項目	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
5	⑦支援組織として設置した製品化支援室は、「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施する。 ⑧知的財産に関する相談窓口を設置し、中小企業の製品化支援に貢献する。	B	企業支援のハブとなる製品化支援室においては、「デザインセンター」などを利用する企業の製品化を促進するため、研究グループ等への迅速なコーディネートを行うとともに、機器利用指導を 1,060 件実施するなど、年度計画どおり実績をあげている。 また、特許情報活用アドバイザーによる知的財産に関する相談窓口を西が丘本部に設置したが、今後、企業ニーズを踏まえて、より一層の活用が望まれる。

(2) 産学公連携等の推進

項目	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
6	①職員及び都が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携ならびに産産連携を促進する。 ②東京イノベーション・ハブやインターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携を推進する。	B	コーディネータによる産学公連携の成約件数は２１件であり、前年度に比べ２件増えたほか、共同研究による製品化の成果も出ているなど、産学公連携は着実に進められている。 今後、コーディネータの果たした役割とその有用性について分析を行うとともに、専門のコーディネータのみならず、産業技術研究センター職員のコーディネート機能も強化するなど、連携実績の増加につなげていくことを期待したい。

項目	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
7	③区市町村との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。 ④都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を推進し、相互交流により技術力の向上を図る。 ⑤大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。	A	大学や産業界等に対して、講師などに延べ57名の職員を派遣するなど、連携強化に努めるとともに、首都圏公設試との相互交流を推進している。また、新たに民間企業へ半年間派遣する研修出向の制度を立ち上げたことは、顧客である企業の文化、ニーズを吸収する試みとして期待できるとともに、人材育成の観点から評価できるため、今後もこの取組みを中長期的な視点から計画を立て、継続していくことが望まれる。 区市町村との連携にあたっては、今後、技術支援のあり方など方針を明確にして取組みを進めていくことが必要である。
8	⑥産業技術大学院大学の PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)を実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。 ⑦大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	B	首都大学東京と連携して東京都のシンクタンク機能を発揮することを目的に、「都市科学・産業技術連携戦略会議」を設置し、共同研究の推進体制を整備するなど、連携強化を図ったことは評価できる。今後、具体的な事業を推進させ、実用的な成果に結びつけていくことが必要である。 また、首都大学東京のほか、同じ東京都のシンクタンクである産業技術大学院大学とも密接かつ実質的な連携を図っていくことが肝要である。
9	⑧業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	B	新たに 32 企業から構成された異業種交流グループを立ち上げるとともに、既存の 23 グループの活動を支援するなど、年度計画どおり事業を実施している。 異業種交流会は、単独の企業では解決できない技術的課題の解決に向け、異なる業種の企業が集まって交流を図るもので、中小企業にとってメリットが大きい。 今後、これまでの活動内容に変化をつけ、例えばグループ同士の積極的な交流を図る仕組みを検討するなど、一層の活性化が望まれる。

(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
10	東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する、企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。 この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。	A	新製品、新技術開発等の助成事業や、技術表彰などの技術審査の要請に応えて、2,950件という全国の公設試でも類を見ない極めて多くの技術審査に携わっていることは、中小企業支援に貢献したことはもとより、職員の広範囲な技術分野での高い専門性を反映しており、高く評価できる。

(4)知的財産権の取得及び活用の促進

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
11	研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願に努めるとともに、使用許諾を促進する。 また、東京都知的財産総合センターとの連携を強化する。	B	特許出願件数が 27 件と中期計画の目標達成に向けて着実に増えている点については評価できる。今後、企業との共同出願なども含め、全体として出願件数とともに質の高い特許を増やしていくことが望まれる。 また、使用許諾については 15 社、使用許諾率は 11%となっており、実用的な研究を行っていることの証として評価できる。今後も引き続き、使用許諾率の向上に努め、特許使用料の増収にもつながることを期待したい。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1) 依頼試験

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
12	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ①国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）登録校正事業者として、精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図る。温度分野の登録に努め、登録区分での英文による校正証明書の発行を開始し、中小企業の海外取引支援に貢献する。 ②計量証明事業登録を行い、環境計量に係る計量証明を発行できる体制を整備する。 ③利用者の利便性向上のための取組を実施する。 ・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストア及び銀行での支払い受付を継続するとともに、クレジットカード支払い受付を実施する。 ・依頼手続の簡素化を実施し、利用者の利便の向上を図る。 ・JIS 等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメード試験を実施する。 ④試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し、品質保証体制を確立する。 ⑤中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。	A	計量法校正事業者登録制度及び環境計量証明事業に関しては、新たな区分登録への取組みや英文の校正証明書の交付など、品質保証体制の向上を図っている。あわせて、利用手続きの簡素化や料金の支払方法の多様化を図るなど、利便性の向上にも努めている。 企業の個別のニーズに対応したオーダーメード試験については、293 件実施し、利用者から高い満足度を得ており、高く評価できる。 依頼試験の機器を新たに 98 機種導入し、ニーズに積極的に応えるとともに、経済不況対応緊急技術支援として依頼試験料金を 50%減額する対策を開始したことは大いに評価できる。 なお、試験品質の向上に向けたダブルチェック体制の確立などについても、引き続き努力していくことが望まれる。

13	（中期計画の依頼試験目標件数：平成22年度において85,000件以上）	**S**	依頼試験については、100,842件実施し、中期計画の目標値 85,000 件以上を大幅に上回る実績を上げたことは高く評価できる。中小企業のニーズを把握し、LED 利用照明装置の測定など新たな試験体制の整備や機器導入を図ったことにより、利用者の満足度の高い依頼試験を数多く実施し、中小企業の技術支援に貢献した。 また、新たに、国民生活センターの指定検査機関に登録されるとともに、宇宙事業開発支援として「宇宙航空研究開発機構(JAXA)仕様の耐振試験」を実施するなど、外部機関からも高く評価されている。

(2)技術相談

項目	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
14	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。 ②相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。 ③生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援) ④産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。 ⑤IT を活用した遠隔相談を試行するなど、利便性の高い技術相談を行う。	B	技術相談に関するワンストップサービスの徹底や、生産現場での技術支援の体制を整えたことは評価できるが、今後、相談窓口を担当する専門的人材の確保・養成を図るとともに、エンジニアリングアドバイザーを活用した支援活動が活発化されるよう、更なる取組みを期待する。 遠隔相談システムに関しては、時間のない中小企業者にとっては非常に有効な手段と成り得るため、今後、一層の活用を図る必要がある。
15	(中期計画の技術相談目標件数:平成22年度において70,000件以上)	A	来所・電話・メール等による技術相談を78,355 件実施し、中期計画の目標値である 70,000 件以上を大幅に上回る実績を上げており、高く評価できる。 また、東京都が実施した都内中小企業2万社に対する産業技術研究センターの利用に関する調査に協力し、潜在的ニーズの把握に努めるとともに、独自に実施した来所者アンケート調査を活かし、新規事業の提案や総合相談窓口の試行など新たな試みに反映していることは評価できる。 今後も相談の質に関する評価、分析に努め、一層の相談対応の充実に向けた実効性のある施策を期待したい。

(3)業界団体等への技術協力

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
16	①業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。 ②中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。	B	業種別交流会については、新たにPC情報技術業界及び照明技術業界の団体を加えて実施した点は評価できる。 また、技術研究会については、技術や製品の開発力の向上を目指し、高い活動実績を示している団体もあるが、具体的な活動実績がない団体もあるため、活動実態を踏まえた整理が必要である。

3　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1)基盤研究

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
17	試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。年度当初の研究テーマ数は、重点 7 分野に該当する研究テーマ31を含めた43テーマとする。 基盤研究:43テーマ (平成20年4月1日現在) ①ナノテクノロジー分野　5テーマ ②IT分野　4テーマ ③エレクトロニクス分野　4テーマ ④システムデザイン分野　3テーマ ⑤環境分野　8テーマ ⑥少子高齢・福祉分野　4テーマ ⑦バイオテクノロジー分野　3テーマ ⑧ものづくり基盤技術分野　12テーマ	B	試験研究機関の大きな柱となる基盤研究を51テーマ設定するとともに、学会発表や講演会等を通じた研究発表を延べ321件行い、成果の還元にも努めているなど着実に事業を実施している。 しかしながら、研究成果のアウトプットという観点から見ると、他の技術支援事業と比べ、比較的低調さが見受けられることが懸念される。 今後、産業技術研究センターの存在感を増すためにも、外部から高く評価される研究を実施し、国際誌への投稿、国際会議での発表等の積極的な取組みを期待する。

(2)共同研究

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
18	企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 平成 20 年度は、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。 また、大学等との共同研究については、随時実施していく。	B	共同研究については、ホームページ等での公募により２５テーマを実施するとともに、大学等と１６テーマの研究を実施するなど、年度計画どおり着実に実施した。 共同研究機関と合同で特許出願を行うなど着実に成果も出ており、相手先の満足度も高い。今後も企業の製品化・事業化につながる実用的な研究を一層推進し、成果を上げていくことが期待される。

(3)外部資金導入研究・調査

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
19	資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。 ①提案公募型研究 ・技術開発の要素が大きい経済産業省関連競争的外部資金及び文部科学省等の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 ・未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。 ②地域結集型研究 科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する研究を推進する。 ③受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。	A	提案公募型や受託研究などの外部資金による研究等を 20 件実施し、約 3.5 億円の外部資金を獲得するなど、中期計画の目標額（年間１億円）を大幅に上回る成果を上げたことは高く評価できる。 また、経済産業省関連の提案公募型研究に新たに 2 件採択され、計 6 件の委託研究を実施したほか、新たな外部資金獲得先として、文部科学省の科学研究費補助金に 5 件採択された点も評価できる。 今後は、内部の基盤研究などとのバランスを図りつつ、ニーズを踏まえた外部資金の獲得に引き続き努めていくことを期待する。

(4)研究評価制度

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
20	研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。 ①研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。 ②評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。	B	研究テーマの設定機会を増やし、春秋2回公募を行っている点は評価できる。研究課題の採択や研究結果の評価については、内部委員及び外部委員による評価を適切に行い、評価結果を研究事業に反映するなど、年度計画どおり実施している。 今後は、採択された研究テーマについて、研究の進捗状況管理のみでなく、方向性の修正などの重みを増すためにも、中間評価を活用していくことが必要である。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
21	(1)技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 ①中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。	S	技術セミナーについては、引き続き活発に行い、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献している。 利用者のニーズに対応してセミナーの内容を見直すとともに、新たに27件のセミナーを実施するなど、質の向上にも取り組んだほか、技術セミナーの半数以上が実習を伴うものであることは、産業技術研究センターの強みを活かした企画という点で高く評価できる。 また、年度途中から経済環境の悪化に速やかに対応し、不況克服支援セミナーを開催するなど、時宜に応じた特定のセミナーを実施したことは産業技術研究センターの機動性の高さを反映したものであり、大いに評価できる。

22	②企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメードセミナーを実施する。	**A**	オーダーメードセミナーについては、前年度を 19%上回る 144 件実施し、サービス産業での利用拡大が図られているなど高い実績をあげており評価できる。なかでも繊維関連のセミナーが半数を占めている点は、卸・小売業などを含め繊維を扱う業界全体からの需要が高いことを示しており、広く要望に応えている。 また、利用者ニーズに応じて 現地でのセミナー開催を前年度比 41%増の 31 件実施するなど、利用者の負担を軽減している点についても評価できる。
23	③研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催する。 ④産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する。 ⑤業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。 ⑥研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。	**A**	施設公開での新たな取組みとして、西が丘本部において、金曜日、土曜日開催に曜日変更し、過去最大の参加者となったことは評価したい。 研究発表会や施設公開を通じて産業技術研究センターを広く周知させるとともに、研究成果等の普及啓発に着実に取り組んでいる。 また、海外から 19 カ国と多くの中小企業支援機関の視察を受け入れ、意見交換等を行うなど、深い交流が進められたことも評価できる。こうした外部機関との連携については、今後も積極的に取り組んでいくことを期待する。

項目	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
24	(2)職員の派遣及び知的貢献 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。職員の派遣を広範かつ弾力的に実施する。 (3)各種広報媒体を活用した情報提供 インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ(TKF)の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。 (4)展示会等への参加 産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等へ積極的に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。	A	評価委員、非常勤講師、学会座長、専門委員などに職員を派遣していることは、各職員の資質の高さを示すものとして評価できる。今後とも、産業界をはじめ、大学などへの更なる派遣が望まれる。 また、マスコミ等への情報提供をはじめ、メールニュースやホームページによる情報発信、TIRI News の発行など、広報活動は活発に行われている。 さらに、管理職全員が 30 大学を訪問し、産業技術研究センター事業の情報提供やリクルート活動を行ったことは、認知度向上と職員採用の点から高く評価できる。

5 情報セキュリティ管理と情報公開

	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
25	(1)情報セキュリティの管理 情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。 また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修の充実を図る。 (2)情報公開 産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。	A	情報資産管理委員会を新設し、情報資産について調査、検討を行うとともに、その検討に基づき端末の持ち出し規制や暗号化ＵＳＢメモリの使用を徹底するなど、公的機関として十分な投資を行い、情報セキュリティ体制及び対策を強化している点は評価できる。 また、全職員を対象に情報セキュリティや公益通報制度などのコンプライアンス研修を実施し、意識の徹底に努めている。 今後も引き続き、職員教育なども含め、必要な情報セキュリティ対策を行い、管理体制の充実を図っていく必要がある。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　組織体制及び運営

	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
26	(1)機動性の高い組織体制の構築 ①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。 (2)職員の能力開発 基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究、研修等を通じて職員の能力開発を実施する。職層研修の充実を図るとともに企業等への出向研修を実施する。 (3)職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入 客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。 あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。 業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。 (4)企画調整機能の強化 ①地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。 ②「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。 (5)業務改善に係る利用企業調査結果の反映 産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	A	経営の意思決定を迅速に行う経営会議を新たに制度化したことや、新拠点開設準備プロジェクトチームの創設など組織体制を強化した。 また、今後の産業技術研究センターが進むべき道筋を示した戦略ロードマップを策定した。 さらには、経済不況対応緊急技術支援の実施や民間企業等への研修出向など、理事長のリーダーシップの下で多くの変革が制度として積極的に導入されており、高く評価できる。 今後、各部門における事業費用や事業収益をより適切に管理できる体制の充実に努め、限られた資源の効果的な活用を進めるべきである。

2 業務運営の効率化と経費節減

	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
27	(1)業務の適切な見直し ①意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行い、経費の削減に努める。 ②定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングを検討し、可能な業務については積極的に実施する。 ③外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングを検討し、可能なものについては導入を進める。 ④業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。 (2)情報化の推進 業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを活用し、本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。 (3)業務運営全体での効率化 標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、前年度比 1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。 (4)資産の適正な管理運用 ①「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う。 ②建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。 (5)剰余金の適切な活用 提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。	A	全職場からの業務改革提案に基づき 53 項目の業務改善を行うなど、業務の見直しに積極的に取り組んでいることは評価できる 。 アウトソーシングの導入や委託業務の複数年度契約、競争入札の拡大等の業務改善により、経費の削減を図ったほか、情報の共有化やペーパーレス化による業務の効率化を推進するなど、様々な取組みによる成果をあげている。 また、競争入札に向かない契約案件についてはプロポーザル方式を導入するなど、適正な業務運営を確保する仕組みを新たに制度化した。 さらに、就職展示会への出展など職員採用活動を強化し、人材確保に努めた結果、応募者の増加につながるなど着実な成果をあげていることは評価でき、今後も更なる取組みを期待する。

Ⅶ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

	年　度　計　画	評定	評 定 説 明
28	1 施設・設備の整備と活用 今後の施設整備の計画を勘案し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。 なお、東京都が進める産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に積極的に協力するとともに、産技研が行うべき組織および設備の整備等に着手し、整備事業を効率的に推進していく。 2 安全管理 (1)安全衛生管理体制の整備 職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 ①産技研全体の安全衛生管理を整備し、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。 ②放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、危険物及び毒劇物等の管理状況の点検などの取り組みを適切に行う。 (2)災害時に対する危機管理体制の整備 大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。 3 社会的責任 (1)環境への配慮 業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 ①環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針の制定を検討する。 ②機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。 ③廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。 (2)法人倫理 職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定に基づき、職員に対する研修を実施する。 (3)憲章の推進 すべての職員が共有する行動理念となる産技研憲章の確実な実施を図る。	B	施設の老朽化対策や職場の安全衛生管理に関する取組みを積極的に推進しているとともに、危機管理対策や省エネ対策などについても、年度計画通り実施している。今後、より一層、職場の安全確保に向けて、問題の把握と改善に対する積極的な取組みに期待する。

Ⅲ　参 考 資 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法について

平成 19 年 3 月 23 日
東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会　決定
平成 20 年 3 月 27 日　一部改正
平成 21 年 3 月 27 日　一部改正

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成 20 年 11 月 25 日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会 一部改正）を踏まえ、以下に示す基本方針及び方法により実施する。

1　評価の基本方針

（1）中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
（2）評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
（3）法人の業務運営の改善・向上に資する。
（4）都民への説明責任を果たす。

2　評価の種類

各事業年度にかかる業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）、中期目標期間について最終年度の前一年度に行う評価（以下「事前評価」という。）、及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

3　評価の方法

評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。

（1）業務実績報告

①年度評価

法人は、年度計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

②事前評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

③中期目標期間評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

なお、以下に掲げる項目を特記事項として記載すること。

【特記事項】

①これまでの評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
②特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
③遅滞が生じている取組みやその理由
④過年度の実績との数値による対比

（2）項目別評価

①業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリング及び各委員の要求により法人が提出する資料を基に検証を行う。

年度評価については、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

事前評価については、中期計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

中期目標期間評価については、中期計画に記載されている各項目の達成状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

②業務実績の評価

年度評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

事前評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況･成果について､3 年間の成果として特に優れた実績を上げているもの、進捗状況からみて計画達成に向けて業務の見直し、改善が必要であるものなど、特記すべき事項について個別に記述する。

中期目標期間評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成状況･成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

（3）全体評価

①年度評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、当該年度における中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

②事前評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、中期目標期間評価の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断する。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。あわせて、目標達成に向けた課題や次期中期目標に向けて業務の継続の必要性、組織のあり方など検討すべき事項についても意見を付すものとする。

③中期目標期間評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

【年度評価記述例】

○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が特筆すべき進捗状況にある

○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある

○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が概ね着実な進捗状況にある

○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に遅れが見られる

○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要

【中期目標期間評価記述例】

○～特筆すべき業務の達成状況にある

○～優れた業務の達成状況にある

○～概ね着実な業務の達成状況にある

○～やや不十分な業務の達成状況にある

○～不十分な業務の達成状況にある

（４）評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

①試験研究分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。

②評価結果（案）の内容について、法人に事実確認を求めた上で評価結果を決定する。

③評価結果については、以下のとおり決定する。

（ⅰ）年度評価は、試験研究分科会の議決をもって東京都地方独立行政法人評価委員会の決定とする。

（ⅱ）事前評価は、試験研究分科会において評価結果を決定する。

（ⅲ）中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。

④評価結果を法人に通知するとともに、年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

（５）評価スケジュール

【年度評価、事前評価及び中期目標期間評価】（各事業年度）

事　　項	時　期	内　　容
年度終了	３月末	○年度事業の終了（法人）
評価準備	４月～６月	○業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実績報告	６月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出（法人） （年度終了後、３ヶ月以内に提出）

【年度評価】（各事業年度）

評　　価	７月～８月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○財務諸表検証 ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	９月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表への意見表明、財務諸表承認 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

【事前評価】（中期目標期間最終年度の前一年度）

評　　価	７月～８月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	９月	○評価結果の法人への通知

【中期目標期間評価】（中期目標期間最終年度の翌年度）

評　　価	７月～８月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定 （評価決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。）
報告・公表	９月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

４　その他

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の審議を経て改正することができる。

項目別評価評語

【別表】

年度評価　評語		
	評語	説明
S	年度計画を大きく上回って実施している	評価項目において、年度計画を大きく上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。 【例】 ・時代を先取りした研究の実施 ・利用者の声に迅速に応えたサービス実施 ・目標数値を大幅に超えた実績 ・目標到達点を超えた先進の事業展開 ・全国の公設試でもまれに見る取組み
A	年度計画を順調に実施している	評価項目において、年度計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	年度計画を概ね順調に実施している	評価項目において、年度計画に記載された事項をほぼ100％計画どおり実施している。
C	年度計画を十分に実施できていない	評価項目において、年度計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	評価項目において、実施状況が年度計画を大幅に下回っているか、または年度計画を実施していない。

中期目標期間評価　評語		
	評語	説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	評価項目において、中期計画を大きく上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。
A	中期目標の達成状況が良好である	評価項目において、中期計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	評価項目において、中期計画に記載された事項をほぼ100％計画どおり実施している。
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	評価項目において、中期計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	評価項目において、実施状況が中期計画を大幅に下回っているか、または中期計画を実施していない。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成１９年３月２３日
東京都地方独立行政法人評価委員会決定
平成２０年３ 月２１日幹事会一部改正
平成２０年１１月２５日幹事会一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

１ 評価委員会の主な役割

（１）各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）

評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査･分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

（２）中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）

評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。

（３）中期目標期間の終了時の検討

評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

２ 事業年度評価

（１）評価の基本方針

① 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
③ 法人の業務運営の改善・向上に資する。
④ 都民への説明責任を果たす。

（２）評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 項目別評価

（ア）中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の評語の考え方に基づき「１」～「４」の４段階で評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

（評語の考え方）
「１ 年度計画を順調に実施している」
「２ 年度計画を概ね順調に実施している」
「３ 年度計画を十分に実施できていない」
「４ 業務の大幅な見直し、改善が必要である」

（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて４段階以外の評語を付加することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

（例）
「～特筆すべき業務の進捗状況にある」
「～優れた業務の進捗状況にある」
「～概ね着実な業務の進捗状況にある」
「～業務の進捗状況に遅れが見られる」
「～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要」
など

（３）評価の進め方

① 業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。

② 分科会による評価結果の決定

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

３ 中期目標期間評価

（１）評価の基本方針

① 中期目標の達成状況を確認する。
② 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
③ 業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
④ 都民への説明責任を果たす。

（２）評価方法の基本

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

① 項目別評価

（ア）中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、次の評語の考え方に基づき「１」～「４」の４段階で評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

（評語の考え方）
「１ 中期目標の達成状況が良好である」
「２ 中期目標の達成状況が概ね良好である」
「３ 中期目標の達成状況がやや不十分である」
「４ 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である」

（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて４段階以外の評語を付加することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。

② 全体評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。

（例）
「～特筆すべき業務の達成状況にある」
「～優れた業務の達成状況にある」
「～概ね着実な業務の達成状況にある」

「～やや不十分な業務の達成状況にある」
「～不十分な業務の達成状況にある」
など

（３）評価の進め方

① 分科会による事前評価の実施

中期目標期間の最終年度が開始するまでに、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、必要に応じて法人からヒアリングも実施する。

各分科会での審議を通じて、それまでの業務実績に関する事前評価を行い、各分科会で評価結果を決定する。事前評価においては、中期目標の達成状況及びその効果を分析し、次期中期目標の検討に資する意見を述べるものとする。

評価にあたっては、「（２）評価方法の基本」を原則とし、各分科会で法人の業務の特性に応じて具体的な評価方法を定める。

② 分科会による評価結果（案）作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書や事前評価の結果等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果（案）の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

③ 評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果（案）を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

４ その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

平成 20 年度　地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

業務実績報告書

平成 21 年 6 月

地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター

平成 20 年度法人の概要

1　現況

（1）　設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

（2）　事業内容

①　産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。

②　産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。

③　試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。

④　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（3）　事業所等の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10

城東支所　：東京都葛飾区青戸 7-2-5

駒沢支所　：東京都世田谷区深沢 2-11-1

墨田支所　：東京都墨田区横網 1-6-1　ＫＦＣビル 12 階

多摩支所　：東京都立川市曙町 3-7-10

城南支所　：東京都大田区南蒲田 1-20-20

八王子支所：東京都八王子市明神町 3-19-1

（4）　沿革

東京都立産業技術研究所は、平成 18 年 4 月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとなる。

（5）　役員の状況

理事長　　片岡　正俊

理　事　　鈴木　節男

監　事　　宮内　忍　（非常勤）

（6）　資本金の状況

11,059,544 千円（平成 21 年 3 月 31 日現在）

（7）　職員の状況

職員数　269 名

（平成 21 年 3 月 31 日現在。役員、JST 研究員、12 日型・時間型ワイドキャリアを除く。）

（8）　組織

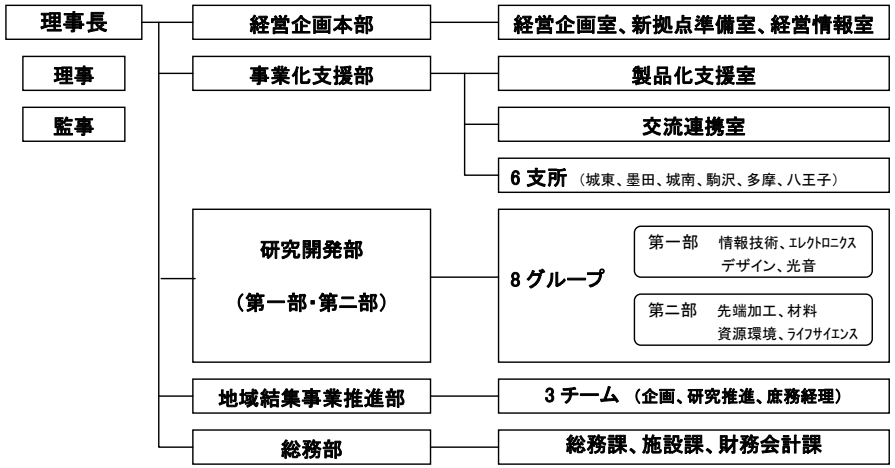

2　基本理念

都民サービスにおいて、ニーズオリエンティドな事業運営、戦略的技術力強化、事業化を見据えた技術支援を 3 本柱として取り組み、「時代の先を読み、技術の力で、産業をリードする」、「お客様とともに歩む産技研」を実現する。

3　東京都立産業技術研究センター第 1 期の取り組み目標

①　新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進

②　試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

③　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

④　研究成果の普及と技術移転の推進

4　法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実地し、透明で自立的な運営を行う。

また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

平成 18 年 4 月、地方自治体の試験研究機関では、全国で初めて地方独立行政法人化し、産業支援を担う新たな主体として、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、産技研という）を設立し、東京都における産業技術の一体化支援組織となった。

法人化 3 年目にあたる平成 20 年度は、新理事長を迎え、中期目標達成に向けた取り組みを強化するとともに、経営品質向上のための業務改善を引き続き実行した。その結果、依頼試験、機器利用、技術相談等の数値目標を達成するとともに、業務品質の改善を図り利用者へのサービス向上を実現した。

1　新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

○　製品化支援

・財団法人東京都中小企業振興公社との事業協定に基づき、技術支援及び経営支援の双方から効果的･効率的に総合支援と幅広い連携を行った。新たに知財センター職員による定例特許相談を実施した。

・製品開発に有効なデザインセンターの利用促進に努め、設計、試作、販売促進など商品企画から販売促進までデザインを活用したものづくり支援を強化した。高速造形機利用ニーズに応え、計画的運用管理と昼夜連続運転の実施により 3 年連続で利用数が増加（948 件、前年度比 70%増）し、迅速かつ低コストな試作品の製作、デザイン、設計開発サイクルを大きく短縮した。

・自社内に十分な試験研究設備を持てない中小企業のために、機器利用サービスの提供を行った（37,097 件、中期計画目標比 24%増）。利用者の利便性向上のため、新たに 11 項目の機器利用項目を追加し、サービスを向上させた（総数 214 項目、前年度比 5%増）。質の向上への取組みとして、オリジナルの機器利用マニュアル整備、企業秘密漏洩防止、安全確保などの対策を実施した。

○産学公連携の推進

・都の産学公連携コーディネータ事業（5 名）を着実に運営し、技術相談 434 件に対応し、大学等との共同研究 21 件の成約に結びつけた。

・産学公連携強化のため、新たな業務協定として東洋大学バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター（4 月）、国立大学法人長岡技術科学大学(8 月)、芝浦工業大学（3 月）と業務協定を締結した。

・新たに民間企業への研修出向（期間 6 ヶ月）を開始し、民間企業との交流および職員能力の向上に活用した。

・首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）活動は、新たに横浜市工業技術支援センターの参加を得て、従来からのメンバーである東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県とともに、中小企業へのワンストップサービスをより一層強化した。

○助成、融資及び表彰等に関する評価支援

・公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託した。平成 20 年度は 21 団体 43 事業の審査に携わり 2,950 件の技術書類審査、現地審査、面接審査を実施した。今後予想される更なる審査依頼増に対応するため、支所も含めた全技術部門で技術審査をする体制を整備した。

○知的財産権の取得及び活用の促進

・特許出願へ向けた取り組みとして、職員向け研修を実施し、研究開発成果の特許化への取り組みを推進した結果、特許 27 件（PCT 出願 1 件を含む）、実用新案 1 件を出願した。保有特許 137 件（出願中をふくむ）のうち、新規 3 件を含む特許を 15 社に使用許諾した。（使用許諾率：11%）

2　試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

○依頼試験

・依頼試験事業の信頼性向上への取り組みとして、計量法校正事業者登録制度（JCSS）の「温度」の登録を行った。また環境計量証明事業所登録と計量士の養成により環境計量証明事業を的確に行う体制を整備した。登録区分「濃度」「音圧レベル」「振動加速度レベル」を登録した。

・利用者サービスの向上として郵送手数料を新設し成績証明書等の郵送を開始した。

・依頼試験は 100,842 件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。（中期計画目標比 19%増、前年度比 5%増）

○技術相談

技術相談の実績は、来所、電話に加えメール相談も開始し、78,355 件（中期計画目標比 12%増）であった。

3　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

○基盤研究・共同研究

・産技研を利用する中小企業のニーズに応えるべく、重点 7 分野（研究テーマ 38）を含む合計 51 テーマを実施した。 企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、実用化・製品化に向けた共同研究を 25 テーマの共同研究を実施した（年度当初 14 テーマ、年度途中 11 テーマを採択）。その他、大学等との共同研究推進として、16 テーマを実施した。

○外部資金導入研究

・産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、外部資金導入研究等の応募に積極的に取り組んだ。外部資金導入研究を 20 件実施し、外部資金獲得額は提案公募型研究と受託研究を合わせて、中期計画の目標額を大きく上回る約 3.5 億円を獲得した（中期計画目標比 350%）。新規の外部資金として、文部科学省科研費（5 件）、JST 地域ニーズ即応型（4 件）が採択された。

・独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム（テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」: 5 年計画の 3 年目）を、産技研が中核機関として 7 大学 9 研究室、12 企業、1 組合、2 研究機関を取りまとめ研究を推進した。このプログラムに参加している企業が、研究成果の製品化を開始した。

4　研究成果の普及と技術移転の推進

・技術セミナー及び講習会を 73 件、新たに不況克服支援セミナー5 件を実施し、1,872 名が受講する等、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献した。不況克服支援セミナーは 111 名が受講し、不況下の中小企業が参加しやすくなるように受講料を無料として実施した。お客様の声を反映した講習会のリニューアル率は 35%を超え、職員がテキストを作成し、技術ニーズに即応する自主テキスト率 100%、実習を伴うセミナー比率も 65%と質の充実を図った。

・日常的に PR 活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメードセミナー144 件（前年度比 19%増）を実施した。31 件は利用企業等の現地で実施した。

・研究等により得られた成果を中小企業等に普及するため、西が丘本部及び墨田支所の 2 会場で研究発表会を開催した。合計 58 テーマの発表を行った。首都大学東京、神奈川県や埼玉県などの公設試と連携し、相互の研究発表会で成果発表を行うなどの取り組みを行った。

・産技研の事業紹介や成果普及などを行う目的として全事業所で施設公開を行った（過去最大の 6,835 名が来場）。施設見学では 422 団体、3,020 名、61 名の来所者があり、見学者の要望に沿ったコースを設定して対応した。

・都内自治体が主催する 7 件の展示会等に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及に取り組んだ。さらに、効果の期待できる有料展示会に 3 件出展するなど、計 44 件の展示会に出展し、効果的な産技研の事業紹介に取り組んだ。

5　産技研の組織運営

○組織体制及び運営

・産技研経営の意思決定を迅速に行う経営会議（毎週月曜日開催）を新たに制度化した。

・経営企画本部に広報、情報システムを管轄する経営情報室および、新拠点開設のための専管組織（新拠点準備室）を設置した。

・全職場からの業務改革提案に基づき、53 項目を実施した。職員採用活動強化、成績書など郵送手続きの統一化、機器購入ルールの強化などを行った。

・昨今の中小企業の動向も踏まえた上で、産技研の進むべき方向を議論し、その要点を産技研戦略ロードマップ（事業ロードマップ、技術分野ロードマップ、部門別ロードマップ）として策定した。

・産技研が発注する設計や工事などの業務で、技術者や事業者の適切な知識、構想力、技術力と施工能力が要求される業務について、適切な者を選定するための方式（プロポーザル方式）を導入した。

・産技研の使命と利用者・都民の視点から、環境方針を作成した。

業務実績及び自己評価

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(1)製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。					
また、財団法人東京都中小企業振興公社の経営支援部門等他の機関との連携も活用して、製品化や中小企業のブランド確立等を支援する。	①　技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。	1	B	財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という）との事業協定に基づき、技術支援および経営支援を一体化した総合的支援として、幅広い連携事業を行った。(年報：P10) **(1)公社本社との連携** 1）連携推進会議の開催　　拠点整備事業の共同推進 2）技術審査等での連携・協力（総審査件数：489 件） ・東京都中小企業振興公社助成事業の書類・面接・現地（中間、完了）審査及び助成審査会に審査委員を派遣 ・新製品新技術助成（359 件） ・中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成（75 件） ・基盤技術産業グループ支援事業助成（12 件） ・社会的課題解決型研究開発プロジェクト（43 件） ・東京都中小企業事業化支援ファンド事業への協力（5 件） 新たに投資先企業２社と共同研究を行い、経営・技術の連携支援を実施 技術支援した1社は、第 11 回オゾン層保護・地球温暖化防止大賞環境大臣賞を受賞(H20.9.9) ・東京都重点戦略プロジェクト助成事業の事業運営協力及び技術審査を実施 （審査件数：40 件、採択 3 件） ・創業支援施設である白髭西 R&D 施設入居者審査に協力（審査件数：7 件） 3）新たに、産技研の共同研究企業を助成事業に推薦する制度を開始し、新設した事業化推進委員会の審査を経て２件が採択、共同研究成果の製品化を経営・技術の両面から支援 4）ものづくり新集積形成支援事業の支援会議へ研究員を派遣し技術支援（4 グループへ 4 名、計 17 回派遣） 5）研修事業企画支援 ・デザイン普及セミナー企画を支援（４回、延 366 人） 6）事業の共催・後援 ・多摩産業新拠点とイノベーション（共催、参加 170 人、11 月）－新規 ・農商工連携マッチング(後援、参加 75 人)－新規 ・東京都中小企業知的財産シンポジウム　（後援、延 869 人） ・東京の伝統工芸チャレンジ大賞事業（後援、出品数 58 点） ・きらりと光る企業展（共催、参加 435 人） ・としまものづくりメッセ（共催、参加 15,246 人） 7）産技研・公社・東京商工会議所と共同で産学公連携を推進 ・TOKYO 産学公連携イノベーションフォーラム 2009（共催、参加 180 人） 8）TIRI News に公社事業紹介記事を掲載（3 回） 9）公社情報誌アーガスに産技研事業紹介記事掲載（1 回） ・東京都デザイン導入実践セミナー案内（5 月） **(2) 地域中小企業振興センター(城東・城南・多摩）における連携** 1）展示会への共同出展 東京ビジネスフェスタ、おおた工業フェア、きらりと光る企業展など５つの展示会で共同出展 2）施設公開の共催（来場者数：計 3,648 人） 3）城東、城南、多摩の各支所で運営協議会開催（合計 6 回）、合同消防訓練の実施 4）広域産産連携支援事業のコラボレーション交流会にコーディネータを派遣 5）産学連携支援事業の産学連携プラザ開催に協力	**○新規事業連携** **(1)助成事業推薦制度の新設** 新たに、産技研との共同研究企業を公社の助成金事業に推薦する制度を新設し、2 件が採択 ・上記制度のための事業化推進委員会を設置 ・産技研との共同研究企業 2 社を推薦(事業化を促進) **(2)多摩新拠点シンポジウムの共催** 1)「多摩産業新拠点とイノベーション」を共催 2)参加者アンケート結果 多摩拠点開設に期待が大きい。 ・開設後利用する：77.4% ・新規設備・機器、技術・経営支援に期待 3)シンポジウム及び多摩新拠点に関する記事が日刊工業新聞に掲載 (H20.11.28) **(3)デザイン事業支援** ・城南支社の新規事業「新製品事業化実践道場」４社の試作品製作を光造形機を用いて支援

				6）新規事業である城南支社の「新製品事業化実践道場」試作品製作実習を光造形機を用いて支援 7）技術支援と経営相談の連携相談を実施 ・技術支援企業を知財相談、融資相談、助成金相談等へ紹介 **(3)東京都知的財産総合センター（以下、「知財センター」という）との連携** 1）産技研事業所で知的財産セミナーを開催（西が丘8回、城南22回、城東12回、多摩8回、延382人） 2）新たに知財センター相談員による定例特許相談を産技研西が丘本部で実施（毎週火曜日） （44日、相談74件） 3）定期協議会の開催（四半期ごと） 4）産技研職務発明審査会に知財センター活用推進員をアドバイザーとして招聘 ・専門的立場からの助言により、質の向上と着実な知財申請につなげ、中期計画の特許申請の目標値65件を計画期間で除した年平均値13件を大幅に上まわる特許26件、PCT出願1件、実用新案1件の申請を達成 5）知財センター相談員による産技研職員向けIPDL*研修会を開催し、職員のスキルをアップ （1回、10名受講） *IPDL：特許電子図書館　(Industrial Property Digital Library　の略)	

自己評価については、概ね以下の考え方を基準として、S、A、B、C、Dの５段階で評価している。
S・・・年度計画を大きく上回って実施している
A・・・年度計画を順調に実施している
B・・・年度計画を概ね順調に実施している
C・・・年度計画を十分に実施できていない
D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である

業務実績及び自己評価

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
①　システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	②　西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	2	S	製品開発に有効なデザインセンターの利用促進に努め、設計、試作、販売促進など商品企画から販売促進までデザインを活用したものづくり支援を強化した。 **(1)デザインセンターの効果的運用と充実（年報：P4）** 1)18 年度に導入の高速造形機利用ニーズに応え、計画的運用管理と昼夜連続運転の実施により 3 年連続で利用数が増加（948 件、前年度比 70%増） 2)迅速かつ低コストな試作品の製作、デザイン、設計開発サイクルを大きく短縮 3)金型レスによる、モデル製作と形状・デザイン確認により、金型修正リスク低減に貢献 4)デザインを活用したものづくり支援強化に、操作性に優れた卓上三次元スキャナを新たに導入しサービスを開始 5)H19 導入機器の着実な利用増：シールプリンタの利用件数が大幅に増加　175 件（H19、3 件） 6)基盤研究の実施：造形品の CAE 設計支援ツール開発 7)専門研修へ職員派遣：デザイン・プランナー特別養成講座、三次元 CAD アドバンストコース 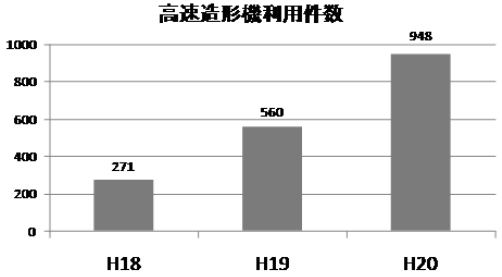 **(2)デザインセンター利用実績** ・機器利用 2,487 件（前年度比 47%増）、技術相談　1,018 件を実施 ・独法になって新たに開始した機器利用指導は、利用者のニーズに対応し 341 件（前年度比 70%増、H19、200 件）を実施 ・利用企業の業種は、製造業が65%を占めるが、サービス業など製造業以外の広範囲な業種のデザイン活用、試作の迅速化に対するニーズに対応 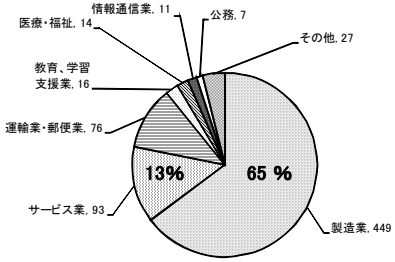 デザインセンター利用企業の業種（延 693 社）	**○評価委員会の指摘事項** **「機器導入と職員の技術力向上」** **(1)デザインセンター機器の充実** 1)新規設備導入 ニーズに応えて操作性に優れた卓上三次元スキャナを導入（H20） 2)H19 導入機器の着実な利用増 シールプリンタ（H19 設置）の大幅利用増 175 件（H19、3 件） **(2)職員の能力向上** 1)基盤研究の実施 造形品の CAE 設計支援ツール開発 2)専門研修への職員派遣 ・デザイン・プランナー特別養成講座 ・三次元 CAD アドバンストコース **○デザインセンター利用実績増** デザインの活用、製品試作の迅速化などの利用者ニーズの増加に応えた結果、前年度比 47%増の機器利用実績 **○製品化支援強化と高速試作支援強化** 1)製品化支援強化 ・高速造形機（ナイロンタイプは公設試で唯一設置）は、試作ニーズの増大に昼夜連続運転で応えて、迅速な製品化を支援 ・高速造形機利用実績：948 件、昨年度比 70%増 ・製品化例 サニタリー用品、家電製品、美容器具、調理器具、健康器具、DIY 製品等 2)高速試作支援強化 城東支所にインクジェット式高速造形機を導入し、城南支所も含め 3 か所で高速試作支援の体制を整備 **○セミナーによる技術普及** 利用者のニーズ、技術レベルに合わせた、機器利用指導、セミナーを実施 （セミナー受講者アンケートより） 成果取得状況 / 回答比率 十分役立った / 36.8% ある程度役立った / 57.6% わずかしか役立たなかった / 5.6% 役立たなかった / 0% n=144

(3)製品化支援

デザインセンター事業を通じて利用企業の製品化に貢献した。

・ドアハンドルのデザインコンセプト作りを支援(グッドデザインに認定)
・耳鼻咽喉科診療椅子開発でデザインとプロモーション方法支援(日刊工業新聞掲載)販売を開始　1,000 千円/台
・放射線測定装置の製品安全を支援
・サニタリー用品、家電製品(美容器具・調理器具等)の開発期間短縮
・荒川区 MACC(Monodukuri Arakawa City Cluster)プロジェクト成果品の整体器具の商品化
・カバン用錠前、スポーツ用品、把持取っ手、建築用模型、医療用器具等の開発

(4)ブランド確立支援

1)ブランド確立に必要なスキル習得のセミナー開催(3回、受講者 100 名)　(以下の表を参照)
2)オーダーメードセミナーにより、企業のブランド確立への取り組みを支援
・売れる商品の開発プロセス、商品カタログ制作法

(5)　デザインセミナーの実施

1)製品開発を目指す企業への支援として、ブランド確立支援を含め11回のセミナーを実施(受講者数 267 名)
2)3次元CAD研修は、受講希望者が多いため4回を実施し、定員の1．3倍の受講者を受け入れた。

支援目的	セミナー名	セミナー日数	受講者数
製品化支援 ＋ ブランド確立	東京都デザイン実践セミナー 商品デザイン基礎講座	24日 (6ヶ月)	14社 (28名)
	公開プレゼンテーション	1日	76名
製品化支援	３Dモデラーによるモデリング入門	2日	5名
	ＲＰ造形入門（ﾗﾋﾟｯﾄﾞﾌﾟﾛﾄﾀｲﾋﾟﾝｸﾞ）	3日	4名
	三次元CAD入門（４回実施）	2日	61名
	CAEによる強度解析入門	2日	10名
	３Ｄデジタイズ入門（２回実施）	2日	8名
ブランド確立	グラフィックデザイン基礎　ーイラストレーターー	2日	8名
	グラフィックデザイン基礎　ーパネル・ロゴマーク制作ー	2日	6名
	商品企画とデザインの基礎	1日	89名
合　　計　　14件		41日	267名

○デザインセミナー利用者の声

1)公開プレゼンセミナー
デザインの分析手法などを駆使してプレゼンとアウトプットが具体的なのがすばらしい。

2)三次元 CAD 入門セミナー
講師の説明が初めての人に分かりやすく、内容も興味深くて今後様々な応用ができると感じた。

3)CAE による強度解析入門セミナー
職員の講師がとても丁寧な指導で、解りやすかった。

○デザイン実践セミナー受講企業の取組みと利用者の声

1)ビジョン設計:2社
世界に2社しかないエボナイト素材企業が、素材を活かした商品開発を目指しデザインプロセスの重要性を学んだ。

2)商品企画:4社
顧客目線のマーケティングの域に踏み込んだ商品企画の必要性を実感した。

3)デザイン開発:5社
デザインが自分たちが考えていたよりもロジカルで広い考えで成り立っていることを学んだ。

4)販売活動開始:2社
巣鴨の「四の市」に出展、プロモーションの成果を実践し製品販売につながった。

○セミナー受講企業へのフォロー実施

エンジニアリングアドバイザーによるフォロー実施　3社、15回
・自社開発素材を使った新商品開発
・ブランド化に向けたCI設計支援
・新商品企画のデザイン開発

業務実績及び自己評価

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。					
②　新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援のため、「製品開発支援ラボ」を設置し、機器利用サービスの提供によるハード面の支援及び産技研職員のソフト面の支援等を実施する。 製品開発支援ラボは中期目標期間終了時までに、試作、IT 等を対象として３室を設置する。 　なお、運営については、利用者の利便性を考慮した利用時間の設定を検討する。 　また、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室２室を設け、迅速かつ実効性のある研究活動への支援を実施する。	③　新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を推進する。	3	B	**(1)「製品開発支援ラボ」活用推進と入居企業支援** 　ハード面の支援及び産技研職員のソフト面の支援により、入居企業の研究活動を促進した。 ・製品開発支援ラボの入居率は３月末現在 100%を達成(年報：P9) ・地域結集型研究開発プログラム参画の入居企業は、密度の濃い支援により大幅な処理時間短縮を実現した VOC 処理装置を開発 ・VOC 処理装置を開発した入居企業が、製品化に向け「異分野連携新事業分野開拓計画」（中小企業基盤整備機構）に認定（平成 20 年 12 月）　さらに、大田区工場アパート（テクノ FRONT 森ヶ崎）に入居が認められて移転（平成 20 年 10 月）し、本格的な事業化を開始 ・入居企業３社の技術相談に研究員が即応し、ラボ入居の効果を生かした製品開発を迅速に支援 ・入居企業がラボでの試作、実験によりプラズマ溶接機を開発し、ラボの効果を実証 ・入居企業が、産技研の研究発表会で製品開発成果とラボ入居の効果を報告、公表（2 社） ・入居企業に産業交流展を紹介、試作品を出展（1 社） ・入居企業に技術研究会を紹介、入会し、情報・技術交流をサポート(1 社) ・入居企業が、参画する地域結集型研究開発プログラムにおいて成果発表会で講演（2 社）	**○入居企業の成功事例** 　VOC 処理装置を開発した入居企業が、製品化に向け「異分野連携新事業分野開拓計画」（中小企業基盤整備機構）に認定（平成 20 年 12 月）された。 　さらに、大田区工場アパート（テクノ FRONT 森ヶ崎）に入居が認められて移転（H20 年 10 月）し、本格的な事業化を開始した。
	④　迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図り、共同研究を効果的に推進する。			**(2) 共同研究開発室を活用した共同研究の成果** 　迅速な支援が可能な共同研究開発室への入居を促進した。 ・産技研との共同研究企業が入居し、３月末の入居率は 100%を達成(年報：P9) ・入居企業が、燃料電池用膜開発に関する特許を産技研と共同で出願、製品化を推進 ・新たな入居企業が、共同研究開発中の 100%天然素材の成形材料で試作品を製作し、商品化研究を実施中（日本経済新聞掲載　H20.10.7）	
	⑤「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前 8 時 30 分から午後 8 時までとする。			**(3)「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間の延長の継続** 　製品開発支援ラボ及び共同研究開発室は、入居企業の迅速な研究開発を支援し、研究活動の実効性を高めるため、引き続き利用時間を午前 8 時 30 分から午後 8 時まで延長した。	

業務実績及び自己評価

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。					
③　自社内に十分な試験研究設備及び機器を持てない中小企業のための機器利用サービスの提供については、需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施し、平成 22 年度実績 30,000 件以上を目標とする。	⑥自社内に十分な試験研究設備等を持てない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。 ・機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。	4	S	**(1)機器利用の実績（年報：P3)** 利用の促進、ニーズ増に対応した結果、中期目標値を大幅に上回る 37,097 件を実施　（中期計画目標比 24%増） **(2)利便性向上に向けた取組み** 1)新規機器利用需要への対応強化 新たに 11 項目の機器利用項目を追加し、サービスを向上（総数 214 項目、前年度比 5%増） ・大型振動試験装置（9 月） ・マイクロフォーカス X 線 CT（9 月） ・耐水度試験機（2 月） 2)質の向上への取組み ・オリジナルの機器利用マニュアル整備 ・企業秘密漏洩防止 ・安全確保 3)課題解決のための技術相談の実施 利用企業からの技術相談に応え、品質向上・改善・製品クレーム等の課題解決を支援 4)経済不況対応緊急技術支援 厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に機器利用料金の 50%減額を開始（3 月から）　機器利用減額　395 件（3 月実績）	**○機器利用事業への取組み** 中期目標値に対し 24%増の事業実績を達成 **○機器利用サービスの質的向上** 利用者に対する十分質の高いサービスの提供 1)オリジナルマニュアルの整備 H19、6 機種→H20、50 機種 2)企業秘密漏洩防止 ・機器利用専用室の設置（情報技術グループ） ・簡易パーティションの設置（各支所・室・グループ） 3)経済不況対応緊急技術支援 厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に機器利用料金の 50%減額を開始（3 月から） 機器利用減額　395 件（3 月実績） 4)利用満足度に関する調査結果 ニーズを把握しサービスの拡充を図った結果、98%の「十分及びある程度得られた」の評価を得た。 成果取得状況 / 回答比率 十分得られた 70% ある程度得られた 28% わずかしか得られなかった 0% 得られなかった 2% n=130 **○新たな機器利用サービスの開始** 研究開発部が所有する高度な機器についても利用可能な態勢を整備し、利用企業へのサービスを向上 【利用サービスを開始した機器】 ・大型振動試験装置（9 月） ・電磁波シールド材・吸収材評価システム（12 月） ・マイクロフォーカス X 線 CT（9 月） ・高周波データ伝送試験装置（10 月） ・マイクロスクラッチ試験機（2 月） ・ボールオンディスク摩擦磨耗試験機（10 月） ・シリアル通信解析装置（10 月）
	・午後 8 時までの夜間利用を実施する。			5)夜間時間帯の機器利用の実施 午後 8 時までの夜間利用サービスを引き続き実施するとともに、PR に努めた結果、利用実績は 143 件	
	・環境試験センター（平成 19 年 9 月開設）を活用し、製品の環境試験に関する信頼性向上にむけた支援に努める。			**(3)ニーズへの対応** 1)環境試験センター(年報：P7) ・H19 年 9 月に開設した「環境試験センター」において、製品の安全性、信頼性に関する課題解決に貢献 ・利用者の要望に沿った機器の更新（マイクロスコープ） 【課題解決事例】 ・LED ライトの電気特性試験 ・光ファイバ用カプラの衝撃強度試験 ・太陽光発電評価装置の静電気発生障害試験 2)環境試験センター利用実績 温度・湿度試験装置を中心に、5,667 件を実施し、製品の信頼性向上に貢献	
	・産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。			3)新たな機器整備（年報：P46） ・19 年度の「アウトカム評価報告書」から、機器のニーズを把握し、環境試験センター1 機種を含む 98 機種の機器を導入 ・新規の購入機器は利用促進のセミナー実施など PR を強化した結果、利用増を実現 【新たに導入した主な機器例】 ・ネットワークエミュレータ　－新規（3 月） ・マイクロスコープ　　－更新（9 月） ・赤外分光光度計　　－更新（12 月） ・スクラッチテスター　－更新（12 月） 4)研究開発部の機器利用サービス拡大 ・情報技術、エレクトロニクス、デザイン、先端加工、ライフサイエンスの 5 グループで機器利用を新たに実施するなどサービスを拡充	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。					
④　「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネートや機器利用指導などの支援体制を整備する。	⑦　支援組織として設置した製品化支援室は、「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施する。	5	B	産技研を利用する中小企業の製品化促進を目指し、企業支援のハブとなる製品化支援室が中心となり、研究グループ等への迅速なコーディネートや機器利用指導を実施した。 **(1)デザインセンター利用企業へのコーディネート事例** ・デザイン性とプラスチック金型加工上の課題に関する相談を担当研究部署に紹介 ・屋外使用の製品の塗装設計について担当研究部署に紹介 ・試作品の強度試験方法と治具について担当研究部署へ紹介 ・使用予定素材の耐候性について依頼試験による確認 ・デザイン性とコストを考慮した表面処理方法の選択について担当研究部署へ紹介 **(2)製品開発支援ラボ入居企業に対するコーディネート事例** 1）総合的な技術相談を実施、他の研究グループへも紹介 ・試作品の電磁波放出特性試験を実施 ・設計図面等の大判印刷を機器利用にて実施 ・要望に応じてオーダーメードセミナーを実施 2）知財に関する相談を西が丘本部で実施 ・特許検索、特許申請相談 3）国の中小企業施策を紹介するとともに、提案公募型事業への応募書類作成に協力し、採択等に貢献 ・独立行政法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）重点地域研究開発推進プログラム（地域ニーズ即応型）の採択 ・中小企業基盤整備機構の異分野連携新事業分野開拓計画の認定 **(3)機器利用企業への機器利用指導の実施（年報 P3）** 1）1,060 件の機器利用指導等を実施 ・大型振動試験機の加振条件と条件設定方法 ・万能試験機の使用にあたり試験品の取付け、測定結果の評価方法を指導 ・CAE を利用する企業に対し、モデル形状の最適化を指導 2）デザインセンターにおいて、利用者ニーズに対応し、機器利用指導を 341 件（前年度比 70%増、H19、200 件）実施 ・グラフィックデザインシステム利用にあたり展示会用大型ポスターの配色を指導 ・三次元データ作成にあたり、形状特性に合わせた数値化方法を指導 ・効率的な三次元 CAD データ作成方法を指導	
	⑧知的財産に関する相談窓口を設置し、中小企業の製品化支援に貢献する。			**(4)技術相談に加え、知的財産に関する相談をワンストップで受けられる窓口を設置した。** 1)実施体制 ・毎週火曜日 9：00～17：00、特許情報活用支援アドバイザーを活用、西が丘本部に常駐 ・面談による知財相談とともに、インターネットを活用した特許の簡易検索にも対応 ・相談実績　44 日、74 件	**○新たに知的財産相談窓口を設置** ・毎週火曜日 9:00～17:00 ・特許情報活用支援アドバイザーを配置 ・特許簡易検索用パソコンを設置 ・相談実績　44 日、74 件

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)産学公連携等の推進					
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。					
①　技術開発・製品開発等の産学公連携の促進に当たっては、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努めるとともに、都が委嘱した専門のコーディネータ等の活用も図る。	①　職員及び都が委嘱した専門のコーディネータ等により、技術開発・製品開発等のための産学公連携ならびに産産連携を促進する。	6	B	**(1)産学公連携の推進** 1)コーディネータによる連携成約（年報：P11） a)都の産学公連携コーディネータ事業（5 名）を着実に運営し、技術相談 434 件に対応し、21 件を大学等および産技研の共同研究や受託研究等に結びつけた。 【コーディネータによる連携成約事例】 吸水膨潤性高分子に関する開発 配管の塗膜性能評価に関する開発 画像処理技術による異物検出の実用化 b)産学公連携コーディネータにより、大学等の共同研究等との契約費用を中小企業に助成する東京都の「産学公スタートアップ事業」の活用に 10 件結びつけた。 **(2)他機関との産学公連携の取組み** 1)研究機関との連携（年報：P17） 産学公連携活動の活性化、中小企業の振興と産業人材の育成のため業務協定を新たに 3 件締結 a)新たな業務協定の締結 ・東洋大学バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター（4 月） ・国立大学法人長岡技術科学大学(8 月) ・芝浦工業大学（3 月） b)連携にもとづく活動 ・東洋大学 城南支所にて講演会を共催（11 月） ・国立大学法人長岡技術科学大学 事業協定に基づきシーズ発表会を共催（3 月） ・首都大学東京 都市科学・産業技術連携戦略会議を設置（3 月）し、共同研究テーマを設定 研究発表会を共催 ・株式会社オムニ研究所 半導体製造装置・部品材料の国際展示会「セミコン・ジャパン 2008」に共同出展 2)金融機関等との連携 昨年に引き続き 5 つの金融機関と連携するとともに、新たに青梅信用金庫と連携し、企業の技術力評価に関する技術相談を通じて、経営・技術の総合支援を実施 ・みずほ銀行、亀有信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、西京信用金庫、青梅信用金庫と展示会相談会を実施 3)行政機関との連携 a)東京都 ・産業労働局ものづくり新集積形成事業など多数の事業に協力 ・東京都立小金井地区科学技術高等学校（仮称）と科学技術教育に関する連携協定を締結（10 月）等多数 b)市区町村 市区町村が実施する多数の事業を支援 ・新宿区 技術審査に関し協定を締結（9 月）するとともに審査を実施 ・江東区 区の企業団体見学を受け入れ（城東支所） ・大田区 大田区のものづくりセミナーに職員を派遣し、研究成果発表会を実施（2 月） ・品川区、目黒区、大田区 地区広報誌に定期的 PR 記事の掲載 ・北区 KICC プロジェクトとして連携 【KICC プロジェクト（北区板橋区産業集積地域共同体)】 産学公イノベーション・ハブ室の活用（21 回）	**○評価委員会指摘事項について** **「件数のみならず効果も検証し実のある成果につなげる。」** **(1)連携成約実績増** コーディネータ連携成約実績は、昨年 19 件に対して、21 件（11%増）と増加した。 ・大学等との共同研究等　17 件 ・産技研との共同研究　　4 件 さらに、連携研究支援(スタートアップ事業)の利用をコーディネートした結果、上記 21 件中 10 件が活用した。 **(2)製品化事例** コーディネートした共同研究などによる製品化事例 ・「ウッドペイント」おが屑を利用した教材 ・「緑のカーテン（商品名)」壁面緑化工法 ・「パトグラフ」食中毒菌検出装置 **○金融機関との連携** 金融機関の開催する展示会、相談会などに職員ならびにコーディネータが参加し、企業の技術相談をおこない、経営・技術の総合支援を実施した。 みずほ銀行 亀有信用金庫 西武信用金庫 多摩信用金庫 西京信用金庫 青梅信用金庫

				当センターの施設公開への参加展示 ・荒川区 都立産業技術高等専門学校技術交流会に参加（都立高専荒川キャンパス） ・板橋区 板橋経営品質大賞、板橋製品技術大賞の技術審査に委員として参加 いたばし産業見本市実行委員会、板橋ものづくり委員会などに委員として出席 板橋区産業支援育成プラザの設立に関する相談に対応 KICC プロジェクトへの連携協力 ・足立区 足立区ブラント認定委員会及び足立区経済活性化推進協議会に委員として参加 ・葛飾区 施設公開を同時開催 産業フェア実行委員会と葛飾ブランド認定委員会に委員として参加 ・八王子市 八王子市ファッション協議会と連携し展示会参加 先端技術センターとの連携 地域産業活性化協議会への参加 ・府中市 府中市のものづくりセミナーに職員を派遣し、研究成果発表会を実施（2 月） ・青梅沿線クラスター（産学公連携が目的）へ参加 青梅市、奥多摩町、昭島市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町	
				4)学協会との連携（年報：P124） ・中小企業が参加しやすい学協会連携事業を実施し、講演会や講習会等を開催（3 件、206 名参加） ・中小企業の参加費を無料とした。 **(3)産産連携の促進** 企業同士の連携を促進するため、コーディネータによる連携の促進や異業種交流グループの活動を支援、業界団体等への支援を実施 1)広域産産連携支援事業 東京都中小企業振興公社多摩支社の事業にコーディネータを派遣（9 月）し、産産マッチングに協力 2)異業種交流グループ合同交流会の実施 東京都、産技研の異業種交流グループ 24 グループが連携交流を深めるため実施 （文京シビックホール、2 月 4 日、171 名参加） 3)業界団体などへの協力 ・業種別交流会（9 団体、9 回） ・技術研究会（28 団体、114 回）	**○中小企業が参加しやすい学協会連携事業を実施。中小企業の参加費を無料化** ・(社)日本機械学会「ものつくりに役に立つ幾何公差の考え方」(11 月、89 人) ・(社)電気学会「中小企業に役立つ研究開発と人材育成・技術継承の実践」(12 月、49 人) ・(社)計測自動制御学会「熱流体の温度計測の新展開」(12 月、68 人)
	② 東京イノベーション・ハブやインターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携を推進する。			**(4)技術シーズ集を活用した産学公連携** ・全国の大学等の技術連携担当部署と連携し、137 機関の技術シーズ集を収集・公開 ・インターネットを活用し、96 大学等の技術シーズ情報を産技研のＨＰからリンクし、中小企業と大学の連携を促進 **(5)「東京イノベーション・ハブ」による産学公連携（年報：P14）** 西が丘本部に、収集した技術シーズ集を閲覧できる情報提供スペース「東京イノベーション・ハブ」を設置し、利用者に開放 ・大学などの技術シーズを常時検索できるインターネット接続環境を新たに整備 ・産学公連携拠点・異業種交流・共同研究等の打ち合わせの場として提供 【東京イノベーション・ハブでの連携事例】 ・KICC プロジェクト（北区,板橋区の地域活性化プロジェクト）の活動推進を支援（21 回） ・新たに開始した毎週火曜日の定例知財相談の場として提供（44 回、相談実績 77 件）	**○第二東京イノベーション・ハブの設置** 玄関ロビーに第二東京イノベーション・ハブを設置し来所者への連携情報提供を充実強化（西が丘本部）

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(2)産学公連携等の推進					
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。					
②　区市町村等との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。	③区市町村との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。	7	A	**(1)区市町村との産学公連携事業** 以下の取組みにより区市町村との連携を強化(年報：P13) （職員派遣件数：119 件） 1)東京イノベーション・ハブを KICC プロジェクト会議の場として提供（21 回開催　187 名参加）（北区、板橋区） 2)産学連携助成事業の技術審査依頼に対応（台東区・大田区・北区・板橋区） 3)板橋区　板橋製品技術大賞の技術審査及びフォローアップセミナーを首都大と協力して実施 4)自治体主催の産業見本市等に参加 a)大田区、豊島区、板橋区、府中市主催のイベントに協力 産技研が各運営実行委員会に企画立案等から参画し、展示だけでなく地域ニーズに合わせた技術説明会を開催するなど、きめ細かい事業連携を実施 b)その他区市町村のイベントへの参加、 江東区、世田谷区、足立区、江戸川区、立川市、青梅市 5)葛飾区と城東支所の施設公開を同時開催し、地域の産業振興に協力 6)大田区と城南支所の施設公開を同時開催し、地域の産業振興に協力	
③　都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度を構築し、相互交流により技術力の向上と人材の育成を図る。	④　都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を推進し、相互交流により技術力の向上を図る。			**(2)相互交流による技術力向上へ向けた取組み** 1) 民間企業への研修出向 H20 年度から新たに民間企業への研修出向（期間 6 ヶ月）を開始 ・大手電機メーカー　「製品開発の現場における EMC,安全技術の展開」 ・大手鉄鋼メーカー　「製鉄設備における機械要素の高耐用化」 2)産技研の研究発表会に、他の公設試や大学教員を招聘し、広域的な研究成果発表会を開催（10 テーマ発表） ・千葉県産業支援技術研究所　1 件 ・埼玉県産業技術総合センター　2 件 ・神奈川県産業技術センター　5 件 ・首都大学東京　1 件 ・産業技術大学院大学　1 件 3)ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試や産業技術連携推進会議での研究成果発表会へ職員を派遣(21 テーマ発表) ・千葉県産業支援技術研究所　1 件 ・埼玉県産業技術総合センター　3 件 ・神奈川県産業技術センター　3 件 ・産業技術連携推進会議　14 件 産業技術連携推進会議でのテーマ例 「FPGA/SoC による分離型 VOC 処理装置用センシングモジュールの開発」 「繊維の加工技法を応用したオリジナル製品の開発」 「スギを用いた表面圧密化パーティクルボードの開発」 4)首都圏公設試験研究機関連携体（TKF） TKF へ新たに横浜市工業技術支援センターの参加を得て、従来からのメンバーである東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県とともに、中小企業へのワンストップサービスをより一層強化 ・首都圏公設試連携推進会議（4 回） ・全機関が参加する第 2 回 TKF フォーラムを実施（会場　神奈川県産業技術センター　参加者数 182 名） ・パートナーグループ（PG）活動により、専門技術分野の相互交流活動を実施 【パートナーグループ活動事例】 ・繊維評価技術 PG：新人研修会、工場見学、研修会など開催 ・熱処理・表面処理 PG：試験項目一覧表を作成、ワンストップサービスに活用 ・微細加工技術 PG：展示会情報、研究報告、技術支援・移転例を相互紹介し、支援情報の共有 ・高分子材料 PG：技術マップの作成による相互連携 ・デザイン PG：機器利用設備、セミナー等の情報交換による連携の促進	**○民間企業への職員長期派遣を開始** 職員を民間企業に 6 ヶ月間派遣する研修を新たに開始し、民間企業との交流を拡大するとともに、職員の能力向上に活用した。設計段階での品質強化（デザインレビュー）の重要性を学んだとの報告があり。 **○TKF の活動強化** 1)参加機関増への取組み 首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）に横浜市工業技術支援センターを加え、1 都 3 県 1 市の連携を強化した。 2)TKF 利用拡大策の実施 八都県市首脳会議に働きかけ、工業系公設試験研究機関を持たないさいたま市、千葉市、川崎市のホームページに TKF のリンクを掲載した。公設試を利用したい中小企業者が八都県市のホームページから TKF に容易にアクセスできるようにした。 3)交流の強化 新たに企画管理部会を設置し、企画、総務部門の交流による連携を開

				・IT 情報 PG：TKF ポータルサイトの改善を実施 ・新たに企画管理部会を設置し、企画、総務部門の交流による連携を強化 5)広域関東圏イノベーション創出促進協議会（地域イノベーション創出共同体形成事業） 広域関東圏内（1 都 10 県）の公設試験研究機関、支援機関、大学等（合計 28 機関）が共同体を組織し、各機関が保有する機器設備の積極的な相互作用を促し、地域イノベーション創出共同体事業を形成し、各種事業を実施する。 a)機器・技術相互活用検討分科会 広域関東圏における研究機関の連携強化と企業支援の広域化を目指し、中小企業の技術支援に必要な機器設備の相互活用、さらにこれに付随する技術指導等に関するワンストップサービスのあり方を検討する。 b)計量・計測分科会を立ち上げ 広域関東圏内中小企業に対してトレーサビリティ技術の普及活動を実施 ・幾何形状計測研究会 CMM（三次元測定機；Coordinate Measuring Machine）を使用した、幾何形状測定の信頼性向上技術の確立 ・電磁環境評価研究会 EMI（Electro-Magnetic Interference）測定電波暗室の伝播特性評価手法技術の確立 ・環境分析研究会 RoHS（Restrictions on Hazardous Substance）指令等環境有害元素規制対応技術の確立 c)表面改質・機能創成分科会 新機能皮膜の形成技術、新たな表面性状の制御技術の実現に向けた相互の協力体制の整備	始した。 **○広域関東圏イノベーション創出促進協議会** 1)都産技研理事長が、この協議会の副委員長として参画している。 2)産総研に協力して分科会を設立しその推進を図った。
	⑤　大学との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。			**(3)職員の派遣** 1)大学、工業団体、自治体と連携して、非常勤講師等に職員を派遣（57 名）（年報:P15） 2)大学院社会人博士課程へ職員を派遣して研究者を育成、技術のスキルアップを達成（2 名派遣） 3)行政との連携強化を目的として、都へ出向研修(2 名) **(4) その他の連携** 1)首都大学東京産学公交流会 2008 に出展参加（7 月） 2)第 7 回産学官連携推進会議に職員派遣及び出展参加（京都：6 月） **(5) 共同研究の推進** 大学との共同研究を 14 テーマ実施し、研究活動を強化 【共同研究を実施した大学】 北海道大学、茨城大学、東京大学、東京工業大学、電気通信大学、埼玉大学、山梨大学、新潟大学、首都大学東京、中央大学、武蔵工業大学、東海大学	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(2)産学公連携等の推進					
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。					
④特に、首都大学東京と産業技術大学院大学については、共同研究の促進や人事交流等の産学公連携の強化に努める。産業技術大学院大学のPBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。	⑥産業技術大学院大学との協定に基づき、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）を実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。	8	A	**(1)首都大学東京との連携実績** 1）都市科学・産業技術連携戦略会議を設置 首都大学東京と産技研が連携して東京都のシンクタンク機能を発揮することにより、最先端都市の実現に向けた技術革新をリードし産業界に還元することを目的に連携施策を円滑に実施するため会議を設置 （事務連絡会３回、産技研視察２回、首都大視察１回、技術検討会 19 回） a)連携事業として３つの柱を設定 ・重点課題解決型共同研究の実施　・・・　製品化、実用化を目指した、共同研究を実施 「環境・省エネ技術の開発」、「高齢者へのサポート技術の開発」、「安心・安全を支える情報技術の開発」 ・産業人材育成　・・・　教員、研究員の相互交流により産業を支える人材（技術者、研究者）を育成 ・成果還元事業の実施　・・・　中小企業向け最新の技術動向等のセミナー開催や研究成果の普及等 b)21 年度重点課題解決型研究テーマを決定し、プレス発表 日刊工業新聞掲載（H21.3.31）、日本経済新聞に掲載（H21.4.1） 研究テーマ名「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発」 小型電子機器や家庭電化製品に高効率次世代インバータ技術を適用した電力を有効利用 2）共同研究の推進 a)東京都地域結集型研究開発プログラムのほか、共同研究を１件実施 共同研究テーマ　「強連成場における遮音制御に関する研究」 b)首都大学東京大学院社会人博士課程へ産技研職員を派遣 3）首都大学東京が主催する展示会へ協力 首都大学東京が主催する「首都大学東京産学公交流会 2008」と「首都大学東京研究シーズ発表会 2008」の２つの展示会に出展、首都大学東京産学公連携センターのコーディネータの連携 **(2)産業技術大学院大学との連携実績** PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）が軌道に乗ったことから、新たに以下の人的支援を開始した。 1）Personal Software Process(PSP)客員教員として１年間招聘され、講義を支援（13 回） *PSP：プログラムのバグの減少を目的とした開発者自己管理の工学的手法 2）産技研の研究発表会に産業技術大学院大学を招聘し、大学のシーズを中小企業へ提供(年報：P17)	**○首都大学東京との連携会議設置** 首都大学東京と産技研が連携して東京都のシンクタンク機能を発揮することを目的に、都市科学・産業技術連携戦略会議を新設。 **○首都大学との共同研究** 東京都地域結集型研究開発ログラムのほか、１件を実施した。さらに、21 年度重点課題解決型研究テーマを決定した。 **○首都大学東京の学生のインターンシップ学生の受け入れ** 首都大学東京のインターンシップ学生を３グループ、１支所で、合計８人受け入れた。 デザイングループ　２人 先端加工グループ　２人 資源環境グループ　１人 城南支所　３人
⑤　大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	⑦　大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。			**(3)研究学生等の受入れ**（年報：P18） 産業を担う若手人材の育成や職業意識の向上を図るため、大学等の学生を産技研で一定期間受入れ 1)卒論・修論研究の指導として、学部生及び大学院生を受入 （12 大学；学部生 21 名、大学院生９名） 2)インターンシップ学生の受入（首都大学東京８人、日本大学２人、東洋大学２人） **(4) 資格等の取得への協力** 1)衣料管理士資格取得のための実習指導（7 大学　14 名） 2)東京都立城南職業能力開発センター大田校及び産業労働局雇用就業部の実習指導（3 回　25 名） 3)繊維関係検査機関職員の実習指導（４回　52 名）	**○受入れ学生等の所属大学** 芝浦工業大学大学院 武蔵工業大学大学院 日本工業大学大学院 首都大学東京 日本大学 東京電機大学 東京家政大学 東京農工大学 芝浦工業大学 武蔵工業大学 東京理科大学 東京医科歯科大学 慶応義塾大学 東京医療保健大学 筑波大学 東洋大学

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品･新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(2)産学公連携等の推進					
⑥　業種を超えて個々の企業が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については、30 企業程度からなる交流会を毎年 1 グループ立ち上げ、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	⑧　業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を毎年 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	9	B	**(1)異業種交流グループの活動支援**（年報：P11） 1)新グループの立ち上げ a)32 企業から構成される H20 異業種交流グループを発足（7 月） b)産学公連携コーディネータを助言者として配置し、7 回の定例会、見学会を行い、グループ形成支援を実施 2)既存グループ支援 既存 23 グループの定例会開催（延 58 回、591 名参加）を支援し、各グループの活動の継続支援を実施 3) 合同交流会の開催 a)グループ間および、外部との連携・交流を深めるため、全 24 の異業種交流グループや自治体等の参加を得て、合同交流会を文京シビックホールで開催(2 月) b)ポスターセッション（21 件）や講演会（3 題）、開発事例発表会を実施（171 名参加） c)東京都、産技研、異業種グループによる合同交流会実行委員会を開催し、合同交流会の開催を支援（7 回） **(2) 異業種交流グループの活動成果** 1)研修・見学・講演会の開催 【主な活動例】 ・中国、台湾などへの海外研修 ・大学、大学関連インキュベーション施設などを見学 ・グループ会員が講師となった講演会を開催 2)他グループ、他県、外国との交流 ・大田区の異業種グループとの交流を支援 ・他県の異業種グループ（熊本県、静岡県、神奈川県）との交流を支援 ・韓国の異業種グループとの交流を実施 3)製品化事例 異業種交流各グループで平成 20 年度に製品化した事例は 6 件 a)スチカッター スチレンボードを精確に簡単にカットできるスチレンボードカッター （この製品は板橋区製品技術大賞　優秀賞を受賞）　9,030 円／個、生産数 1,000 個 b)ルーラーシール 透明シートに目盛が印刷してあるシールを開発した。材料に目盛のある直接シールを貼り、シールごと切断ができるため、作業効率が向上する製品　　525 円/枚、生産数 1 万枚	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援					
東京都や金融機関等が、企業等への助成、融資及び表彰などを実施する際に事前審査としてその企業の技術力等を評価する必要がある場合に、その審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。	東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する、企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。	10	A	**(1)技術審査実施実績** 公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託した。 1) ベンチャー技術大賞の技術書面審査、面接審査など行政施策にも貢献 ベンチャー技術大賞受賞企業は、69 社のうち 55 社（79.7%）の売り上げが増加し、また、企業上場が 4 社あるなど、この賞をきっかけに飛躍している。産技研は優れた製品や技術の発掘に技術審査を通して貢献 2) 平成 20 年度は 21 団体 43 事業の審査に携わり 2,950 件の技術書類審査、現地審査、面接審査を実施 【実施した主な技術審査件名】 ・経営革新計画等承認審査会　633 件 ・(社)発明協会　地方発明表彰　574 件 ・東京都中小企業振興公社助成事業　359 件 ・東京都ベンチャー技術大賞　192 件 ・発明大賞表彰（審査委員長）　127 件 ・第 6 回勇気ある経営大賞　89 件 ・第 20 回大田区中小企業新製品新技術コンクール　50 件 ・その他　926 件 **(2)技術審査実施体制の強化** 今後予想される更なる審査依頼増に対応するため、支所も含めた全技術部門で技術審査をする体制を整備した。 技術審査実施職員延べ 2,994 名	**○技術審査事業への取り組み** (1)全国の公設試でも類を見ない技術審査件数を実施した。 (2) 今後予想される更なる審査依頼増に対応するため、支所も含めた全技術部門で技術審査をする体制を強化した。 技術審査実施職員延べ 2,994 名 (3) 技術審査能力向上を図るため、専門研修 2 件を実施し 52 名が受講 **○技術審査事業の成果例** ベンチャー技術大賞受賞企業は、69 社のうち 55 社（79.7%）の売り上げが増加し、また、企業上場が 4 社あるなど、この賞をきっかけに飛躍している。産技研は優れた製品や技術の発掘に技術審査を通して貢献している。
実施にあたっては公平かつ中立な技術審査に努めるとともに、効率的な審査実施のため、研究開発、技術情報の収集及び研修等による、職員の審査能力向上に努める。	この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。			技術審査能力向上を図るため、公社アドバイザーを講師に職員研修「技術審査に関する専門研修」「文献検索システム利用講習会」を実施した。(52 名受講)	**○審査を依頼する団体の声** ・助成事業の公平性・適格性の確保を図れる。 ・技術審査に必要な専門知識を有する研究員を有する機関である。 ・中小企業の技術開発に対し造詣が深い機関である。 ・広範囲な技術分野の専門性を有しておりかつ公正な審査が可能である。

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援					
研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、職員への動機付けを行うなどして、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。	研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願に努めるとともに、使用許諾を促進する。	11	A	**(1)特許出願への取り組み** 特許出願へ向けた取り組みとして、職員向け研修を実施し、研究開発成果の特許化への取り組みを推進した結果、特許 27 件（PCT 出願 1 件を含む）を出願した。また、実用新案 1 件を出願した。 **(2) 保有特許利用促進への取り組み** 1)保有特許 137 件（出願中をふくむ）のうち、新規 3 件を含む特許を 15 社に使用許諾　（使用許諾率：11%）（年報：P25） 2)特許庁主催の展示会「パテントソリューションフェア 2008」への出展や東京都知的財産総合センター（以下、「知財センター」という）が発行するハンドブックや産技研ホームページにて、保有する特許の広報活動を実施	**○知的財産権取得への取組み** 中期目標期間中の 5 年間の特許出願目標数 65 件に対して、H18,H19,H20 年度の 3 年間で 63 件となり中期目標の 97%を達成
なお、知的財産権の取得、活用及び普及に関して、東京都知的財産総合センター等他機関との連携を強化する。	また、東京都知的財産総合センターとの連携を強化する。			**(3)知財センターとの連携** 1) 職務発明審査会に上程する申請案件については知財相談を事前に活用 2) 職務発明審査会への特許情報活用支援アドバイザーのオブザーバー参加 専門的な知識を活用し、実効性のある特許を出願（発明審査会の 11 回のうち 9 回） 3) 知財センター主催の知的財産セミナーを開催（12 月） 4) 知財センターの特許情報活用支援アドバイザーによる特許相談を、毎週火曜日に西が丘本部で実施した。（44 日、相談 74 件） **(4) 他機関との連携** ・(社) 発明協会や（財）日本発明振興協会と連携し、知的財産関連表彰事業に関する技術審査等の事業協力を実施 ・婦人発明協会に対して 2 件のオーダーメードセミナーを実施 「売れる商品づくり」　参加者 55 名 「宣伝用ツールの制作」　参加者 62 名	
中期目標期間中の特許出願総数は、65 件を目標とする。				**(5) 特許出願実績**（年報：P25） 1) 知的財産保有へ積極的に取り組み、27 件の特許出願（PCT 出願 1 件を含む）、1 件の実用新案登録を実施 2) 中期目標期間中の 5 年間の特許出願目標数 65 件に対して、H18,H19,H20 年度の 3 年間で 63 件となり中期目標の 97%を達成	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
2. 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進					
製品等の品質・性能の評価や証明、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。依頼試験では、以下の取組みにより、信頼性の高いデータの迅速な提供及び利用者の利便性向上を図る。	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。				
①　国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。	①　国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）登録校正事業者として、精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図る。温度分野の登録に努め、登録区分での英文による校正証明書の発行を開始し、中小企業の海外取引支援に貢献する。	12	A	**(1)計量法校正事業者登録制度（JCSS）に関する取組み**（年報：P45） 1）取得登録分野での取組み 「電気（直流抵抗・低周波）」区分の依頼試験登録事業者として校正証明書を　8 通交付 2）新たな区分登録への取組み 登録の区分「温度（熱電対・比較校正）」取得への取組みを実施・登録(9 月)、校正証明書を 19 通交付 3）英文の校正証明書の交付開始 都内中小企業の海外事業展開に貢献するために、英文の校正証明書(副本)の交付を 12 月から開始	**○評価委員会指摘事項について** 「ニーズや技術動向、更新サイクル、将来の投資計画を踏まえた機器整備と利用状況の評価」 **○導入計画に基づいた機器購入** 機器整備についてはニーズを踏まえた機器導入計画に基づき購入している。 依頼試験機器等については利用件数を考慮した優先度の高い機器から整備を実施し、依頼試験項目を拡大した。 試験項目追加実績 年度 / 件数 H19 / 9 件 H20 / 10 件 【導入機器事例】 ・レーザーフラッシュ熱伝導度計は、近県公設試では未導入、民間でも数少ない。機械・装置設計に必要な材料熱拡散率や熱伝導率測定が可能となった。 ・スクラッチテスター更新で、密着性の向上しているドライコーティング膜の評価が可能となった。 **○JCSS 校正証明書発行による企業活動支援** ・機械装置メーカーが JCSS 校正証明された機器を用いて、火力発電所建設用機器を製造 ・ソリューション・システム企業が JCSS 校正機器を基準器として「JCSS 登録認定」を申請予定 ・輸出入などの海外取引をする機械メーカーが、JCSS 校正証明機器を用いて部品の校正に使用

<table>
<tr>
<td></td>
<td>② 計量証明事業登録を行い、環境計量に係る計量証明を発行できる体制を整備する。</td>
<td rowspan="3">12</td>
<td rowspan="3">A</td>
<td>**(2)環境計量証明事業の体制整備**
1)登録への取組み
・登録区分「濃度」取得への取組み実施し、登録（４月）
・登録区分「音圧レベル」「振動加速度レベル」取得への取組みを実施し、２月に登録申請し、３月登録
・平成 21 年度からの発行開始に向け、環境計量証明書交付の体制の整備
2)登録後の事業規程、細則の整備
・各登録区分における事業規程、事業規程細則整備
「濃度」　（8 月）
「音圧レベル」「振動加速度レベル」　（3 月）
・各測定項目のマニュアル整備
「濃度」では 17 件の測定項目に関してマニュアルを整備
「音圧レベル」「振動加速度レベル」では 3 件の測定項目の細則を整備
3)環境計量士の養成
環境計量証明事業を担当する職員の養成に取組み 1 名が環境計量士資格を取得（計 6 名）
4)機器整備
環境計量証明事業に必要な機器を更新
・登録区分「濃度」用の水銀測定装置</td>
<td>**○環境計量証明事業の体制整備**
依頼試験における信頼性の高いデータを供給し、計量証明事業を的確に行う体制を整備した。

1)濃度、音圧レベル、振動加速度レベルの登録

2)計量証明に必要な細則、マニュアルを整備

3)計量士の養成（計 6 名）

4)登録区分「濃度」用の水銀測定装置を整備</td>
</tr>
<tr>
<td>② 使用料･手数料の納入方法の多様化や依頼手続きの簡素化を実施し、利用者の利便性向上を図る。</td>
<td>③ 利用者の利便性向上のための取組を実施する。</td>
<td>**(3)利用者の利便性向上への取組み**(年報：P45)
1)従来のコンビニ収納、銀行振込に加え、新たに要望の高かったクレジットカード等による支払いを全事業所で 4 月から開始(西が丘本部のみ先行して平成 20 年 3 月開始)
・クレジットカードによる支払い：金額比率　4%
・銀行振込による支払い：46%から 52%に増加

2)成績証明書等の郵送サービスの開始(年報：P41)
郵送手数料を新設し、成績証明書等の郵送サービスを開始(9 月)し、利用者の依頼手続きの簡素化を実現し、利用者へのサービスを向上
利用実績：618 件

3)「ご利用カード」の発行（年報：P46)
全事業所で共通利用でき、試験受付等を時間短縮できる「ご利用カード」を継続的に発行し、18 年度からの累計枚数で約 13,100 枚を発行
（18 年度：約 6,400 枚、19 年度：約 3,600 枚、20 年度：約 3,100 枚）

4)経済不況対応緊急技術支援の実施(年報：P39)
企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に依頼試験 50%減額を開始(3 月から)　依頼試験減額　607 件（3 月実績）</td>
<td>**○利用者の利便性向上への取組み**
1)支払い方法の拡大
現金以外での支払いが 60%を超え、利用者の利便性向上の取組みとして効果を着実に上げている。

支払金額割合(%)
<table><tr><th>支払方法</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th></tr><tr><td>現　金</td><td>62.1</td><td>45.8</td><td>36.4</td></tr><tr><td>コンビニ</td><td>6.7</td><td>8.2</td><td>7.5</td></tr><tr><td>銀行振込</td><td>31.2</td><td>45.8</td><td>51.8</td></tr><tr><td>ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ</td><td>－</td><td>0.2</td><td>4.3</td></tr><tr><td>ﾃﾞﾋﾞｯﾄｶｰﾄﾞ</td><td>－</td><td>0</td><td>0.001</td></tr></table>
2)経済不況対応緊急技術支援の実施
厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に依頼試験料金 50%減額を開始（3 月から）
依頼試験減額 607 件（3 月実績）</td>
</tr>
<tr>
<td>③ JIS 等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるため、オーダーメード試験を新たに実施する。</td>
<td>JIS 等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメード試験を実施する。</td>
<td>**(4)オーダーメード試験実施**（年報：P45)
1)オーダーメード試験の実績
JIS 等の規定がない、試験方法の検討が必要など、製品開発や評価における個別の要望に対応した試験を 293 件実施し、利用者の声に迅速・柔軟に対応した試験として着実に利用増
168 件（H18)、288 件（H19)、293 件（H20)

【試験実施事例】
・「排出ガス中の揮発性有機化合物(VOC)濃度の測定」
塗装排ガスの作成・サンプリングを行い、測定法の標準化(ISO)新規提案に貢献
・「IH クッキング用ガラストッププレートの破損調査」
・「ヒータの赤外放射測定および各部材の赤外分光分布測定」
・「USB2.0 通信路の信号品質評価」
・「カーボンナノチューブ応用製品の開発」

2)オーダーメード試験の利用満足度
企業の要望に応じ、事前に試験の詳細な打ち合わせを行うため、十分得られた（60%）と及びある程度得られた（33%）の合計で 93%の高い満足度が得られた。</td>
<td>**○オーダーメード試験実績**
1）オーダーメード試験の実績
独法化時に開始した新しいサービスを着実に実行
<table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>H18</td><td>168 件</td></tr><tr><td>H19</td><td>288 件</td></tr><tr><td>H20</td><td>293 件</td></tr></table>
2)オーダーメード試験の利用満足度
企業の要望に応じ、事前に詳細な打ち合わせを行うことで、高い満足度を得た。
<table><tr><th>成果取得状況</th><th>回答比率</th></tr><tr><td>十分得られた</td><td>60%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>33%</td></tr><tr><td>わずかしか得られなかった</td><td>7%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr></table>
n=15</td>
</tr>
</table>

④ 試験・分析機器の校正管理及び依頼試験に関するデータを管理する組織を新たに設置し、機器精度の確保と品質保証体制の確立を図る。	④ 試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し、品質保証体制を確立する。	12	A	**(5)依頼試験保証体制の確立** 1) 計量法校正事業者登録制度「温度（熱電対・比較校正）」登録、 2) 環境計量証明事業登録「濃度」「音圧レベル」「振動加速度レベル」へ申請し、登録 3) 利用企業の名義使用の申請の承認(5 件) 管理 4) 保有機器の保守校正・修理を確実に実施 ・機器校正試験結果を掲示 ・試験への品質向上と信頼性を確保 ・依頼試験用機器の保守校正　223 件 5) 成績証明書の交付　（約 8,000 件） 6) アンケート調査や聞き取り調査を実施し、品質保証体制を構築に向けた取組みを実施 ・依頼試験の実施状況、使用機器の校正・性能状況、クレーム事例など収集把握 ・品質保証体制の向上に向けた実施方法の統一への取組み実施 ・H2 1 年度要綱の改訂、約款の制定準備 7) 同種分野を担当する職員の事業所間技術交流 事業所間の技術情報の交換やサービスの品質の改善・統一などの連携を実施 ・材料試験部門(12 名）および化学分析部門(35 名)担当職員で構成される技術交流会を引き続き実施 ・材料部門は JNLA（試験所認定）に対する調査研究を開始 ・新たに FT-IR(11 名)、X 線関連（11 名）を設置 8) 職員間で勉強会を実施 JCSS 登録認定を参考に、ISO/IEC17025 における試験所・校正機関に関する基準である”マネジメントシステムの文書校正”、”不確かさの考え方”　について技術水準を向上 9) 試験の品質向上を実施 a) TKF 参加機関間において試験実施例や設備の情報交換により職員のスキルアップ、試験の相互紹介などサービスの向上に取組み（パートナーグループ活動延べ 12 回） b) 関東広域圏イノベーション創出促進事業の計量･計測分科会において 3 研究会を立ち上げ、精度確認とトレーサビリティ技術力の強化のために持回り測定を開始 三次元測定、EMI 測定、環境有害元素規制対応の各技術 c) 依頼試験の執行方法の全所調査を行い、成績書のダブルチェック方法、報告書及び資料の保存方法の統一など試験業務の品質向上へ取組み	**○質的な向上への取組み** **1)品質保証体制の整備** a)計量法校正事業者登録制度「温度(熱電対)」登録 b)環境計量証明事業登録「濃度」「音圧レベル」「振動加速度レベル」の申請・登録 ・機器整備(水銀測定装置) ・資格取得者(職員育成）6 名 c)成績証明書の発行 約 8,000 件(前年度比 13%増)の証明書を発行し、企業活動に貢献 d)技術水準向上への取組み 職員の事業所間交流や勉強会により技術水準･品質向上へ取組んだ
⑤ 中小企業のニーズ等に基づき、試験研究設備及び機器を計画的に導入･更新する。これにより、新たな試験項目の実施や試験精度の向上を図る。	⑤ 中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験･研究設備及び機器の導入･更新を実施する。			**(6)依頼試験機器の整備**（年報：P46） 1) 中小企業ニーズや技術動向を踏まえ、運営費交付金や（財）JKA（旧：日本自転車振興会）補助制度等の外部資金を活用して、新たに機器を 98 機種導入し、新たな試験への対応、信頼性の向上、スピードアップを図った。 【整備した主な機器例】 ・レーザーフラッシュ熱伝導度計（新規・中小企業ニーズと技術動向） ・光束装置（更新・中小企業ニーズと技術動向） ・交流電源(更新・安全性確保) ・スクラッチテスター（使用 10 年以上の老朽化対策） ・ウェザオメータ（更新・信頼性向上） 2) 機器整備の選定基準 a) 中小企業ニーズと技術動向 b) 安全性確保 c) 使用 10 年以上の老朽化対策 d) 拠点整備に向けた戦略的な対応 3) 最新機器の導入により測定精度の向上、作業の効率化を実現 a) 測定精度向上 ねじ締めつけ試験機(微小トルク範囲計測、ボルト締付け特性評価が可能となった) b) 依頼試験の迅速化 走査電子顕微鏡(更新により、作業時間短縮・操作性向上)	

<table>
<tr><th>中期計画【項目別評価単位】</th><th>年度計画【項目別評価単位】</th><th colspan="2">自己評価</th><th>平成 20 年度　年度計画に係る実績</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td>⑥依頼試験は平成 22 年度実績 85,000 件以上を目標とする。</td><td></td><td>13</td><td>S</td><td>
(1)依頼試験事業実績（年報：P41）
品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験 100,842 件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献(中期計画目標比 19%増、前年度比 5%増)

【依頼試験事例】
・LED 利用照明装置の照度・配光・光束測定
省エネ製品としての LED 照明市場の拡大による急速な開発需要に対応

・照射食品検査
関東圏にとどまらず 12 都府県企業からの依頼に対応
産技研が提案したルミネッセンス法が H19 年 7 月に公定法として採用され試験依頼が増加

・屋外使用電子機器の雷インパルス電流試験
雷インパルス電流試験は国内唯一の公的試験研究機関設備
電子機器の屋外利用が多くなり、試験需要が増加。東北・九州など全国から依頼受付

・塗膜の性能評価試験
塗装加工から塗膜評価試験までの一連の試験・評価に対応できる支援機関がないため、都内のみならず他県の企業からの依頼にも対応

・東京消防庁基準に基づく性能試験
東京都消防庁が規定する避難方向明示物（高輝度蓄光式誘導標識等）の性能基準を評価するための試験に対応

・牛の個体識別耳標の評価試験
管理機関から相談を受け、評価試験方法規定の制定を支援
耳標メーカーからの依頼試験を実施

・金属部品の RoHS 関連分析
RoHS 対応スクリーニング分析の体制を確立

・非破壊検査による鉛当量試験
他の公設試験機関では実施できない JIS Z 4501「X 線防護用品の鉛当量試験方法」に準じた試験を実施

・防犯ブザーの音量・連続吹鳴時間測定
全国防犯連絡協議会の「優良防犯ブザー推奨要綱」に準じた測定を実施。要綱制定に産技研が関与

(2)CE マーキングの相談、試験に対応
EN 規格、CE マーキング関連の相談・依頼試験増加に対応

【依頼試験事例】
CE マーキング自己宣言　1 社、取組み中　1 社
<table>
<tr><th>年度</th><th>相談</th><th>依頼試験</th></tr>
<tr><td>H19</td><td>10 件</td><td>23 件</td></tr>
<tr><td>H20</td><td>22 件</td><td>35 件</td></tr>
</table>
【相談事例】
・鉄道用トイレの洗浄制御装置
・プラスチックのひずみ検査装置

(3)産技研を検査機関として指定
試験団体等が、信頼性・公平性の高い法人として指定検査機関として登録。公的機関としての成績証明書を発行
【産技研を指定機関としている団体】
・日本電気協会誘導灯認定委員会
・(財)日本品質保証機構
・(財)日本住宅・木材技術センター
・(独)国民生活センター
</td><td>
○依頼試験事業への取組み
<u>中小企業からのニーズ把握や職員の最適な人員配置による強化、他機関で対応していない分野の PR などにより、中期計画目標値 19%増の利用実績を達成</u>
<table>
<tr><th>年度</th><th>件数</th></tr>
<tr><td>H18</td><td>81,727 件</td></tr>
<tr><td>H19</td><td>96,288 件</td></tr>
<tr><td>H20</td><td>100,842 件</td></tr>
</table>
【周知活動による増加事例】
「ラマン分光測定による DLC 膜構造評価」：平成 18 年度に装置を新規導入。相談対応、学協会発表等の周知活動に取組み、前年度 20 件から 117 件と前年度比 585%

○CE マーキングの相談・試験対応
<u>EN 規格、CE マーキング関連の相談・依頼試験増加に対応した。</u>
<table>
<tr><th>年度</th><th>相談</th><th>依頼試験</th></tr>
<tr><td>H19</td><td>10 件</td><td>23 件</td></tr>
<tr><td>H20</td><td>22 件</td><td>35 件</td></tr>
</table>
1)依頼試験成果
CE マーキング自己宣言　1 社
取組み中　1 社
2)相談事例
・鉄道用トイレの洗浄制御装置
・プラスチックのひずみ検査装置

【質的水準の高さを示す事例】
1)産技研を検査機関として指定
<u>試験団体等が、信頼性・公平性の高い法人として指定検査機関として登録</u>
【産技研を指定機関としている団体】
・日本電気協会誘導灯認定委員会
・(財)日本品質保証機構
・(財)日本住宅・木材技術センター
・(独)国民生活センター

2)宇宙事業開発支援
a)耐振試験の実施
「(独) 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 仕様の耐振試験」の実施
H-ⅡA ロケット 15 号機(H21 年 1 月打上)に搭載した東京都立産業技術高等専門学校の超小型人工衛星の開発を支援。他 1 企業、3 大学が開発中の衛星の耐振性を支援
b)耐放射線試験
人工衛星搭載用部品等へガンマ線を
</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>照射し耐久性、信頼性向上を支援
JAXA、国研究機関、3 大学、6 企業

3)現地対応依頼試験の実施
「空調ダクト振動試験」運転状態での計測を他機関では対応できないため、依頼により現地試験を実施（福島県）

4)他機関で実施困難な依頼試験
・下水道管管渠内面被覆材の評価試験
<u>公的機関としての成績証明書を発行</u>

○利用満足度に関する調査結果
利用満足度調査結果より、利用者に十分質の高いサービスを提供できていることを確認

<table>
<tr><th>成果取得状況</th><th>回答比率</th></tr>
<tr><td>十分得られた</td><td>71%</td></tr>
<tr><td>ある程度得られた</td><td>28%</td></tr>
<tr><td>わずかしか得られなかった</td><td>0%</td></tr>
<tr><td>得られなかった</td><td>1%</td></tr>
</table>
n=130</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画【項目別評価単位】</th><th>年度計画【項目別評価単位】</th><th>自己評価</th><th></th><th>平成 20 年度　年度計画に係る実績</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td colspan="6">(2)技術相談</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用した技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決を図る。</td><td>中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>①担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。</td><td rowspan="5">14</td><td rowspan="5">B</td><td>(1)技術相談への迅速・的確な対応
1) 担当別の手引き書を作成・活用し最適な担当者のワンストップ紹介
2) ビジネスソフトを活用した、職員スケジュール表への入力を徹底し、担当職員の在席・接客状況、機器予約状況の確認により、たらい回しの防止、電話・来客相談・機器利用予約などの案内を円滑化
3) 産技研の代表電話取次担当者と連携を強化し、利用者へのサービス向上を推進
4) 平成 21 年度 4 月から設置予定の総合相談窓口の先行試行を実施
・新規利用者受付・技術相談窓口・成績証明書発行業務の縦割り体制をお客様本位に見直し、ワンストップサービスが図れるように調整
・緊急技術支援利用企業の事前登録、事業の案内業務を実施</td><td rowspan="5">○エンジニアリングアドバイザーによる技術支援

(1)エンジニアリングアドバザーの新規登録
新たにデザイン分野のエンジニアリングアドバイザーを登録し、支援分野を拡充

(2)ニーズに沿った人材の確保
新規登録数　18 名(全登録者 76 名)

<table><tr><th>成果取得状況</th><th>回答比率</th></tr><tr><td>十分得られた</td><td>17%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>83%</td></tr><tr><td>わずかしか得られなかった</td><td>0%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr></table>n=6
(3)エンジニアリングアドバイザー利用満足度調査結果
「十分及びある程度得られた」が前年度 83%から 100%に向上

<table><tr><th>成果取得状況</th><th>回答比率</th></tr><tr><td>十分得られた</td><td>55%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>36%</td></tr><tr><td>わずかしか得られなかった</td><td>9%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr></table>n=11

○実地支援の利用満足度調査結果
「十分及びある程度得られた」が前年 83%から 91%に向上</td></tr>
<tr><td></td><td>②相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。</td><td>5) ビジネスソフトの職員スケジュール表を活用した利用者等の予約スケジュール管理により、相談業務のセキュリティ（プライバシー）向上と待ち時間短縮によるサービス向上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。
なお、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</td><td>③生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。（実地技術支援）</td><td>(2)生産現場での技術支援（年報：P48）
1) 生産現場での支援を希望する企業に対し、産技研職員による実地技術支援を 722 件実施
a)製品化等に結びついた事例
・衣料品デザインの多様化を支援し製品化
・カーボンナノチューブの均一分散化による発光体の性能向上
・RF タグの検知法と特性評価
・オフセット印刷における静電気抑制</td></tr>
<tr><td>④　産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</td><td>(3)エンジニアリングアドバイザー（76 名）による実地技術支援
1) 32 企業 193 日の派遣要望に対応
2) ニーズに沿った登録アドバイザーの確保　新規登録数　18 名（全登録者 76 名）

【エンジニアリングアドバイザーによる支援事例】
・新製品企画のための市場調査方法、製品コンセプト選定に関する指導
・廃ガスの液化回収装置開発
・光ディスク用ガラス素材に関する支援
・機械加工機のアッセンブリに関する支援
・機器の品質及び安全性向上</td></tr>
<tr><td>また、IT を活用した遠隔相談の実施を検討する。</td><td>⑤　IT を活用した遠隔相談を試行するなど、利便性の高い技術相談を行う。</td><td>(4)遠隔相談システムの追加整備
1) 西が丘本部、墨田、八王子支所導入（H19 年度）に続き、城東、城南支所に追加整備（H21 年 1 月）し、5 拠点での相互遠隔相談体制を整備し、定期的に活用
2) 使用実績　延 88 回

【遠隔相談システムの活用事例】
・西が丘本部来所の繊維関連相談を墨田支所担当者が対応（企業－職員）
・八王子支所来所の金属関連相談を城南支所担当者が対応（企業－職員）
・墨田支所研究員が受付依頼試験の対応を八王子支所研究員に相談（職員－職員）
・緊急技術支援施行方法の説明を西が丘本部と各支所をつないで実施（職員－職員）
・墨田・八王子支所間の定期打合せ（1 回/2 週間）</td><td>○遠隔相談システムの活用事例
・本部・支所間で試験品を実際に見ながら相談を受け、質の高い指導を実施
・各事業所の技術分野に限定されない相談対応が可能となり、ワンストップサービスを促進
・複数拠点間の同時会議により、情報の共有化を推進
・職員間の連絡の効率化により、「緊急技術支援」立ち上げ、中小企業の不況対策支援を速やかに実施</td></tr>
</table>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)技術相談					
技術相談は平成 22 年度実績 70,000 件以上を目標とする。	技術相談の実施および潜在的ニーズの把握を行う。	15	S		

(1)技術相談の実施（年報：P50）

1）相談の実績

来所、電話、電子メール等による技術相談を 78,355 件実施した（中期計画目標比 12%増）

その結果、技術相談をきっかけとした依頼試験、共同研究等の平成 20 年度実績増にも貢献

（来所：23,708 件、電話：39,025 件、メール：10,006 件、その他：5,616 件）

【技術相談事例】

・ナノメートルオーダーの電子部品金型作製
　基盤研究や挙動研究に発展

・基板誤動作相談
　来所相談後、依頼試験による不具合確認、実地支援により新製品設計開発支援を実施

・めっき関連相談
　近県公設試験機関のめっき部門が縮小されていくなかで相談・依頼試験需要が増加

・品質工学に関する相談
　職員による十分な対応ができないため「統計的手法を用いたソフトウェア開発プロジェクトの見積もり方法」としてエンジニアリングアドバイザーによる実地技術支援として対応

・複合ビルに使用されているガラスの破損原因
　依頼試験および実地技術指導を実施

(2)緊急技術支援お客様アンケートの実施

1）３月に開始した「経済不況対応の緊急技術支援」の実施に合わせて、来所者アンケートを実施し、利用異業の緊急技術課題、要望する支援、利用当日の技術相談利用満足度など、傾向と質的な面からの評価を調査

・産技研を利用する理由　:「料金」、「丁寧な説明」、「技術力」

・緊急技術課題 :「新製品（商品）開発」、「品質管理・品質改善」、「既存製品の改良」、「クレーム対応」、「生産性の向上・コスト削減」

・要望する支援:「自社で保有しない機器の利用」、「技術の相談やアドバイス」、「製品お評価や検査」

2）アンケート結果から、新たに「オーダーメード開発支援事業」の提案や「総合相談窓口の」試行を実施

(3) 相談対応の改善

1）電話相談対応マニュアルを周知し、ワンストップサービスの徹底

2）新規採用職員や職層研修で接遇研修を実施し、職員への意識改善を徹底

3）業務改善提案の取組みとして、相談窓口に利用者登録用紙を設置

(4)潜在的ニーズの把握

1）東京都と協力し、都内中小企業２万社へ産技研の利用に関するアンケートを実施（３月）

a）　産技研の認知度増

展示会への積極的参加、事業パンフレットの増刷配布、金融機関連携による PR、団体見学の受け入れなどによって認知度が向上した。利用したことがある企業、利用したことがないが知っている企業の合計を認知度とすると、H19 年度 32.5%から H20 年度 39.2%へ 6.7%増

b）潜在的利用希望企業が多数存在

今後必要になれば技術的サポートを受けてみたい企業が 81.5%

c）技術的サポートを希望する企業の技術的課題

「新製品開発」「生産性の向上・コスト削減」「技術者の採用・育成」の割合が高い。

d）希望する技術サポート

「製品の評価・検査」、「研修による社員技術力の向上」、「機器の開放利用」、「技術的課題へのアドバイス」の割合が高い。

e）サポートを受けたい分野

「金属加工・材料加工」、「金属処理」、「機械一般」、「情報処理」の割合が高い。

【認知度】

年度	平成 19 年 1 万社 n=2178	平成 20 年 2 万社 n=3224
利用したことがある	10.5%	8.0%
利用したことがないが知っている	21.9%	31.2%
計	32.5%	39.2%

○評価委員会指摘事項について

「相談内容の傾向の分析など、質的な面からの評価を検討」

技術相談実績の分野、内容の分析を行うとともに、それに基づいた、緊急技術支援無料セミナーの実施、総合相談窓口の試行などの新たな事業に反映した。

○技術相談実績

利用者からの来所・電話・メール等の技術相談に対応し、中期目標値 12%増の利用実績を上げた。その結果、技術相談をきっかけとした依頼試験、共同研究等の平成 20 年度実績増にも貢献

○利用満足度に関する調査結果

利用者へのワンストップサービスの徹底などで、利用者に十分質の高いサービスを提供できたことを確認

成果取得状況	回答比率
十分得られた	55%
ある程度得られた	34%
わずかしか得られなかった	7%
得られなかった	4%

n=178

○相談者の声（御礼状から）

・「昨日はお忙しい中、研究のご相談をさせていただきまして誠にありがとうございました。近隣にすばらしい研究施設があることに感銘いたしました」

・「ご丁寧なご返事ありがとうございました。内容充分理解いたしました。更に、問い合わせるべき試験場までお調べいただき本当に恐縮です。」

○潜在的ニーズの把握

1)産技研の認知度が、H19 年度 32.5%から H20 年度 39.2%へ 6.7%増加

2)技術的サポートを受けてみたい企業が 81.5%存在する

3)サポート希望企業の技術的課題
「新製品開発」
「生産性の向上・コスト削減」
「技術者の採用・育成」

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
2. 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進					
(3)業界団体等への技術協力					
業界団体等との業種別交流会を通じて、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。	①　業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。	16	B	**(1)業種別交流会への取組み**（年報：P53） 産技研の研究成果や技術ノウハウなどを業界に情報提供し、業界が抱える技術的課題の解決を図り、産業界の発展に向けた取組みとして、合計 9 回の業種別交流会を開催した。 1）活動実績 ・板橋区ガラスリサイクルプロジェクトチーム・（社）電子情報技術産業協会 ・超音波応用業界 ・計測制御業界 ・東京ニットファッショ工業組合等８組合（区内繊維関連業界） ・八王子織物工業組合等７組合（多摩繊維業界） ・ＰＣ情報技術業界 ・東部金属熱処理工業組合 ・照明技術業界 ・東京鼈甲組合連合会 2）技術的課題の解決事例 ・（社）電子情報技術産業協会とは NEDO 委託研究「薄型テレビの省エネ型リサイクル技術開発に関する調査研究」の課題解決の方法を検討 ・東京都産業労働局から受託をうけ、べっ甲製品のわれ修理技術に関する課題を解決 **(2)技術研究会の活動実績と技術的課題の解決事例（年報：P54）** 技術開発力・製品開発力の向上を目指す中小企業の技術者とともに、技術研究会を設立し、技術情報や技術的課題の解決手法を支援した。 1）活動実績 ・化学技術研究会、城東デザイン研究会等 28 団体の技術研究会の活動支援を実施した。 ・会議等の開催：計 114 回、参加者数：　1,821 名 2）技術的課題の解決事例 ・超音波応用懇談会 超音波を利用した、使用済み石膏歯型に付いている金属ピンを回収する歯型破砕装置の開発 ・信頼性技術研究会 ガラスやプラスチックを使用した製品の割れ発生原因の解決 ・健康福祉研究会 高齢者・障害者に便利な、音声お助け機能のついた電子杖の開発	**○評価委員会指摘事項について** **「業種別交流会の一層の活性化」** 業種別交流会は、業界が直面する技術的課題に対して、新技術や研究成果等の情報交換などを行い、技術課題の解決を図るものであり、積極的に進めた。 【課題解決事例】 ・（社）電子情報技術産業協会では、FPD のガラスリサイクル率向上が急務となり、業種別交流会で取り組みを開始し、H20 年度 NEDO の委託研究に採択され研究を進めた。 ・東京鼈甲組合業種別交流会では、東京都産業労働局の研究委託により開発した、鼈甲の質感を保持しながら、割れを防止する技術の応用により、シュガーポットを製品化し、大手百貨店で販売を開始した。
また、中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。	②　中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。				
更に、これらを通じて把握した業界や中小企業のニーズを迅速に事業に反映させる仕組みを整備する。					

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3.　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
（1）基盤研究					
中小企業のニーズ等に迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため、試験技術及び評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。この基盤研究の成果の蓄積は、新技術やその実用化技術の開発など、全ての研究・支援事業の礎となるものであるため、継続的に基盤研究を実施していく。 基盤研究は以下のような視点からテーマを設定し、研究を実施する。 ①　重点技術分野への対応 ②　都の行政課題への対応 ③　技術相談、依頼試験等で把握した中小企業のニーズに立脚した技術的課題の解決 ④　産技研を特徴付ける技術シーズの維持・強化と育成 ⑤　緊急課題への対応 ⑥　産技研の技術支援を支える開発能力向上・職員の育成など	試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。年度当初の研究テーマ数は、重点７分野に該当する 31 テーマを含む 43 テーマとする。 基盤研究：43 テーマ（平成 20 年 4 月 1 日現在） ①ナノテクノロジー分野　5 テーマ ②ＩＴ分野　4 テーマ ③エレクトロニクス分野　4 テーマ ④システムデザイン分野　3 テーマ ⑤環境分野　8 テーマ ⑥少子高齢・福祉分野　4 テーマ ⑦バイオテクノロジー分野　3 テーマ ⑧ものづくり基盤技術分野　12 テーマ	**17**	**B**	**(1)基盤研究の実施**（年報：P58） 中小企業のニーズに迅速かつ的確に応えるべく、4 月および 10 月に研究を開始する研究制度を設定し、重点 7 分野に該当する 38 研究テーマと従来のものづくり基盤技術分野の 13 テーマの合計 51 テーマを実施（年度当初研究テーマ数 43） 技術分野 ①ナノテクノロジー分野　5 テーマ ②ＩＴ分野　5 テーマ ③エレクトロニクス分野　6 テーマ ④システムデザイン分野　3 テーマ ⑤環境分野　11 テーマ ⑥少子高齢・福祉分野　4 テーマ ⑦バイオテクノロジー分野　4 テーマ ⑧ものづくり基盤技術分野　13 テーマ 【主な研究テーマ名】 1）ＲＰ造形品のＣＡＥ設計支援ツールの開発 2）異物検出に適した高速・高精度な画像認識アルゴリズムの開発 3）リアルタイム EMI 計測（雑音端子電圧）高速評価システムの開発 4）海水用硬質アモルファス炭素膜の開発－高耐食性、高摩耗性を目指して－ 5）ケナフ廃材の改質および植物性プラスチックとの複合化 6）金属繊維編成用 DLC 膜コーティング編針の開発 【技術課題解決につながるテーマ例】 ・伝導ノイズ対策用電磁界プローブの開発 ・繊維製品クレーム解析技術のデータベース化 ・マイクロフォーカスX線CT装置のリバースエンジニアリングへの応用 【都民ニーズ対応研究テーマ名】 1）ＰＳＬ法、ＴＬ法による照射食品検査の信頼性の実証を新規検知法の開発 2）繊維製品のクレーム解析技術のデータベース化 3）天然機能性素材を用いたセルフケア用品の開発 4）マテリアルリサイクルを考慮したアパレル製品設計 **(2) 研究成果の還元** 基盤研究を中心に各研究から得られた成果につき以下のとおり特許化、学会発表を推進 1）研究発表など 321 件 a）産技研研究発表会（年報:P117）、JST 研究成果発表会（年報：P76）で成果を普及（発表数：60 件） 【発表テーマ例】 ・「LED モジュールの全光束測定」 ・「廃ガラス発泡体へのリン酸吸着能の付与」 ・「X 線を用いた食品中の混入異物の検出」 b）自治体主催展示会での出張研究成果発表 ものづくりセミナー in 府中、ものづくりセミナー in 大田（発表数：8 件） c）産業技術連携推進会議や近接県公設試験機関研究での成果報告　口頭発表数： 21 件（年報：P87） d）学協会で研究成果の口頭発表を実施（年報：P80） 発表数： 80 件（海外 8 件含む） e）研究報告（論文） 学協会に研究論文を投稿し、成果を普及　論文数： 32 報（海外 11 報含む）（年報：P78） f）学協会、産業技術連携推進会議でのポスター発表（年報：P88） 発表数：　36 件（海外 5 件含む） g）技術解説・技術ノート ・学協会や工業団体からの依頼に対応　32 報 ・TIRI ニュース　研究紹介　13 報 h）依頼講演 試験研究機関や工業団体からの講演依頼に対応　依頼講演数： 39 回（年報：P91）	**○評価委員会指摘事項について** **「一人一件テーマの発表」** **「中小企業の技術課題解決につながる基盤研究の実施」** (1) H20 年度は、外部発表・センター研究発表等で合計 321 件の発表を行い、一人当たり 1.3 件の発表を実施した。 【技術課題解決につながるテーマ例】 ・伝導ノイズ対策用電磁界プローブの開発 ・繊維製品クレーム解析技術のデータベース化 ・マイクロフォーカスX線CT装置のリバースエンジニアリングへの応用 **○基盤研究成果を基に外部資金獲得** (1) CVD ダイヤモンド膜の効率的鏡面仕上げ方法の開発（H19）が、地域イノベーション創出研究開発事業に採択 (2) 視覚障害者のための GUI の開発（H19）が、科研費 B（H20～H22）を獲得 (3) 振動制御よるアクティブ遮音システム（H19）が、（財）トステム建材産業振興財団研究助成を獲得 **○基盤研究による成果事例** (1)「照射食品検知装置の開発」（H17 年度実施、特許出願、19 年度製品化（販売実績 40 台、3,000 千円/台） (2)「竹繊維を用いた低環境負荷型複合材の開発」（18～19 年実施） H20 年度から竹繊維の鑑別依頼試験を開始（27 件） (3)「視覚障害者のための触覚入力装置を実現する三軸力覚センサの開発」（H19 実施） 外部資金科研費（B）獲得（H20～H22） **○研究成果の受賞実績**

				2）特許等出願 研究成果として、国内特許 27 件（PCT 出願 1 件を含む）、実用新案 1 件を出願 （共同研究、外部資金研究を含む） 3）特許の登録 平成 18 年度以前に研究成果の特許出願について 5 件が特許登録（累計 43 件） 4）基盤研究成果を基に外部資金を獲得：6 件 5）研究成果の受賞実績 国内及び海外の学協会等から論文賞などを受賞　受賞数：8 件（年報：P97） 【国内】 ・繊維の加工技法応用によるオリジナル製品開発 （特許出願、第 46 回全国繊維技術交流プラザ優秀賞受賞） ・「ドライ絞り加工技術の開発および実用化」（日本塑性加工学会賞「新進賞」） ・「セラミックス工具を用いたドライせん断加工の実用化」（日本塑性加工学会優秀論文講演奨励賞） ・電気用図記号・電気技術文書に関する調査及び中小企業への技術移転」（第 56 回電気科学技術奨励賞） ・「照明専門講座成績優秀者」（照明学会　照明士優秀賞） ・「照射食品の検知法の実用化」（H20 年度日本原子力学会関東・甲越支部　原子力知識・技術の普及貢献賞） ・「Estimation of DLC Wear Process by Micro Laser Raman Spectroscopy ほか計 3 件の研究」（2008年度トライボロジー学会奨励賞） 【海外】 ・「Nitrogen Distribution of Austenitic Stainless Steel Nitrided by Plasma Immersion below 673K」（17th International Federation of Heat Treatment and Surface Engineering- Poster Award）	国内及び海外の学協会等から論文賞などを受賞　受賞数：8 件

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3.　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
（2）共同研究					
企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 研究テーマは年度当初の設定を基本とするが、緊急の要請に対応するために年度途中のテーマ設定も可能とする。	企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 平成 20 年度は、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。 また、大学等との共同研究については、随時実施していく。	18	B	**(1)共同研究の実施** 1）効率的・効果的な共同研究の推進（年報：P68） a)ホームページ等で共同研究を公募した結果、25 テーマの共同研究を実施 （4 月開始：14 件、10 月開始： 11 件） b)研究課題選定ヒアリングでは、共同研究機関にも出席を求め、目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して選定を実施 2）大学等との共同研究 大学等と 16 テーマの研究を実施 ・東京大学、東京工業大学、北海道大学、電気通信大学、埼玉大学、茨城大学、首都大学東京、武蔵工業大学、中央大学、東海大学、他 3）共同開発室の利用 共同研究を効率よく実施するため、共同研究開発室 2 室で以下の共同研究を実施 ・廃棄ディスプレイから粉砕されたガラス片に至るまでの分解方法、分析方法などをサンプル持ち込み検討し、液晶・プラズマディスプレイのリサイクル率向上の基礎データを取得 ・漆と植物繊維を用いた天然新素材開発において、新素材の量産化技術、新素材を用いた商品開発についての成果を取得（日本経済新聞に掲載） **(2)共同研究の成果** 1）製品化への取組み ・「導電材料表面へのオスミウム成膜の応用」(H19 年度) オスミウムを成膜させた電子顕微鏡用アパーチャプレートを開発し製品販売を開始 ・「自然の循環サイクルを学ぶ木工（経木）教材の商品化」(H19 年度) 台東区の平成 20 年度新製品新技術開発支援事業に採択、平成 21 年度販売開始に向けて試作を完了 ・「塩化ビニル系壁紙からパルプ繊維と塩化ビニル樹脂を分離しリサイクルする技術の開発」 廃壁紙からパルプと塩化ビニル樹脂粉を分離する技術の開発とリサイクル材料として製品化に成功 ・「働く女性のアンケート及び体型計測などの調査」 アンケートと体型計測の分析からデザインを提案し、マタニティ期用のビジネスウェア商品を開発 2）特許出願 共同研究機関と合同で特許出願：2 件、実用新案 1 件、PCT 出願 1 件 3）特許の登録 共同研究成果として平成 18 年度以前に出願した 1 件が特許登録 4）賞受賞 ・「照射食品の検知法の実用化」が平成 20 年度日本原子力学会　関東・甲越支部　原子力・技術の普及貢献賞を受賞 ・「導電材料表面へのオスミウム成膜の応用」は 2008 年東京都ベンチャー技術大賞優秀賞を受賞 **(3)成果の普及活動** 1）事例の紹介による製品化・事業化を支援 共同研究による実用化・製品化事例を TIRI ニュースに 3 例を紹介 ・オスミウム成膜アパーチャプレート（12 月） ・固体高分子形燃料電池用部材（12 月） ・塩ビ系壁紙のリサイクル（12 月） 2）成果発表 ・「ネットワーク対応の組込み型ラインモニタの開発」　H20 産技研研究発表会 ・「経木を使った ECO モビールの開発－創業 180 年の伝産企業が新市場に挑戦－」H20 産技研研究発表会 ・「潤滑油添加剤からのトライボフィルム形成に及ぼす鋼表面への窒素添加の影響」 トライボロジー会議　2008 春	**○共同研究者による評価** H20 年度アウトカム評価アンケートより 民間との共同研究における成果の達成状況 十分得られた　100% ある程度得られた　0% わずかしか得られなかった　0% 得られなかった　0% n＝6 **○共同研究成果の受賞事例** ・「導電材料表面へのオスミウム成膜の応用」は 2008 年度東京都ベンチャー技術大賞優秀賞を受賞。

				・「PSL 計測装置の校正方法の検討－発光素子による装置間差の校正について」　第 45 回アイソトープ・放射線研究発表会 ・「指先と掌におけるピンディスプレイでの形状情報伝達の違いに関する研究」　第 13 回日本バーチャルリアリティ学会大会 ・「インダミン色素の合成とγ線検出材料への応用」　日本化学会 第 88 回　春季年会 ・「照射香辛料のＴＬ発光特性に与える加熱処理の影響」　第 44 回日本食品照射研究協議会　年次大会 ・燃料電池 2008 年 1 号に技術情報「PEFC 用カソード触媒層の構造改良」掲載 3）展示会 ・2009 国際水素・燃料電池展に出展（2 月） 共同研究成果品（燃料電池部材）と説明パネルを展示 4）外部資金獲得 ・共同研究成果を発展させ、「スクリーン印刷を応用した燃料電池用セパレーターの開発」が 外部資金 JST「地域ニーズ即応型」に採択	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3.　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
（3）外部資金導入研究・調査					
資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。なお、以下の取り組みにより平成 22 年度における外部資金獲得目標額を 1 億円とする。 ①　提案公募型研究 産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、提案公募型研究に積極的に応募していく。 ・　技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。 ・　文部科学省の指定機関となるための条件を整備し、科学研究費補助金等の獲得を目指す。 ・　未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。	資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。 ・　技術開発の要素が大きい経済産業省関連競争的外部資金及び文部科学省等の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 ・　未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。	19	S	**(1)外部資金獲得実績** 外部資金 20 件を実施、獲得資金 3.5 億円 （提案公募型および受託研究：獲得額 1.2 億円、地域結集型研究：獲得額 2.3 億円） 平成 22 年度の年間獲得目標額 1.0 億円を大きく上回る実績を確保 提案可能な外部資金先を調査するとともに、引き続き提案公募型研究に応募 **(2)経済産業省関連外部資金** 経済産業省関連の提案公募型研究に新たに 2 件採択され、計 6 件の委託研究を実施 【テーマ名】 ・「CVD ダイヤモンド膜コーテッド金型を用いたドライプレス加工の実用化」 ・「鉛フリーはんだの分析技術の開発と標準化」 ・「テーラードコーティングによるオイルレス摺動機構部品の開発」 ・「マイクロナノ量産技術と応用デバイス製造に関するイノベーション人材育成」 ・「八王子産多摩織等の技法を用いた成形織・プリーツ織の研究開発」 ・「薄型テレビの省エネ型リサイクル技術開発に関する調査研究」 **(3)文部科学省関連外部資金** 1)科学研究費補助金（科研費） 5 件採択され、5 件を実施。 【テーマ名】 ・「インタラクティブ型触覚デバイスを用いた視覚障害者の触地図利用方法」 ・「導電性セラミックス工具を用いたドライせん断加工に関する研究」 ・「自己潤滑性イオン注入層を利用するナノトライボフィルムの最適設計」 ・「木質材料が放散する有機酸の発生メカニズムの解明」 ・「センサ・アクチュエーター一体型モジュールのネットワークの構築とその応用」 2）独立行政法人科学技術振興機構（JST）重点地域研究開発推進プログラム（地域ニーズ即応型） プログラムマネージャー、研究実施者として、4 件採択され、21 年度に 4 件を実施する。 【テーマ名】 ・「歯周組織再生療法のための個別・閉鎖系細胞培養用デバイスの開発」 ・「硬膜外麻酔用液圧刺注射器の開発」 ・「茶およびカンキツ成分を活用した骨と歯を守る特定保健用飲料の開発」 ・「スクリーン印刷を応用した燃料電池用セパレーターの開発」 **(4)自治体・民間関連外部資金** 自治体・民間関連の提案公募型研究に 3 件が採択され、2 件を実施（1 件は 21 年度実施） 【テーマ名】 ・「バイオ燃料評価技術の開発」（東京都「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」に採択） ・「振動制御を用いたアクティブ遮音ガラスの開発に関する研究」（民間） ・「非晶質炭素膜を成膜した構造用鋼の海洋中への適用」（民間） **(5)未利用外部資金の申請** 未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集案内を全職員に通知し、積極的に応募した。 【応募した未利用外部資金事例】 ・JST 重点地域研究開発推進プログラム（地域ニーズ即応型） **(6) 外部資金獲得への取り組み** 外部資金の獲得への情報提供として、職員専門研修を 3 件実施。 【テーマ名】 ・「科学研究費補助金説明会」 ・「競争的研究資金の仕組みとＮＥＤＯ申請のポイント」 ・「地域ニーズ即応型募集説明会」	**○未利用外部資金の獲得** 1)科学研究費補助金(科研費) H19 年度、応募体制の整備を完了し、H20 年度 5 件採択 （採択額 29,810 千円） 2)独立行政法人科学技術振興機構(JST)重点地域研究開発推進プログラム（地域ニーズ即応型） 企業の要望に応えてプログラムマネージャー、研究実施者として、4 件採択 （採択額 26,676 千円） 【テーマ名】 ・「歯周組織再生療法のための個別・閉鎖系細胞培養用デバイスの開発」 ・「硬膜外麻酔用液圧刺注射器の開発」 ・「茶およびカンキツ成分を活用した骨と歯を守る特定保健用飲料の開発」 ・「スクリーン印刷を応用した燃料電池用セパレーターの開発」 **○ 東京都「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」に採択** 「バイオ燃料評価技術の開発」は、行政施策への協力を通じて、都民の安全、健康維持に寄与 **○職員を講師として外部資金獲得のためのセミナーを開催** 科研費を取得した職員を講師とした、職員のスキルアップセミナーを実施し、外部資金獲得支援を強化。
②　受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。	②　地域結集型研究 科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全･安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する研究を推進する。 ③　受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。				

				(7) JST 地域結集型研究開発プログラム（５年計画の３年目）（年報：P74） テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」 骨や間伐材などの廃棄物を原材料とする吸着剤と、可視光などで作動する触媒を開発し、中小企業向け大風量・低濃度の VOC 処理装置の製品化により、都市の環境改善、環境ビジネス産業の創生を目的とする。 ７大学９研究室・12 企業・1 組合・2 研究機関の共同研究で産技研が中核機関として推進。 1) H20 年度事業予算　約 5.3 億円　（JST 負担経費約 2.3 億円、東京都約 3.04 億円） 2) 共同機関との連携 a) 推進共同研究推進委員会：3 回 b) 企業化促進会議：1 回 3) 研究活動の普及 20 年度研究成果発表会を開催し、研究成果を紹介(3 月)　（参加者：150 名） 4) 研究成果の普及 a) 口頭発表：22 件（国内 18 件、海外 4 件） b) 論文投稿：9 件（国内 6 件、海外 2 件） c) 特許出願：13 件 d) 技術セミナー「土壌緑化技術」を開催　（11 月）(16 名受講) e) 展示会の出展 f) 製品化：2 件 **(8) 受託研究の実施**（年報：P77） 受託研究・調査を 9 件を実施。中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援を実施 【受託研究の技術分野】 ・機械　4 件 ・デザイン　2 件 ・ナノテクノロジー　1 件 ・環境　1 件 ・化学　1 件	**○JST 地域結集型研究開発プログラム** JST 地域結集型研究は、3 年間事業実施成果の中間評価を受けてフェーズ 1 を完了し、フェーズ 2 へ移行すると共に、成果（製品化事例）が出始めた。 【製品化事例】 a)ガス検知装置 高感度毒性ガスモニター （型式：FP-300）600 千円／台 理研計器株式会社 b) 環境計測装置 浮遊粒子状物質の粒度分布測定装置 （型式：DMA-5120、DMA-5160、DMA-5180）18,000 千円／台　柴田科学株式会社

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3.　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
（4）研究評価制度					
研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。	研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。 ①研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。	20	B	**(1)研究課題の選択および研究結果の評価** 1）内部委員による評価 a）研究テーマの採択 中小企業ニーズに対して迅速かつ的確に応えられる研究計画であるか等について、①事業の目的・意義 ②内容　③成果・効果の視点からヒアリングを実施し、研究課題を審査委員会（委員 11 名）にて総合的に評価し、研究実施の可否を判定 b）研究の執行管理 採択された研究は、中間及び終了ヒアリングを行い、研究の進捗状況の確認や成果の評価を実施 2）外部委員による評価（年報：P98） a）委員構成：大学等の有識者（6 名）と利用企業等の産業界代表者（5 名）の 11 名で構成、委員は任期 2 年 b）研究課題外部評価委員会を事前評価（3 月）と事後評価（8 月）の 2 回実施 c）事前評価の実施 21 年度から開始する 6 テーマの事前評価を行い、全課題の研究実施を承認とする評価を得た。 d）事後評価の実施 19 年度に終了した 9 テーマの事後評価を実施、その結果、9 テーマ中 8 テーマで「B：やや優れている」以上の評価を得た。	**○テーマ設定の機会の増加** 産業動向に柔軟かつタイムリーに対応するべく、研究テーマの設定機会を増やした。 1）基盤研究、共同研究ともに春秋 2 回の公募及び採択 2）年度をまたいでの実施も可能とした。 **○外部委員による評価** 9 テーマ中 8 テーマで「B：やや優れている」以上の評価を得た。
この評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営等に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施のために活用する。	②　評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。			**(2)評価結果の研究事業への活用** 1）内部評価 評価委員コメントを本人に開示し、研究終了後の特許化や製品化を促進 2）外部評価 a)評価委員による事前評価での指摘や提案を踏まえ、研究を開始 b)事後評価の提言・アドバイスにより、公定法への取り組みや製品化を推進 c)研究課題外部評価委員会で評価を受けた研究テーマの評価結果を産技研ホームページに公開	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
4. 研究成果の普及と技術移転の推進					
（1）技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催					
中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナーや講習会を開催する。	①中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナー及び講習会を開催する。	21	S	**(1)技術セミナー及び講習会の事業実績**（年報：P100） 技術セミナー及び講習会を 73 件、不況克服セミナー5 件を実施し、1,872 名が受講する等、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献 **(2)不況克服支援セミナーの開催** 厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な産業人材育成の強化を目的に、年度計画のセミナーに加え、新たに不況克服支援セミナーを 5 件開催し、111 名が受講した。不況下の中小企業が参加しやすくなるよう、受講料を無料とし実施 ・「半導体による製品の競争力の強化」（38 名受講） ・「環境対応技術セミナー－鉛フリーはんだ付け」（10 名受講） ・「付加価値と競争力を高める安全・安心ものづくり」（26 名受講） ・「製品の強度評価」（7 名受講） ・「環境にやさしいドライプレス加工」（30 名受講） **(3) 技術セミナーおよび講習会の実施内容** 1）技術動向や利用者ニーズの対応 新技術や産業動向、利用者アンケートにより、内容の見直しを実施し、総開催件数 78 件中、新たに 27 件の研修・セミナーを実施（更新率 35%） 2）実施状況及びテーマ a）長期専門研修：即戦力人材の育成を目的として、30 時間以上の実習を伴う研修を実施 実施件数 5 件、受講者 77 名 ・「電子技術」　（20 名受講） ・「工業材料の分析と評価」（16 名受講）－リニューアル ・「最近の照明と光利用技術」（18 名受講） ・「騒音防止技術」（13 名受講） ・「ものづくり」のための加工技術」（13 名受講） b）短期専門研修：30 時間未満の実習を伴う研修 実施件数 44 件、受講者 394 名 ・「VHDL 開発のためのテスト技法と実践」　（11 名受講）－新規 ・「マイクロフォーカス X 線 CT 装置による非破壊検査入門」（3 回 計 10 名受講）－新規 ・「ドライコーティングとその評価方法」（15 名受講）－新規 ・「三次元測定機の基礎と実演」（6 名受講）－新規 ・「VHDL による組み込みシステム設計入門」（11 名受講）－リニューアル ・「実習で学ぶ抗カビ試験」　（6 名受講）－リニューアル c）技術セミナー：1 日の研修 実施件数 22 件、受講者 1,186 名 ・「商品企画とデザインの基礎」（82 名受講）－新規 ・「プラスチック製品のトラブルとその対策」（91 名受講）－新規 ・「最近の雷害対策技術」（61 名受講）－新規 ・「繊維の染色加工技術」（45 名受講）－新規 ・「REACH 規制・RoHS 指令の動向と対応」（125 名受講）－産業動向に対応した研修 d）東京都デザイン実践セミナー 実施件数 2 件、受講者 104 名 ・「商品デザイン基礎講座」（14 社 28 名受講） ・「公開プレゼンテーション」（ 76 名受講）	**○不況克服支援セミナーの開催** 年度途中からの経済状況悪化に速やかに対応し，経済不況対応緊急技術支援事業を立ち上げ、その一環として無料セミナーを開催、産業人材育成・新技術開発支援を実施した（5 件、111 名受講）。 **○不況克服支援セミナー受講者アンケート結果** ・「半導体による製品の競争力の強化」では、「元気が出る」企画との評価を受けた。 ・「鉛フリーはんだ付け」では、“実技中心ですぐに仕事に生かせる”等の回答を得た。 ・「環境にやさしいドライプレス加工」では、“時代にマッチした研修内容”、講師の説明が上手“等の回答を得た。 **○技術セミナーの質の向上への取組み** 1）セミナー内容の見直し 産業動向や受講者アンケートを反映し、新規設定やリニューアル(内容・日数等)テーマ 27 件を実施（更新率 35%）。 2）実践的教育の実施 半数以上が実習を伴うセミナーで、講義時間 197 時間に対して実習 367.5 時間を実施 3）産技研職員による質の向上の取組み ・職員がテキスト作成や内容構成を担当（全セミナー） ・職員が講師を担当することで、技術ニーズに迅速に対応し、現場で即活用できる内容、利用者の声を反映したセミナーを展開 4）受講生アンケートによる技術セミナー及び講習会への評価 ・「工業材料の分析と評価」は、実習中心に変更した結果、全受講者から「講師が良かった」との評価を得た。 ・「実習で学ぶ抗カビ試験」は，きめ細かい指導が好評で全受講者から「満足」との評価を得た。 ・「電子技術」は受講者アンケートで理解度「十分に得られた」「ある程度得られた」の回答が 100% ・「VHDL による組み込みシステム設計

入門」は、H19 年度より開始、内容を充実させ、「満足・やや満足」の回答が 90%と好評を得た。

5) 利用満足度に関する調査結果
・多様な内容で、多彩な受講者を対象としているにもかかわらず、「十分得られた」、「ある程度得られた」の回答率が 94.6%で、高い満足度を得られた。
・満足度をより上げるべく、受講のニーズや技術動向を踏まえ研修事業に取組む。

成果取得状況	回答比率
十分得られた	36.5%
ある程度得られた	58.1%
わずかしか得られなかった	5.4%
得られなかった	0%

n=74

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
4. 研究成果の普及と技術移転の推進					
（1）技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催					
なお、企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメードセミナーを新たに実施する。	②企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメードセミナーを実施する。	22	A	**(1)オーダーメードセミナーの事業実績（年報：P116）** 1）事業実績 日常的に PR 活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメードセミナーを 144 件実施した（前年度比： 19%増）。 2）利用概況 利用者内訳：企業　91 件、工業団体等 29 件、教育機関 14 件、自治体　10 件 現地対応：31 件（前年度比 41%増） **(2)実施内容** 1）繊維関連業界での利用（墨田支所及び八王子支所） 約半数に相当する 74 件を実施 ・「ものづくり技術研修」(3 日、5 名、企業) ・「繊維製品の製造工程と品質管理」(1 日、23 名、企業)（1 日、24 名、業界団体) ・「村山大島紬伝統工芸士育成研修」(1 日、9 名、現地対応、業界団体) 2）東京都の依頼に対応 a）職業能力開発センター(2 校)に材料特性評価試験等の実技研修実施 b）東京都産業労働局雇用就業部の職業訓練指導員の専門研修実施 3）サービス産業での利用拡大 ソフトウェア業や小売業等の利用者にオーダーメードセミナー(27 件)を実施した。 ・「C 言語によるアルゴリズム応用」(1 件、情報サービス企業) ・「繊維製品関連学習講座」(8 件、サービス業) ・「繊維製品の製造工程技術の習得」など（9 件、商品検査業) 【オーダーメードセミナー実施事例】 ・「売れる商品づくり」　(1 日、55 名、社団法人　婦人発明家協会) ・「3D モデラーによるモデリング入門」(2 日、4 名、企業) ・「粒状及び粉体食品を使用した鉱物質の分離法と測定技術の習得」(　2 日、2 名、企業) ・「ガラスの失透と温度の関係」(　9 日、1 名、企業) ・「床衝撃音対策用表面材の評価技術」(1 日、1 名、企業)	**○評価委員会指摘事項について** **「オーダーメードセミナー利用拡大」** オーダーメードセミナーの取組みとして以下を強化し、前年度実績 19%増とした。 ・PR 活動強化 ・現地開催対応増 31 件（前年度比 41%増） ・企業毎の要望に対応した内容企画とテキスト作成 **○好評セミナー事例** ・「ものづくり技術研修」で繊維・衣服等卸売業の後継者育成研修を実施 ・「組み込みシステムに関する技術力向上」のためのオーダーメードセミナーを 2 件実施し、新人教育として定着 **○利用満足度に関する調査結果** 「十分得られた」、「ある程度得られた」の回答率が 93.3%で、高い満足度を得られた。 成果取得状況 / 回答比率 十分得られた：60.0% ある程度得られた：33.3% わずかしか得られなかった：6.7% 得られなかった：0% n=15

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
4. 研究成果の普及と技術移転の推進					
（1）技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催					
技術成果の普及や産技研の利用拡大等を目的とした展示会や研究発表会を開催するなど、積極的な普及活動を実施する。	③　研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催する。	23	A	**(1) 研究発表会の開催**　(年報:P117) 西が丘本部及び墨田支所(江戸東京博物館)の 2 会場で研究発表会を実施 1) 西が丘会場　50 テーマ、202 名参加 a) 発表分野:環境、材料、光音、加工、バイオ、エレクトロニクス、情報技術、デザインなどの分野における研究成果報告を実施 b) 公設試の連携:神奈川県産業技術センター、埼玉県産業技術総合センター、千葉県産業支援技術研究所と連携し、研究成果の広域普及を実施(6 テーマ) c) 連携大学の発表:首都大学東京(2 テーマ) 大学のニーズを中小企業へ橋渡しする役割を担当 2) 墨田会場　実施場所:江戸東京博物館　8 テーマ、100 名参加 a) 発表分野:繊維・環境・リサイクル関連分野の研究成果発表を実施 b) 公設試の連携:神奈川県産業技術センターと連携し、研究成果を報告(2 テーマ)	**○研究発表会での新たな取組み** 1) 西が丘本部 研究発表会時にパネルや現物展示を行うほか、各研究グループの設備・研究室を紹介する見学会を開催した。 グループ名 資源環境グループ　13 名 製品化支援室　8 名 デザイングループ　7 名 先端加工グループ　7 名 デザインセンター　5 名 情報技術グループ　4 名 光音グループ　3 名 エレクトロニクスグループ　2 名 材料グループ　2 名 合　計　51 名 2) 墨田支所 発表内容を紹介するパネル展示のほか、発表関連製品の展示を行った。 研究発表だけでなく、成果品を展示する事でわかりやすいと好評であった。 ・オパール・リップル加工ドレス ・圧迫圧測定用脚型ダミー **○施設公開での新たな取り組み** 西が丘本部において、金曜日、土曜日開催に曜日変更し、開催時間を午後 5 時 30 分まで延長した結果、過去最大の参加者(6,835 名)となった。
	④　産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部及び全ての支所で施設公開を実施する			**(2)施設公開の開催**（年報:P122） 1) 施設公開来場者数 全事業所で施設公開を実施し、過去最大の合計 6,835 名が来場 西が丘本部では金曜日・土曜日開催に曜日を変更し、中小企業、近隣住民の参加者増を図った結果、入場者数が過去最大 2) 実施内容 a) 展示内容 技術支援に用いる装置・設備、研究成果を紹介し、体験・実演コーナーなどの参加型イベント （雷体験、無響室体験、オルゴール・ガラス絵付け・スライム作成)を充実 b) 共催展示 ・西が丘本部では、首都大学東京、産業技術大学院大学、都立中央・城北職業能力開発センター、北区・板橋区(KICC プロジェクト)、東京都中小企業振興公社との連携展示を実施 ・城東、城南支所では東京都中小企業振興公社、区との連携展示を実施 ・八王子支所では、八王子ファッション協議会・多摩シルクライフ 21 研究会などと多摩地域産地展示会を共催	
	⑤　業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。			**(3) 施設見学の随時実施**（年報:P125） 1) 見学者数 全事業所で 422 団体、3,020 名の施設見学を実施し、産技研の技術をPRし、利用者の掘り起こしに貢献 2) 受入団体 業界団体の他に、高等学校や専門学校の施設見学の受け入れを行い、技術者指向への動機付けに貢献し、都の産業技術及び産業振興について広く普及・PR **(4)海外の中小企業支援機関との交流** 1) 海外からの視察 19 ヶ国からの視察・見学に対応し、産技研の事業紹介を行うと共に、中小企業の支援方法に関する情報提供などの意見交換を実施 2) 海外への技術指導 a) ウガンダ、ルワンダの両国から、産技研の研究成果の現地普及に関し技術指導員を求められ職員を派遣した(1名、10 日間)。 b) その後、日本の研究現場の視察要望があり、ルワンダから視察団が来所した。	**○海外からの視察(計 19 ヶ国)** ＜ヨーロッパ＞ フィンランド、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、 ＜アフリカ＞ チュニジア、ルワンダ ＜アジア＞ ベトナム、ヨルダン、マレーシア、タイ ＜北アメリカ＞ コスタリカ、エルサルバドル メキシコ、パナマ ＜南アメリカ＞ アルゼンチン、ボリビア、チリ、ウルグアイ

				・八王子市内民間工場(生地の整理・仕上げ加工工場、ネクタイ織物工場)の見学と交流 ・八王子支所の概要説明、施設見学(実演を含む)と質疑 実演項目　デザイン(コンピュータの実演) 織物・撚糸、不織布(機械の実演) 繊維製品評価(試験機の実演) 【基になった研究テーマ】 ・「熱帯地方で大量に廃棄されているバナナの木を再活用するシステムの構築」 (提案公募型研究、平成13年～14年) ・「バナナの廃材による紡績糸及び織物の開発」(共同研究、平成14年)	**○海外での技術指導(ルワンダ、ウガンダ)** 国際連合工業開発機関(UNIDO)を通じて、ルワンダ、ウガンダ両政府から、バナナの木の廃材活用技術のセミナー、ワークショップの現地開催の招聘があり、職員を派遣した。(1名、10日) **○海外への技術指導(ルワンダ)** 海外での技術指導を行ったルワンダから視察団が来所した。八王子市内民間工場の見学(2ヶ所)、八王子支所の概要説明、施設見学(実演を含む)と質疑を行った。施設の実演は、デザイン、織物・撚糸、不織布、繊維製品評価を行った。
	⑥　研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する			**(5)区市等との連携による展示会・セミナーの実施** 1) 展示会での成果発表会の開催（年報：P126） おおた工業フェアと府中テクノフェアの展示会で合計8テーマの発表を行い、研究成果の普及を実施 2) 自治体との連携 a) 展示会の実行委員会に企画立案等から参画し、自治体の特性に合わせた展示会開催に技術面から助言するなどの事業協力を実施（板橋区、豊島区、大田区、府中市） b) 東京都の自治体が主催する展示会に出展：7件 （大田区、世田谷区、豊島区、板橋区、江戸区、府中市、青梅市） 3) 効果の期待できる有料展示会に出展：3件 第6回産学官連携推進会議（京都）、SURTECH2008（幕張）、おおた工業フェア 4) その他、合計44件の展示会に出展し、産技研の事業紹介等を実施	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
4. 研究成果の普及と技術移転の推進					
(2)職員の派遣					
高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。なお、職員の派遣については、広範かつ弾力的に実施する。	高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。職員の派遣を広範かつ弾力的に実施する。	24	A	様々な学術団体、産業界、行政機関等からの要請に応え、高度な専門知識を持つ職員を、大学、学術団体、産業界、行政機関等へ評価委員や専門委員として、77 機関、合計 156 名を派遣した。(年報:P127) 1) 大学 非常勤講師等として、東京工業大学など 10 大学 13 名を派遣(年報:P15) 2) 学術団体 a) 座長として、社団法人軽金属学会など学会へ 15 機関 15 名を派遣 (年報:P90) b) 専門委員等として、19 機関 63 名派遣 3) 産業界 評価委員等として、財団法人日本規格協会など 29 機関 79 名を派遣 4) 行政機関等 専門委員等として、職業能力開発センター講師など東京都・区市等へ 21 機関 29 名を派遣し 行政ニーズに対応	**○評価委員会指摘事項について** **「認知度向上のための新たな取組み」** 1) パンフレットによる PR 強化 ・城東支所事業案内 3000 部 ・多摩新拠点パンフレット 1000 部 ・職員募集パンフレット 2000 部 2) 新聞広告 ・経済不況対策緊急技術支援 (日刊工業新聞 3 月 17 日掲載、半ページ、5 段) 3) 職員募集用ホームページ作成 リクルート専用のコンテンツを追加し、採用活動を強化した。 4) 大学への訪問による事業 PR 管理職全員が 30 大学を訪問し、産技研の事業の情報提供およびリクルート活動を行った。 **○メールニュース発信者数の増加** 入館受付時にメールアドレスを記入する欄を設けるなどの工夫した。その結果、メールニュース発信者数が昨年の約 2600 件から 3303 件(前年度比 27%増)となった。 **○オリジナル著作物の発行** 産技研に蓄積された技術情報を著作物(3 件)としてまとめ情報提供 ・デザイン導入実践セミナー 成果事例集 (1500 部) ・繊維パンフレット テキスタイルパターンのはなし (4000 部) ・技術資料 環境中のシアン化合物の分析方法 (100 部)
(3)各種広報媒体を活用した情報提供					
中小企業における生産活動や製品開発等に資することを目的として、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の情報を積極的に提供する。情報提供は、メールやホームページ、刊行物を活用して最新情報の速やかな提供に努める。	インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ(TKF)の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。			産技研から利用者、マスコミ、大学、産業支援機関へ積極的に技術情報を提供した。 **(1)産技研事業の情報提供** 1) マスコミ報道 (年報:P130) プレス発表 13 回 テレビ・ラジオ報道 6 回 新聞・雑誌報道 85 件 2) 事業案内 6000 部 3) 各事業所紹介パンフレット ・城東支所事業案内 3000 部 ・多摩新拠点パンフレット 1000 部 ・職員募集パンフレット 2000 部 4) 産技研年報(6 月発行)600 部 5) TIRI News 12 号発行 (1 冊:12 ページ) (年報:P130) 毎回発行部数 5,000 部 6) メールニュース (年報:P137) 発行数 年間 48 号、送付件数 3303 件/号 7) ホームページ 最新情報をほぼ毎日更新 (年報:P129) a) トップページアクセス数 年 19 万 9000 件 b) 紹介内容:事業案内、技術相談、セミナー講習会情報、設備紹介、研究成果概要、知的財産情報等 c) ホームページのコンテンツ充実 プレス発表資料のほか、新聞等に掲載された記事を著作権許諾を得て 22 件掲載) 8) その他の広報媒体による情報提供 a) 公社情報誌「アーガス」に産技研紹介を掲載(5 月) **(2)研究成果の情報提供** 1) 19 年度研究報告書 (11 月発行)(1200 部発行) 2) 研究成果パンフレット 西が丘本部エントランスで製品化した 30 テーマの成果パンフレットを配布。 3) オリジナル著作物(研究論文報告書は除く) (年報:P140) a) デザイン導入実践セミナー 成果事例集(1500 部) b) 繊維パンフレット 「テキスタイルパターンのはなし」(4000 部) c) 資源環境グループ「環境中のシアン化合物の分析方法」(100 部) **(3)所有機器の情報提供** 1) TIRI News で新規導入機種を紹介 21 件 2) 産技研ホームページで 350 機種を掲載	

		24	A	(4) 新たな法規制の情報提供 1) 技術セミナーの開催 a)「RoHS 規制・REACH 指令の動向と対策」（125 名受講） b)「放射線管理のための線量測定」(9 名受講) c)「医療・福祉機器の電気的安全性と製品開発（90 名受講） (5) テクノナレッジフリーウェイ（TKF）の推進による情報提供 1) 展示会の合同出展 a) 産業交流展 2008 b) テクニカルショウ・ヨコハマ 2008 c) 新連携/モノ作り中小企業全国フォーラム 2) ホームページによる情報提供 イベント情報の提供や設備および技術情報を提供した。 (6) 理工系大学へ産技研事業の情報提供 管理職全員が30大学を訪問し、産技研事業の情報提供及びリクルート活動を行った。	○法規制に関する情報提供 REACH 規制やRoHS 指令などの国外の法規制や照射食品検知法、放射線管理のための線量測定、土壌浄化、医療・福祉機器の電気的安全性と製品開発などの国内規制に関して、中小企業が抱える技術課題に対応し、最新の技術情報と対策について適時に提供（5 件） 【法規制に関する技術セミナー受講者の声】 1) 全体的に良かった（RoHS）。 2) タイミング的に良かった（RoHS）。 3) 幅広い分野から話しが聞けた(医療・福祉機器）。
（4）展示会等への参加					
産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等に積極的に参加し、産技研保有技術の広報や成果の普及を実施する。	産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等へ積極的に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。			産技研の事業内容紹介や研究・技術開発により得られた成果及び、企業と共同して行った製品化の結果などを、広く普及するために、自治体や工業団体等が主催する展示会に、計 44 件出展した。（年報：P142） 【展示会出展事例】 ・産業交流展 2008 （東京都主催）（入場者 42,248 人） ・おおた工業フェア （大田区主催）（入場者 8,923 人） ・第 2 回としまものづくりメッセ（豊島区主催）（入場者 15,246 人） ・組み込み総合技術展 （社団法人組込みシステム技術協会）（入場者 26,892 人）	○展示会参加に関する特徴的な活動 金融機関主催の展示会に出展し、金融機関に技術情報を提供することにより、金融機関の顧客に産技研を PR 1) 第 7 回ビジネス交流会（西京信用金庫） 2) 第 9 回ビジネスフェア from TAMA（西武信用金庫）

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
5. 情報セキュリティ管理と情報公開					
（1）情報セキュリティの管理					
情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システムのセキュリティ対策や帳票類の適切な管理等の実施により個人情報等の保護に努める。	情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。	25	A	**(1)情報システムのセキュリティ対策** 1)情報セキュリティ体制の実施 a）情報セキュリティポリシーに基づきセキュリティ対策を統一的に行うために情報資産管理委員会を設置し、情報資産の洗い出し、情報資産の適切な管理、取扱を目的として調査、検討を実施（5 回） b）情報システム研究員 1 名を増員し、情報セキュリティ体制を強化 2）その検討に基づき、端末の所外持ち出し規制、暗号化 USB メモリ使用などの公的機関としての情報セキュリティ対策を強化 a）産技研外から産技研情報システムにのみセキュアに接続可能なシステムを導入し、専用所外持ち出し端末（30 台）の貸与を開始 b）セキュリティアプライアンスを導入し、OS の更新、ウィルス対策ソフトのパター更新、アプリケーションソフトの更新などが行われていない端末の発見に使用し、ネットワークの脆弱性を低減 c）暗号化 USB メモリを全職員に配布し、使用義務付 d）刊行物発送委託作業に、暗号化 USB メモリを利用し情報セキュリティを確保 e）ウェブフィルタリングを実施しウィルス感染サイト、スパイウェア感染サイト、フィッシングサイトなど悪意あるサイトをブロック ・産技研情報システムの防御について（H20 年度） 不正アクセスブロック　113 万 3,468 件 ウイルスブロック　4,759 件 迷惑メール検出　25 万 5,220 件 **(2)適切な帳票類の管理** 1）来所受付時に記入する「入館受付シート」で、個人情報の利用の可否を確認し、適正な管理を実施 2）都に対しては保有個人情報取扱事務届出を提出し、適正な取扱いを実施	**○情報セキュリティ体制の強化** 1）情報資産管理委員会を新設し、情報資産について調査、検討を実施 2）情報システム係員 1 名を増員し、情報セキュリティ体制を強化 **○新たな情報セキュリティ対策実施** 公的機関としての情報セキュリティ対策強化 1）産技研外から産技研情報システムにのみセキュアに接続可能なシステムを導入し、専用所外持ち出し端末(30 台)の貸与を開始 2）暗号化 USB メモリを全職員に配布し、使用義務付 3）セキュリティアプライアンスを導入し、OS の更新、ウィルス対策ソフトのパターン更新、アプリケーションソフトの更新などが行われていない端末の発見に使用し、ネットワークの脆弱性を低減 4）刊行物発送委託作業に、暗号化 USB メモリを利用し情報セキュリティを確保 5）ウェブフィルタリングを実施しウィルス感染サイト、スパイウェア感染サイト、フィッシングサイトなど悪意あるサイトをブロック **○技研情報システムの防御について** (H20 年度) 外部からの不正アクセスブロック　1,133,468 件 ウィルスのブロック　4,759 件 迷惑メール検出　255,220 件
また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修の充実を図る。	また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修の充実を図る。			**(3)職員研修の実施(年報：P153)** 1）重点課題研修として、臨時職員、派遣社員、契約職員までも含めた全職員が受講する、情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンス研修を実施（4 回、受講者数のべ 323 名） 2）新規採用職員に対しては、採用時からの自覚と責任感を促すため、新任研修に情報セキュリティ研修を組み込みで意識を徹底（8 回、受講者数のべ 34 名） 3）昇任した管理職員に対し、幹部研修でコンプライアンスに関する課題として取り上げ、意識を徹底（3 回、受講者数のべ 20 名） 4）策定した産技研憲章に情報を適切に取り扱うことを謳い、職員のセキュリティ意識を向上 5）外部講師を招聘し、情報管理と秘密保持についての研修を実施（1 回、受講者数 50 名）	
（2）情報公開					
産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。	産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。			**(1)情報開示や情報公開請求に関する規程を遵守し、適正な運用に努めた。** ホームページ上で、情報公開、入札情報など産技研の事業に係わる各種情報を随時提供した。 1）情報公開 定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、職員就業規則等 21 規程 2）入札情報 入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報（入札参加者氏名、落札金額）平成 20 年度 63 件公表 3）産技研事業に関わる情報 ・研究課題外部評価委員会による、産技研基盤研究の開始前評価、終了後評価の評価結果を公表 ・新たに導入した設備機器、研究テーマ、各グループの事業紹介	**○入札情報の公開拡大** 契約の適正を確保するため、入札情報を積極的に公開した。 ・物品購入 60 件 ・工事3件

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 組織体制及び運営					
（1）機動性の高い組織体制の構築					○評価委員会指摘事項について 「有効な情報を得るための改善」 (1)利用者アンケートの改善 経済不況に対する各企業の取組や、知財窓口に関する調査項目を新設し、回答者属性（業種など）とアンケート結果について集計解析できるように工夫した。 (2)緊急技術支援お客様アンケート対応 経済不況対応の緊急技術支援お客様ご利用アンケートを実施の結果、総合相談窓口を、3 月の試行を経て 4 月に設置し、サービスの利便性を向上した。 (3)技術支援ニーズ調査の充実 調査数を 2 万社と倍増した。その結果、有効回答数 3,228 通と、H19年度 2,178 通に比べ 48.2%増となり、より的確なニーズ把握ができた。 ○経営会議の設置 新たに、法人の経営及び業務運営に関する事項を審議する機関として設置 ・定例会　41回、臨時会 15 回を開催 ・決議件数　93 件 ○プロジェクトによる柔軟な組織運営 新拠点プロジェクト、薬品システム、環境方針、環境計量証明事業など組織横断的なプロジェクトを活用し、事業運営を進めた。 ○ロードマップの策定 (1) 3種類のロードマップを体系的に整備 ロードマップ策定プロジェクト設置産技研の進むべき方向を議論し、その要点を産技研戦略ロードマップとしてまとめた。 ・事業ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業 ・技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野 ・部門別ロードマップ：各部門の事業、技術、設備等 (2)ロードマップに関する主任研究員等研修会を実施 ・ロードマップ策定の意義を共有し、今後のセンターの運営に生かすために、各グループ各課の中心である主任研究員に対する研修会を実施（2 回、62 名参加）
多様な技術ニーズや、緊急の技術的課題に迅速に対応するため、状況に応じて組織体制を柔軟に再編するなど、組織の機動性を高め、各事業の効率的な執行を確保する。	①　事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。	26	A	**(1)組織及び運営の見直し** ・産技研経営の意思決定を迅速に行う経営会議の毎週月曜日開催を新たに制度化（4 月） 構成メンバー：理事長、理事、経営企画本部長、事業化支援部長、研究開発部長（2 名）、総務部長 ・経営幹部の職場巡回（年 2 回）により三現主義の経営を実践（7 月、1 月） ・経営と一体化した広報、情報システム運用を行うため経営企画本部に経営情報室を移管（4 月） ・新拠点開設準備を確実に進めるため、経営企画室、経営情報室、施設課、財務会計課から新拠点準備に関係する要員を集め、新たに新拠点準備室を設置（10 月）	
	②　既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。			**(2)新拠点に向けたプロジェクトの設置** 新拠点の開設準備に向け事業内容・組織・導入機器などの検討を行うため、プロジェクトチームを発足させ、検討結果を経営会議に報告、迅速な決定を得た。 設置プロジェクトと検討事項 ・区部新拠点事業プロジェクト（8 人、17 回開催、4 月～8 月） 事業展開と組織体系、機器整備などの案を検討 プロジェクトチームとしての案をまとめ、経営会議に報告 ・多摩新拠点事業プロジェクト（8 人、12 回開催、4 月～8 月） 多摩地域における事業展開と組織体系、機器整備などの案を検討 ・区部拠点事業検討会（10 人、15 回開催、9 月～3 月） 区部拠点の事業運営、組織体系、設備機器を検討 ・多摩拠点事業検討会（8 人、2 回、9 月～3 月） 多摩拠点の開設準備、広報活動を検討 ・将来ビジョン検討委員会（駒沢支所、6 人、11 回、4 月～11 月） 新拠点移転を含め、バイオ応用など新規分野への展開を検討し、報告書「区部拠点への移転後を踏まえた事業展開」を経営会議に報告 **(3)ロードマップ作成プロジェクトの設置** 1) ロードマップ策定 時代に即した産業支援新拠点の整備とともに、今後の産技研の方向を定める重要なプロジェクトとして設置した。昨今の中小企業の動向も踏まえた上で、産技研の進むべき方向を議論し、その要点を産技研戦略ロードマップとして策定 3種類のロードマップを体系的に作成 ・事業ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業 ・技術分野ロードマップ：現行技術と今後注力する技術分野 ・部門別ロードマップ：各部門の事業、技術、設備等 2) ロードマップに関する主任研究員等研修会の実施 ・ロードマップ策定の意義を共有し、今後のセンターの運営に生かすために、各グループ各課の中心である主任研究員に対する研修会を実施（2 回、62 名参加） **(4) 各種事業推進のためのプロジェクトチーム** ・地域結集型研究開発プログラムを達成するため、地域結集事業推進部を中心に研究活動を推進 ・薬品管理システム導入検討委員会を設置し支所も含め、新拠点での利用も可能なシステムを導入 ・環境方針起草委員会を設置し、環境方針を作成し、公表（12 月） ・環境計量証明事業検討会を開き環境計量証明事業を開始	

(2)職員の能力開発					
依頼試験や技術相談等、中小企業支援の実施に必要な基盤技術及び先端技術並びに法規制等の知識を向上させるため、研究・研修等を通じた職員の能力開発に努めるとともに、産技研の機能向上や技術動向等を踏まえた長期的視点からの人材育成も行っていく。	基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究、研修等を通じて職員の能力開発を実施する。職層研修の充実を図るとともに企業等への出向研修を実施する。	26	**A**	職員の能力開発、技術力向上を目的として、基盤・共同研究の実施、所内専門技術研修や外部研修を通じ、能力開発を実施 1) 研究実施による能力開発 基盤研究(51 テーマ)を実施 2) 所内専門研修の実施 (451 名参加) 「技術審査および特許に関する専門研修」、「科学研究費補助金の説明会」「デザイン(イラストレータ)」「三次元 CAD」を実施し、効果的な事業実績に貢献 3) 外部研修への派遣 ・外部機関が実施する講習会に参加し技術情報の取得技術のスキルアップを実施(135 名) ・展示会などに参加し技術情報を取得(109 名) 4) 資格者の育成 ・資格取得セミナー・研修に派遣し、法人運営に必要な 4 名の資格者を育成(環境計量士、水質管理責任者、床上操作式クレーン技能など) 5) 同種分野を担当する職員の事業所間技術交流 事業所間の技術情報の交換やサービスの品質の改善・統一などの連携を実施 ・材料試験部門(12 名)および化学分析部門(35 名)担当職員で構成される技術交流会を引き続き実施 ・材料部門は JNLA(試験所認定)に対する調査研究を開始 ・新たに FT-IR(11 名)、X 線関連(11 名)を設置 6) 職層別研修の充実 a) 外部講師による職層別研修 外部の専門講師による各種研修を実施し、各職層に相応しい能力を付与(19 回、187 名参加) ・上席研究員研修(問題解決など、3 回、20 名参加) ・主任研究員研修(リーダーシップなど、3 回、13 名参加) ・副主任研究員研修(チームワークなど、3 回、17 名参加) ・接遇研修(4回、57 名) ・コミュニケーション研修(2 回、27 名) ・ストレスマネジメント研修(2 回、28 名) ・プレゼンテーション研修(2 回、25 名) b) 新任研修 ・新任職員研修(8回、34 人) ・転入職員研修(1 回、13 人) 7) 都や企業等への研修出向 a) 上席研究員 1 名、主任研究員 1 名を行政との連携強化を目的に、行政実務研修生として都庁へ 2 年間派遣する研修出向を実施 b) 民間企業での実際の製品開発現場等を体験し、技術管理、技術経営を学び、産技研の経営に生かすため中堅職員を企業へ長期に派遣する研修出向を新たに実施(6 ヶ月間、主任研究員2名) 【研修テーマ】 ・大手電機メーカー 「製品開発の現場における EMC 安全技術の展開」 ・大手鉄鋼メーカー 「製鉄設備における機械要素の高耐用化」	**○職層別研修** 外部の専門講師を招聘した職員研修では、昨年度比、回数で 1.9 倍、参加人数で 3.1 倍と充実強化した。 **○民間企業への研修出向** 民間企業での実際の製品開発現場等を体験し、技術管理、技術経営を学び、産技研の経営に生かすため中堅職員を企業へ長期に派遣する出向研修を新たに実施(6 ヶ月間、主任研究員2名) ・大手電機メーカー 「製品開発の現場における EMC 安全技術の展開」 ・大手鉄鋼メーカー 「製鉄設備における機械要素の高耐用化」

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(3)職員の能力向上につながる業績評価及び任用･給与制度の導入					
客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切な評価を行う	客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。			・業績とプロセス評価による業績評価を実施 特に、評価の公正性、客観性を担保するため、課長による一次、部長による二次及び総合評価からなる評価を実施	
あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。	あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。			・職責・業績を反映させた「給与制度」を実施 ・業績評価と連動させた「昇任制度」や業績評価を反映させた「賞与制度」を実施 ・平成 19 年度に行った業績評価の結果を反映させた昇給、賞与の支給を実施 ・自己申告と業績評価を勘案した人員配置を実施	
業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。	業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。			・職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 ・地域結集研究員にも自己申告制度を拡充（実施） ・人事考課制度の公平性・透明性を高めるため、「業績評価本人開示」「評定結果に係る苦情相談制度」を実施（開示請求 17 件、苦情：0 件）	
(4)企画調整機能の強化					
地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するため、経営企画部門を設置して、企画調整機能の強化を図る。これにより、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。	①　地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。			企画調整機能を強化する取組みを下記のとおり実施した。 1) 経営企画本部に広報、情報システムを管轄する経営情報室を設置 2) 経営企画本部に新拠点開設のための専管組織(新拠点準備室)を設置 3) 技術動向に即応した基盤研究の募集審議実施計画(2 回)や戦略的な機器整備計画(8 回)を策定し推進 4) 業務改革に関する取り組みとして、全事業所を対象に新規項目を中心に 53 項目の業務改善を実施	**○製品開発支援カードの事例** ・「医療用照明器具の開発」 2,000 千円/台、1,000 台 ・「トリチウム水濃縮装置」33 台、 3,000 千円/台 ・「10 ギガビットイーサインターフェイスボード」 900 千円/台、4台 ・「LED 照明器具の開発」 公園ライトアップ 500 千円/台、150 台 ・「電子回路検査用微細プローブの開発」 国内外に販売実績多数 ・「視覚障害者用点字ラベラーの商品開発」 500 台/年、60千円 ・「体に優しいポロシャツ」 単価 8 千円/枚、7500 枚 ・「ローウエスト OKUNI パンツ」、 14 千円/着、500 着、 本製品開発により起業
	②　「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。			評価委員会の指摘事項に基づき、以下の新しい活動に着手 1) 都民ニーズへの対応強化：東京都と協力し中小企業 2 万社へのアンケート調査、ヒアリング調査を実施 2) 質の向上：「製品開発支援カード」は 665 件の提出があり、対象事業、開発項目、質的関与、事業効果（販売台数、販売単価）などの事業効果を把握 3) 経営面の支援：　緊急技術支援対策を企画立案し、関係部署と協力して実施	
(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映					
産技研の利用に関する企業調査を毎年実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	26	A	**(1) 産技研利用企業に対する調査アンケート** 1) アウトカムアンケートの実施 ・産技研利用企業に対する調査アンケートを行い、アウトカムの視点から事業評価を実施 ・利用者からの意見や要望に対する回答をまとめ、事業運営改善(機器の選定･クレジットカード等)に反映 ・試験機器、開放機器の充実の要望に答え、98 機種の機器を導入 2) 経済不況対応の緊急技術支援に関するお客様アンケートを実施 1) 利用当日の技術相談満足度は、十分満足とある程度満足を合わせて 99%と、高い満足度を得ている。 十分満足　88% ある程度満足　11% n＝118 2)総合相談窓口を 3 月から試行し、サービス向上体制を強化 **(2) 経済不況対応緊急技術支援の実施** 企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な産業人材育成および新技術開発の強化を目的に以下の事業を開始した(3 月から) 1) 依頼試験･機器利用料金の 50%減額の実施 機器利用 395 件 依頼試験 607 件 合計　1002 件 2) 不況克服支援セミナーの開催 （無料） 5 コース 、111 名受講	**○経済不況対応緊急技術支援の実施** 厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な産業人材育成および新技術開発の強化を目的に以下の事業を開始した(3 月から) 1)依頼試験･機器利用料金の 50%減額 機器利用 395 件 依頼試験 607 件 合 計　1002 件 2)不況克服支援セミナー(無料) 5 コース 、111 名受講 **○経済不況対応の緊急技術支援に関するお客様アンケートを実施** 1)利用当日の技術相談利用満足度 十分満足　88% ある程度満足　11% n＝118 2)総合相談窓口を 3 月から試行し、サービス向上体制を強化

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
2. 業務運営の効率化と経費節減					
（1）業務の適切な見直し					**○評価委員会の指摘事項について** **「競争入札によるデメリットが生じない工夫」** **(1)プロポーザル方式の導入** 1) 競争入札により価格のみで選定することが必ずしも適切でない発注業務について、事業者からの提案をうけ、より適切な仕様、最適な者を選定できる契約方法として導入した。 2) 技術審査会では、外部有識者の専門的な知見も活用するとともに、価格も評価項目としている。 3) 技術審査会、契約審査委員会の役割分担により、契約手続きの公正さを確保する。 **○業務改革の継続強化（事例）** 1) 職員採用活動強化 職員採用ホームページの作成委託、求人広告作成・掲載の委託、就職展示会出展など効果的なリクルート活動により、職員採用への応募が大幅に増加（53%増） ・平成 21 年度採用47名応募 （第 1 回 22 名、第 2 回 25 名） ・平成 22 年度採用　72 名応募（1 回） 2) 成績書など郵送手続きの統一化 グループ支所毎に異なっていた郵送手続きを統一 3) 機器購入ルール強化 ・機器購入ルールの明確化、仕様書作成方法の明確化を行うとともに、経営企画室と財務会計課が連携した仕様書の事前チェック ・グループ長、財務会計課、契約審査委員会による三重チェックの強化を実施 4) 総合支援窓口の設置調整 各部署に設置されてた窓口を、お客様本位に見直し、業務がスムーズに流れるように総合支援窓口の設置を調整（開設平成 21 年 4 月） 5) オーダーメード開発支援事業の提案
①　意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法を随時見直し、管理的経費の削減に努める。	①　意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行い、経費の削減に努める。	27	A	全職場からの業務改革提案に基づき、53 項目を実施した。（年報：P153） 【具体的な取組み事例】 1) 利用者サービスに関する業務改革 ・業務時間外の外部からの電話への「業務終了お知らせアナウンス」を実施 ・依頼試験の成績証明書の郵送手続きを統一 グループ支所毎に異なっていた郵送手続きを統一 2) 全体運営に関する業務改革 ・入館シート様式を変更し顧客データベースの拡充を行った。メール発信登録数 3303 件（平成 19 年度　2600 件、27%増加） ・職員採用活動を強化（管理職全員が大学訪問（30 校）、パンフレット・HP 作成、転職フェア（45 名が受付票提出）参加、就職フェア（2 日間で 147 名が受付票提出）参加により応募が大幅増 ・入札参加業者を拡大するため、入札情報のメール配信希望企業を募集し配信を実施（120 社） 3) 機器購入に関する業務改革 ・機器購入ルールの明確化、仕様書作成方法の明確化を行うとともに、経営企画室と財務会計課が連携した、仕様書の事前チェック、 ・グループ長、財務会計課、契約審査委員会による三重チェックの強化を実施 4) 支所運営に関する業務改革 ・（城東支所）ワイヤレス電話を導入し、電話の取次ぎを迅速化 ・（墨田支所）減価交渉による入居費用の削減 ・（城南支所）オーダーメード開発支援事業を提案し平成 21 年度産技研事業として実現 ・（駒沢支所）来所相談室の増設 ・（多摩支所）開放機器マニュアルの整備 ・（八王子支所）遠隔TV会議システムによる相談サービスの向上 5) 業務改革提案および日常的な業務を見直すことにより経費削減 ・大規模修理を自己修理 ・シンポジウム会場の見直し ・セミナー講師を外部講師から職員での対応 ・冷凍機の運転方法の見直しによる省エネ効果	
②　定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。	②　定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングを検討し、可能な業務については積極的に実施する。			**(1)定型的な業務のアウトソーシング** ・墨田庁舎の庁有車を廃止し、郵便物の委託配送を実施 ・研究グループへ事務アルバイトを採用し、効率的なグループ運営を推進 ・給与計算業務のアウトソーシングのための準備を行った（平成 21 年 4 月実施）	
また、外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討する。	③　外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングを検討し、可能なものについては導入を進める。			**(2)外部専門家へのアウトソーシング** ・弁護士と顧問契約を継続し、13 件の相談を実施し、経営品質を向上 ・社会保険労務士との顧問契約を継続し、アウトソーシングを推進 ・新拠点整備に係る調査（「東京イノベーション・ハブ」の利用用途に関する調査委託）を実施（2 件、2 月） ・職員採用ホームページの作成委託、求人広告作成・掲載の委託、就職展示会出展など効果的なリクルート活動により、職員採用への応募が大幅に増加（53%増） 平成 21 年度採用　第 1 回応募 22 名、第 2 回応募 25 名 平成 22 年度採用　72 名応募（1 回のみ） ・職層研修、接遇研修など外部専門講師による研修を実施	

③　業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。	④　業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。	27	A	**(3)経費の削減を図るため、下記の取り組みを実施** 1) 委託業務の複数年度契約を実施　:10 件実施中、20 年度新規 3 件 ・サーバーの保守管理 ・健康診断業務委託 2) 再リース契約(100 万円未満)に係る年度一括前払いを導入し、支払い業務の効率化を実施(28 件) 3) 複数機種指定による入札方式の採用により、競争性の確保と信頼性を有する機種の確実な導入の両立を図り、低価格で分析機器等を購入 4) プロポーザル方式の導入 ・産技研が発注する設計や工事などの業務で、技術者や事業者の適切な知識、構想力、技術力と、施工能力が要求される業務について、適切な者を選定するための方式を導入した。 ・要求仕様を公表して参加者を募り、参加資格者を審査の上、技術提案書の提出を要請。提出された技術提案書の内容を技術審査会で審査し、最適者を選定 ・実施例　電波暗室、恒温恒湿室	簡易な手続きで、設計・試作・サンプル加工を支援して欲しい企業に対する事業を新規に提案(平成 21 年 6 月開始) 6) 業務時間外の外部電話への対応強化 業務終了後は、代表電話の着信先を切替、自動アナウンスを流し、その後警備室で対応するように改善
（2）情報化の推進					
業務運営、財務会計、人事・給与、庶務等に関する新たな情報システムを構築して本部及び各支所をオンラインで結び、庁舎間、部署間における情報の共有化とペーパーレス化を進め、業務を効率化する。	業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを活用し、本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。			業務効率化を推進するため、以下の取り組みを実施した。 **(1)情報の共有化** 1) 依頼試験受付等の業務、庶務管理、人事・給与、財務会計などに導入した全 7 事業所の情報を一元化した情報システムの着実な運用 2) ビジネスソフトの掲示板機能を活用した職員への情報通知やスケジュール管理による情報共有化 3) 全事業所で共通して保有する機器等(材料強度試験機等)の機器予約状況の情報共有化の開始 4) 所内 LAN を活用した予算管理台帳の運用により、経費(予算)の執行状況を的確に精緻に把握 5) 電子看板システムを導入し、来所者のための情報を各部署からネットワークを通じて表示 6) 西が丘本部と 6 支所で利用できる薬品管理支援システムを新規導入 **(2)ペーパーレス化** 1) 電子決裁による申請方式を産技研で自主開発し、本格的な利用を開始 2) 産技研内 LAN を活用したファイル共有によるペーパーレス化の促進 ・掲示板の活用による研修案内、情報提供、所内連絡のペーパーレス化 ・フォルダのアクセス権限設定により、自己申告などのセキュリティが必要な提出書類のペーパーレス化	**○新たに決済の電子化により、ペーパーレス化、処理の迅速化を図り、業務を効率化** ・論文投稿申請 ・センター外発表届 ・外部接続用端末貸与申請　など
（3）業務運営全体での効率化					
標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、毎年度平均で前年度比 1.0%の財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、前年度比 1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。			前年度比 1.0%の経費を削減するため、以下の取組みを行い、財政運営の効率化を図った。 【経費削減取組事例】 1) 試験機器購入にあたり、複数機種指定により競争性の拡大を図り、経費の効率的な運用を実施 主な試験機器 98 機種中 21 機種 2) 依頼試験経費の節減 ランニングコストを低減できる環境試験機器の導入により消耗品等を節減 3) 業務改善を実施し、間接業務の簡素化を実施	**○駒沢支所 2 号館の閉鎖作業の完遂** 以下の手続き、届け出、作業の結果、2 号館閉鎖を安全に完了した。 1) 2号館廃止措置、作業スケジュール、事務手続き等について文部科学省と協議(6 月),変更届を提出(8 月) 2) 保管RI の引渡しについての日本アイソトープ協会との協議(5 月～8 月)及び保管RI の引渡し(8 月) 3) 汚染検査、除染作業(委託業者と共同作業)(9 月～12 月) 4) 汚染検査、汚染の除去作業で発生した廃棄物を日本アイソトープ協会へ引渡し(12 月),措置報告書を文部科学省に提出(2 月) 5) 放射線障害予防規程の変更(2 号館廃止に伴う変更)を文部科学省に提出(2 月)
（4）資産の適切な管理運用					
安定的な資金の運用・管理を行うため、「資金管理基準」を作成する。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。	①　「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う			**(1)大型定期預金による資金運用を開始し、全体として約 500 万円(平成 19 年度 200 万円、150%増加)の利息収入を獲得** **(2)資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を実施**	
施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。	②　建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。			**(1)補助金等による計画的改修** 1) 東京都の施設設備費補助金により、ターボ冷凍機修理、ボイラ修理、北棟排気処理装置吸着剤補修、恒温恒湿室用ターボ冷凍機修理、空調機改修などを実施 2) 駒沢支所の放射線利用施設の閉鎖計画に基づく工事を実施し、非密封放射線利用施設である 2 号館閉鎖を文部科学省との調整を経て法律に則り、着実に完了　(年報:P161)	

（5）剰余金の適切な活用					
提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。	提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。			中期計画期間の機器整備案に基づき、剰余金を組み込んだ整備費用のシミュレーションを実施し、中期目標達成のために有効な方法を引き続き検討	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	平成20年度　年度計画に係る実績	特記事項

Ⅲ　予算（人件費の見積りを含む。）収支計画および資金計画

平成18年度～平成22年度　予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	25,116
施設整備費補助金	197
自己収入	3,294
事業収入	1,688
補助金収入	62
外部資金研究費等	425
その他収入	1,119
収入　計	28,607
支出	
業務費	21,975
試験研究経費	6,058
外部資金研究経費等	425
役職員人件費	15,492
一般管理費	6,632
支出　計	28,607

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成20年度　予算

（単位：百万円）

区　分	金　額
収入	
運営費交付金	5,219
施設整備費補助金	40
自己収入	896
事業収入	335
補助金収入	12
外部資金研究費等	85
地域結集型研究開発プログラム	240
その他収入	224
計	6,155
支出	
業務費	4,828
試験研究経費	1,206
外部資金研究経費等	85
地域結集型研究開発プログラム	462
役職員人件費	3,075
一般管理費	1,327
計	6,155

※　金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成20年度　予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額（決算－予算）	備考
収入				
運営費交付金	5,219	5,834	615	(注1)
施設整備費補助金	40	18	△ 21	
自己収入	896	957	61	
事業収入	335	407	72	
補助金収入	12	10	△ 1	
外部資金研究費等	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	240	230	△ 10	(注2)
その他収入	224	222	△ 1	
収入　計	6,155	6,811	656	
支出				
業務費	4,828	4,863	35	
試験研究経費	1,205	1,853	647	(注1)
外部資金研究費等	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	462	451	△ 10	(注2)(注3)
役職員人件費	3,075	2,472	△ 602	
一般管理費	1,327	1,286	△ 40	
支出　計	6,155	6,149	△ 5	
収入　－　支出	0	661	661	

（注1）決算には、「産業支援拠点の再整備費」等を含んでいます。
（注2）独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（１２３百万円）を含んでいます。
（注3）予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費（２２１百万円）を含んでいます。

平成18年度～平成22年度　収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	28,287
経常費用	28,287
業務費	20,570
試験研究経費	4,653
外部資金研究経費等	425
役職員人件費	15,492
一般管理費	6,632
減価償却費	1,085
収入の部	28,287
経常収益	28,287
運営費交付金収益	23,773
事業収益	1,688
外部資金研究費等収益	425
補助金等収益	197
その他収益	1,119
資産見返運営費交付金等戻入	671
資産見返物品受贈額戻入	383
資産見返補助金等戻入	31

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成20年度　収支計画

（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	6,085
経常費用	6,085
業務費	4,547
試験研究経費	925
外部資金研究経費等	85
地域結集型研究開発プログラム	462
役職員人件費	3,075
一般管理費	1,327
減価償却費	211
収入の部	6,085
経常収益	6,085
運営費交付金収益	4,951
事業収益	335
外部資金研究費等収益	85
地域結集型研究開発プログラム	240
補助金等収益	40
その他収益	224
資産見返運営費交付金等戻入	134
資産見返物品受贈額戻入	70
資産見返補助金等戻入	6
純利益	0
総利益	0

※　金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成20年度　　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画	実績	差額（実績－計画）	備考
費用の部	6,085	5,411	△ 673	
経常費用	6,085	5,411	△ 673	
業務費	4,547	3,325	△ 1,221	
試験研究経費	925	315	△ 609	
外部資金研究費等	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	462	451	△ 11	
役職員人件費	3,075	2,472	△ 602	
一般管理費	1,327	1,180	△ 146	
減価償却費	211	889	678	
財務費用	0	16	16	
その他費用	0	0	0	
収入の部	6,085	5,519	△ 565	
経常収益	6,085	5,519	△ 565	
運営費交付金収益	4,951	4,138	△ 812	
事業収益	335	407	72	
外部資金研究費等収益	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	240	230	△ 10	
補助金等収益	40	18	△ 21	
その他収益	224	222	△ 1	
資産見返運営費交付金等戻入	134	325	191	
資産見返物品受贈額戻入	70	79	9	
資産見返補助金等戻入	6	10	4	
資産見返寄附金戻入	0	0	0	
純利益	0	107	107	
総利益	0	107	107	

（注1）決算には、「産業支援拠点の再整備費」等を含んでいます。
（注2）独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（１２３百万円）を含んでいます。
（注3）予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費（２２１百万円）を含んでいます。

平成 18 年度～平成 22 年度　資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	28,607
業務活動による支出	27,202
投資活動による支出	1,405
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	28,607
業務活動による収入	28,607
運営費交付金による収入	25,116
事業収入	1,688
外部資金研究費等による収入	425
補助金等による収入	259
その他の収入	1,119
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成 20 年度　資金計画

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金支出	6,155
業務活動による支出	5,874
投資活動による支出	281
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,155
業務活動による収入	6,155
運営費交付金による収入	5,219
事業収入	335
外部資金研究費等による収入	85
地域結集型研究開発プログラムによる収入	240
補助金等による収入	52
その他の収入	224
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※　金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成 20 年度　資金計画

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額（決算－予算）	備考
資金支出	6,155	8,047	1,892	
業務活動による支出	5,874	4,701	△ 1,172	
投資活動による支出	281	1,740	1,459	
財務活動による支出	0	481	481	
次期中期目標期間への繰越金	0	1,124	1,124	
資金収入	6,155	8,047	1,892	
業務活動による収入	6,155	6,772	617	
運営費交付金による収入	5,219	5,834	615	
事業収入	335	371	36	
外部資金研究費等による収入	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	240	225	△ 14	
補助金等による収入	52	30	△ 21	
その他の収入	224	222	△ 1	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	1,275	1,275	

(注1) 決算には、「産業支援拠点の再整備費」等を含んでいます。
(注2) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（１２３百万円）を含んでいます。
(注3) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費（２２１百万円）を含んでいます。

Ⅳ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

15 億円	15 億円				

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。				

Ⅴ 重要な資産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし	なし				

Ⅵ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。			・中期計画期間の整備案に基づき、平成 21 年度、22 年度にリース契約満了機器や更新見込み機器の更新費用に剰余金を充てる計画とした。	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 20 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅶ　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項					
1. 施設･設備の整備と活用					
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。	今後の施設整備の計画を勘案し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。	28	B	**(1)施設整備費補助金による事業** 1）老朽化対策の実施(ターボ冷凍機修理、諸機械修理、空調機改修) **(2)産技研予算による施設整備実施事例** 1）安全衛生委員会指摘による洗眼器の導入 2）実験中の爆発防止のための安全なマイクロ波分解装置を導入	
本中期目標期間中に東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。	なお、東京都が進める産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に積極的に協力するとともに、産技研が行うべき組織および設備の整備等に着手し、整備事業を効率的に推進していく。			**(3)東京都整備事業の推進** 1）都の関係部局と情報交換を密にし、区部及び多摩の施設整備事業に参画、実施設計の策定に貢献 （会議：26 回出席） 2）産技研内で区部拠点プロジェクト（15 回)、多摩拠点プロジェクト（15 回)、区部事業検討会（17 回)、多摩事業検討会（2 回)、整備事業に向けた検討を実施 3）新拠点準備室を設置	
2. 安全管理					
（1)安全衛生管理体制の整備					
職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 ①　産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施する。	職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 ①　産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。			**(1)安全衛生管理に関する取り組み** 1)安全衛生管理の推進（年報：P157) a）委員会・部会の開催 法令で設置が義務付けられている西が丘本部の「安全衛生委員会」を毎月開催（12 回) うち 5 回は各支所からもオブザーバーとして参加 b)安全衛生推進部会の活動 月 1 回以上の安全衛生推進部会の開催、職場巡視（災害可能性の排除)、安全ポスターの掲示等を実施 c）作業環境測定の実施 化学物質(年 2 回)、事務室(年 6 回)、放射線(年 12 回) d）保護具の確認・更新 環境試験センター、そのほか必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確保 e）健康診断の実施 一般、喀痰、大腸ガン、婦人科、ＶＤＴ、化学物質、放射線 f）健康づくり活動の実施 健康増進月間を設定し、臨時職員を含む全職員を対象に健康づくり活動を実施 （第 1 回 9 月実施、参加者 82 名、第 2 回 1 月実施、参加者 293 名) g）健康管理講習会の実施 ・メタボリックシンドローム（参加者 24 名) ・メンタルヘルス（参加者 28 名) ・歯周病の予防（参加者 16 名) ・腰痛予防・ストレッチ（参加者 9 名) 2)安全教育の実施 a）産技研独自の安全手帳の読み合わせ 安全衛生推進部会ごとに読みあわせを実施 b)安全手帳の改訂 冒頭に「産技研憲章」、「環境方針」、第２章健康、第８章.2.地震等を追加するとともに、手帳の名称を「安全手帳」から「安全衛生手帳」に変更する作業を実施 c）ヒヤリハット事例の所内公開と情報の共有化 (公開件数：24 件、軽微な事故：2 件、重大事故：0 件)	**○新たな職員健康づくり活動の実施** 1）健康増進月間を設定し、臨時職員を含む全職員を対象に健康づくり活動を実施 第 1 回 9 月実施、参加者 82 名 第 2 回 1 月実施、参加者 293 名 2）健康管理講習会の実施 ・メタボリックシンドローム（参加者 24 名) ・メンタルヘルス（参加者 28 名) ・歯周病の予防（参加者 16 名) ・腰痛予防・ストレッチ（参加者 9 名)
②　放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。	②　放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、危険物及び毒劇物等の管理状況の点検などの取り組みを適切に行う。			3)放射線等施設の点検・維持保全（年報：P158) a）放射線障害防止関連法令の規定に基づく各職員の被爆管理や教育訓練及び各種定期放射線測定等の放射線管理 b）放射線施設の始業時・終業時の点検、施設・設備及び保有放射線源に関する定期点検、法定帳簿・記録等の点検による安全管理 c）放射線利用施設連絡協議会を開催し、地元住民への情報連絡 （施設の事業運営に対する理解・協力と、信頼関係の構築) d）非密封放射性物質取扱い施設である 2 号館を、環境汚染など放射線事故なく廃止手続きを完了 4)毒劇物等の点検 危険物・毒劇物等の規程等に基づき、薬品管理システムによる厳格な管理（年 2 回棚卸し実施)	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成20年度　年度計画に係る実績	特記事項
（2）災害等に対する危機管理体制の整備					
大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備するとともに、関連機関との連携体制を整備する。	大規模災害等に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。	28	B	**(1)危機管理に関する取組み** 1）危機管理体制の整備 a）非常災害時の緊急連絡体制の整備 停電等、火災、地震、風水害、その他等が発生した場合の連絡体制発動基準を定めた。 b）洞爺湖サミットに開催に関するテロ対策を実施 ・サミット開催を機に、職員証・IDカードの提示、大扉等の施錠管理の強化、金属探知機を配備し、警備強化 ・駒沢支所では、放射線施設への侵入探知システムを導入 c）西が丘本部及び八王子支所へ防犯カメラを設置 西が丘本部１５台、八王子支所１台 d）全支所にAEDを配置 2）訓練活動の実施 a）緊急地震速報　配信システムにもとづく訓練を実施（10月） 緊急地震速報受信時の行動マニュアルを各課・グループごとに検討のうえ、職員、利用者全員参加で実施 b）非常災害時の緊急連絡体制訓練を実施（6月） c）全事業所で消防訓練の実施 d）AED取扱い訓練、心肺蘇生訓練の実施 e）消防署主催の自衛消防訓練審査会へ参加(西が丘本部、9月) 3）放射線物質等による災害時対応に関する東京都との協定に基づく活動 a）都の要請による大規模テロ災害対処訓練に参加 b）放射線の専門家として助言	**○緊急地震速報訓練の実施(10月)** 緊急地震速報受信時の行動マニュアルを各課･グループごとに検討のうえ、職員、利用者全員参加で実施。
3．社会的責任					
（1）環境への配慮					
業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。	業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 ①　環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針の制定を検討する。			**(1)環境へ配慮した取組み** 1）環境方針の制定(年報：P197) a）所内プロジェクトチームである環境方針起草委員会（8名）を組織し方針を制定 b）起草委員会では、他の地方独立行政法人、公設試験研究機関等の環境方針を調査し、東京都立産業技術研究センターの使命と利用者、都民の視点から、原案を作成 c）環境関係の専門家を招いて、環境配慮に対する職員研修を開催し、職員の環境に関する意識を向上 d）委員会で作成した原案を職員全員に配布し、個人・グループからの意見を聴取し原案に反映 e）委員会原案を経営会議で審議し、環境方針を制定 f）環境方針をホームページ、TIRI Newsで公開し、環境方針カードを作成し職員全員に配布	**○環境方針の制定** 1）環境方針起草委員会(8名)を組織。 2）起草委員会では、東京都立産業技術研究センターの使命と利用者、都民の視点から、環境方針を作成し、経営会議で制定した。 3）環境方針をホームページ、TIRI Newsで公開し､環境方針カードを作成し職員全員に配布した。
①機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネルギーやリサイクルに配慮する。	②　機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。			2）省エネやリサイクルへの配慮に関する取り組み a）夏季の電力不足に対応するため、室内温度の調整、消灯、エレベータの使用自粛等 b）環境規制対応機能や省エネ・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定 c）ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送　等 3）省エネルギー計画への取組み 西が丘本部では、定常運転に関する省エネルギー計画(廊下照明・冷凍機運転方法の見直し等)を策定し、エネルギー使用削減に取組んだ。 ・西が丘本部では、20年度使用電力の0.3%、20年度重油使用量の28.9%を削減 ・各支所においても、エネルギー使用の削減に取組み、環境に配慮した運営を推進 ・依頼試験や機器利用の実績増により、産技研全体の使用電力は前年度に比べて0.5%増加	**○省エネルギーの達成** 西が丘本部では、定常運転に関する省エネルギー計画(廊下照明・冷凍機運転方法の見直し等)を策定し、エネルギー使用削減に取組んだ。 ・H20年度使用電力量の0.3%相当を削減 ・H20年度使用重油量の28.8%相当を削減 ・H20年度水道使用量の18.4%相当を削減
②廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。	③　廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。			4）廃棄物処理に関する取り組み a）廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認するなど、適正な処理の実施 b）再利用可能な資源を売却　（鉄屑）	
（2）法人倫理					
職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。	職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。			**(1)規定の整備** 1）業務ミスコンダクト規定などを制定 **(2)体制の実施**	

				1）研究不正や内外からの通報を受ける体制を実施 2）顧問弁護士、労務管理士と契約し、相談体制を維持 **(3)職員研修の実施** 1）派遣職員、臨時職員も含めた全職員を対象に必修研修を実施 ・外部講師を招聘してコンプライアンス研修を３回に分けて実施し、323 名が受講 2）新規採用職員へ新任研修で法人倫理の意識を徹底	
(3)憲章の制定					
	すべての職員が共有する行動理念としての産技研憲章の確実な実施を図る。			憲章はＨＰで公開するとともに、職員へは名刺サイズのカードを作成、常に携帯することで、理念を徹底（年報：P196）	

登録番号 21（83）

平成 20 年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

平成 21 年 8 月発行

編集･発行　東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号
電話　03-5321-1111（代表）　内線 36-591
（直通）03-5320-4764

印　　刷　株式会社　アイフィス
〒112-0005　東京都文京区水道二丁目 10 番 13 号
電話　03-5395-1201

この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

古紙パルプ配合率70%
白色度は70%
再生紙を使用しています。
（ただし、色上質紙を除く）